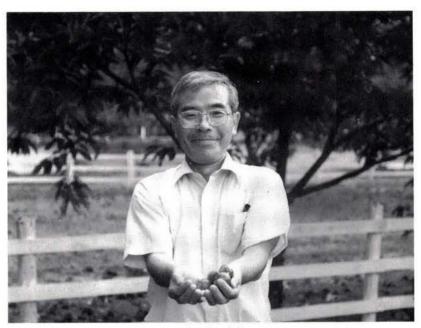
書読む集ひは楽し 野間口行正 遺稿集





(平成3年)



(ご両親・妹弟様と 昭和42年)



(奥様・娘様と 平成元年)

最近思ふこと	靖国裁判に関する新聞論調を批判する	靖国問題に猛省を促す	大嘗祭について	宮澤俊義氏の所説をめぐつて	八月革命説を批判する(二)	宮澤俊義氏の所説をめぐつて	八月革命説を批判する(一)	日本共産党における憲法構想批判 (二)	日本共産党における憲法構想批判(一)	開戦責任と日本――ハルノートを中心として――	第三回葉山合宿レポート	東京裁判について	パール判決書を読みて	論集一	序に代へて他国民文化研究会理事長・小田村寅二郎
39	38	36	34	29		25		21	17	15	13	11	6		2
あとがきに代へて127	追憶の歌 120	追悼歌 112	思ひ出の記 96	弔辞	附		年譜	書簡	詠草	、 四土会の案内状 75	感想文 65	和を以て貴しとなす 59	唯物史観論 46	「人民民主主義」「と最近のソ連動向」 42	論集二

(元亜細亜大学教授)

の知友にとつて、正に「青天の霹靂」としか言ひやうのない突然の御逝去であつたのである。 に惜しまれつつ、あの世に旅立つてしまはれたことは、"生涯の友"と自認される澤部寿孫氏が、本書の"あとがき"に記されたやうに、 平成七年八月十八日の午後、蟬しぐれのする真夏の暑さのさなかで、五十六歳の若さで野間口さんが病院で息を引きとられ、多くの人々 ここに故野間口行正さんの「遺稿集」が、知友の方々の熱誠によつて編集され、上梓に到つたことは、悲しい中にも嬉しい限りである。

にはをられなかつた。 「遺稿集」のゲラ刷りが私に渡されてから、一通り目を通させていただいたところ、野間口さんの御生涯に改めて深い感動を覚えず

象づけられてくる 稿一」に見られる「パール判決書を読みて」にはじまり、「東京裁判について」につづく二つの論稿を読み直すことで、そのことが強烈に印 外者であられるにも拘らず、実に眞剣、かつ、精細に論及、論破なさつてをられたことである。具体的に申しますと、本書の「第一部 問題を取り上げて取り組まれた、その着眼の鋭さについて深い感銘を受けたのである。しかも取り上げたテーマへの取り組み方も、全く局 先づ第一は、その長いとはいへない御生涯の中で、日本の国にとつても、日本人として生き続ける上でも、 時事的に、いつも最も大切な

我々国民が当時最大の関心を払つた問題であるばかりか、五十年後の今も改めて関心を払はざるを得ない将来へ向けての重大課題であるか また、「開戦責任と日本=ハルノートを中心にして=」(昭和四十五年)の一文は、前二編とも深くかかはつてゐるが、正に出色の論考と思ふ。

祖国日本を侮辱したことに対する痛論であつた。 に対する痛烈な批判の連載物であつた。それは、昭和五十四年のものであるが、「八月革命説批判=宮澤俊義氏の所説をめぐって=(その一) (その二)」として、「国民同胞」に載つたものであるが、大東亜戦争における日本の敗戦を「日本に八月革命が生れた」と勝手に断定して、 第二に、野間口さんの着眼の鋭さを覚えたのは、東大学風のおぞましい傾向の中にあつた憲法学担当の宮澤俊義・小林直樹教授らの系列

が後日、私への処分理由となつたもの)があるので、 なほ、宮澤教授に対しては、支那事変下の昭和十二年に、当時東大法学部学生としての私が、深い憤りのもとに一筆した文章(それ 当時の私の記述の一部を参考に添付させていただくことにする。宮澤教授は、

時下の日本で国家公務員の待遇を受けながら、 く看破つてをられたことに注目せざるを得ないのである。 間口さんは、 戦後の学生であられたにもかかはらず、 日本の国体 宮澤(それは、歴史的に見れば、日本の国を否定した人物)といふ人物を、 (天皇制) に反旗をひるがへしてゐた人物であつたのでる。

鋭

(参考) 昭和十二年・総合雑誌『いのち』九月号掲載論文

―精神科學の實人生的綜合的見地より― 東大法學部に於ける講義と學生思想生活

小田村寅二郎

現東大法學部に存在するものは自治か専制か

(中断/

キスト全頁の四分の一が費されてゐるに拘らず、肝心の憲法第四條 る同教授著のテキスト「憲法講義案」には、 憲法の講義が行はれてをらなかつたと極言せられても仕方のない事柄である。卽ち、三〇〇頁に垂んとす は云はゞ、憲法講義の形態を整へざる憲法講義であり、その事實は、事變下に於ける東大法學部に、 る、 又、昨年(今年三月まで)に於ける宮澤俊義教授擔當の法學部の帝國憲法講義は、憲法中の第一問題た 統治大權の帰属問題に關して、之を作爲的に敬遠し、全然之に論及することなき講義であつた。それ 同教授の最も得意とする帝國議會の事項に關しては、

治なのである。(以下略)
お授の人格を尊重して之に容喙がましい批評を加へないのが、大學の所謂自傷令か、るものであつても、教授の人格を尊重して之に容喙がましい批評を加へないのが、大學の所謂自らなかつたのである。これも學内では少しも問題とされはしなかつた。法學部第一の重要講義の實内容がらなかつたのである。これも學内では少しも問題とされはしなかつた。法學部第一の重要講義の實内容がらなかつたのである。

天皇ハ國ノ元首ニシテ統治權ヲ總攬シ此ノ憲法ノ條規ニ依リ之ヲ行フ」

- 3 -

俤が、まなかひに甦つてくる。 記録者としての野間口さんの筆を通して、如実に、ひしひしと伝はつてくるのである。「一期一会」を地で歩まれた野間口さんの在りし日の の足跡』である。昭和四十五年の神奈川県葉山のアサビビール寮での『有志合宿』をはじめとして、起居を共にしての交友と研鑽は、 この「遺稿集」に見られる第三の特長は、野間口さんが、国民文化研究会の先輩・同輩・後輩たちとの「誠心・誠意を傾けての交友と研鑽 その

ふに相違ない、と思ふ。日本の家庭の在るべき精神世界が、そこに具現してゐることに感嘆久しくする思ひを禁じ得ないからである。 また、奥さまが、亡き御主人にならつての短歌創作の御修道にはいられた夫唱婦随のお姿には、私のみならず読者各位の深い感動をさそ

野間口行正さんのみたまを偲びて

一つなき尊きみいのちすめくにに捧げたまひき野間口の君はや

論集

(昭和四十二年~平成五年)

パール判決書を読みて

東京裁判について

開戦責任と日本 第三回葉山合宿レポート ハルノートを中心として

日本共産党における憲法構想批判

日本共産党における憲法構想批判

八月革命説を批判する(その二)

八月革命説を批判する(その一)

大嘗祭について

靖国問題に猛省を促す

靖国裁判に関する新聞論調を批判する

最近思ふこと



(昭和44年2月・第3回葉山合宿)

パール判決書を読みて

(昭和四十二年「葉山合宿記録」)

編者のことば

関東地方に大雪が降つた昭和四十二年二月十一日~十二日 (一関東地方に大雪が降つた昭和三十年初期に、世代の断層を埋め、配の統一が危ぶまれてゐた昭和三十年初期に、世代の断層を埋め、配の統一が危ぶまれてゐた昭和三十年初期に、世代の断層を埋め、配の統一が危ぶまれてゐた昭和三十年初期に、世代の断層を埋め、開国民同胞感を取り戻すために、第一回合宿教室が、霧島にて、開国民同胞感を取り戻すために、第一回合宿教室を業生)に合宿教室の運営が委託され、ここに相続の第一歩が始つたのである。

孫・徳地康之・柴田悌輔・大川寿雄及び小田村理事長) 千葉・浜松・大阪・和歌山・各一名の計十二名が集まり、第一回千葉・浜松・大阪・和歌山・各一名の計十二名が集まり、第一回泊二日)、葉山のアサヒビール寮にて東京(五名)・横浜(三名)・

一、パール博士の逝去を悼む

士はまた世界連邦建設の運動に熱心であられたが、博士のそれは、は高邁な宗教の哲理による「真理」を信条として、その生涯を全うされたのである。法学者である博士は、東京裁判におけるインド代されたのである。法学者である博士は、東京裁判におけるインド代されたのである。法学者である博士は、東京裁判におけるインド代が、「中国を任命を行った。」という。

視され、その基礎の上に平和への道を探求されたのである。決して現実から遊離した理想論でなく、国際政治の現実の動向を直

「真理は常に謙譲で静かに待たねばならない。」これが博士の平和論を貫く太い柱であると思はれる。パール博士は逝去された。併和論を貫く太い柱であると思はれる。パール博士は逝去された。併和論を貫く太い柱であると思はれる。パール博士は逝去された。併和論を貫く太い柱であると思はれる。パール博士は逝去された。併和論を貫く太い柱であると思はれる。パール博士は逝去された。併和論を貫く太い柱であると思はれる。パール博士は逝去された。併和論を貫く太い柱であると思はれる。パール博士は逝去された。併和論を貫くない。」これが博士の平の逝去に対するこよなき弔ひになると確信する。

と一真実」の追究であると云つても決して過言ではあるまい 邦訳十万字に及ぶ膨大なもので、 官のまことに遺憾とするところである。」に始まる博士の判決書は 判決を下された。「同僚判事の判決と決定に同意し得ないことは本 官十一名中、八名が支持し、二名が一部反対、博士のみ全面反対。) あるいは実刑を科せられたのである。(東京裁判においては、 同裁判は終了し、我が国指導者は侵略者の烙印を押され、 家の指導者を裁くことの異常さに深い注意が喚起されたのである。 も戦争終了直後の未だ敵国に対する憎悪の念のをさまらぬ時に、 にごうく、とした意見が寄せられた。特に戦勝国が戦敗国を、 を戦犯として裁判に附すことは史上初の事であり、裁判の開始と共 ツの指導者を戦争犯罪人として軍事裁判に訴追した。国家の指導者 書である。今次大戦終了後、戦勝国は枢軸国である日本およびドイ 際軍事裁判」と云ふ。)におけるインド代表判事パール博士の判決 パール判決書とは云ふまでもなく、東京裁判(正確には ール博士はこの裁判に対して真向うから反対され全被告無罪の この判決書を貫くものは、 処刑され 極東国 しか

東京裁判において、西欧の各戦勝国家が、自国の過去の東洋に対決をいただき感激に堪へない。」と発言したところ、博士は直ちにたのでもなく、西欧を憎んで判決したのでもない。真実を真実としたのでもなく、西欧を憎んで判決したのでもない。真実を真実としたのでもなく、西欧を憎んで判決したのでもない。真実を真実としたればけの事である。」と所信を述べられたと伝へられている。だそれだけの事である。」と所信を述べられたと伝へられている。本行が、これに対する私の信ずる正しき法を適用したにすぎない。ただそれだけの事である。」と所信を述べられたと伝へられている。

する侵略については等閑に附して、敗者のみを裁いた「儀式化され

一、「復讐裁判」に対する対決

国家の総力戦と云はれる今次大戦に勝利を得た連合国の主席検事がの一部を開始してゐるからであります。」の一部を開始してゐるからであります。」の一部を開始してゐるからであります。」

連合国は日本の指導者を裁く自信あふるる態度が目に見えるやうである。として訴追した。併しここで考へるべき事柄がある。戦勝国はそのとができるであらう。併し今次大戦終了後は国際軍事裁判所を設置したのである。裁判の形式をとる以上、法律の手続きにより、法律の定める犯罪によつて被告の正、不正を問はねばならない。而して被告を裁くに当つては、彼の行つた行為の時に存在する法律により犯罪の有無を問はねばならない。行為の終了した後の法律により犯罪の有無を問はねばならない。行為の終了した後の法律により犯罪の有無を問はねばならない。行為の終了した後の法律により犯罪の有無を問はねばならない。行為の終了した後の法律により犯罪の有無を問はねばならない。行為の終了した後の法律により犯罪の有無を問はねばならない。行為の終了した後の法律により犯罪の有無を制はならない。行為の終了した後の法律により犯罪の有無を制はならない。行為の終了した後の法律により犯罪の有無を問はなばならない。行為の終了した後の法律により犯罪の方法を表している。

れてゐる。
れてゐる。
れてゐる。

に俘虜を処刑し得るのかと質問してみたくなる。」がで、この二十世紀の世にかやうな権威に基づいて、勝者は審理なしいて、この二十世紀の世にかやうな言辞を用ひたことは、全く驚くがというのである。果してどのやうな権威に基づいて、勝者は審理なしいで事である。果してどのやうな権威に基づいて、勝者は審理なしいである。」

ほつてこれを行ふことは復讐裁判であらう。博士は、この「復讐裁であり、たとへ裁判の形式をとるとしても復讐の代りに公平をよそ裁判を行ふことなしに敗戦国の指導者を裁くことは復讐それ自身

に示されてゐるのである。判」に真向から対決され、裁判官としての毅然たる態度を次のやう

りでなく、窮極的には後悔を伴ふこと殆ど必至である。」 「勝者によつて、今日与へられた犯罪の定義に従つて所謂裁判を行 た復讐のもたらすところのものは、単に瞬時の満足に過ぎないばかた復讐のもたらすところのものは、単に瞬時の満足に過ぎないばかた復讐のもたらすところのものは、単に瞬時の満足に過ぎないばかた復讐のもたらすところのものは、単に瞬時の満足に過ぎないばかれて復讐のもたらすところのものは、単に瞬時の満足に過ぎないばかれて復讐のもたらすところのものは、単に瞬時の満足に過ぎないばかれて復讐のもたらすところのものは、単に瞬時の満足に過ぎないばかれて復讐のもたらすところのものは、単に瞬時の満足に過ぎないばかられている。」

文明にあらずして、復讐であつたことの証左に他ならない。文明にあらずして、復讐であつたことの証左に他ならない。であるがして、復讐であつたことの証左に他ならない。文明にあらずして、復讐であつたことの証左に他ならない。文明にあらずして、復讐であつたことの証左に他ならない。変明にあらずして、復讐であつたことの証左に他ならない。文明にあらずして、復讐であつたことの証左に他ならない。文明にあらずして、復讐であつたことの証左に他ならない。文明にあらずして、復讐であつたことの証左に他ならない。文明にあらずして、復讐であつたことの証左に他ならない。文明にあらずして、復讐であつたことの証左に他ならない。文明にあらずして、復讐であつたことの証左に他ならない。文明にあらずして、復讐であつたことの証左に他ならない。

の追究のもとに、これに対し真向うから対決されたのである。

二、パリー平和条約の解釈について

――国家の主権の発動である戦争は犯罪でない―

追した訴因中、「平和に対する罪」および「殺人の罪」は、これ 博士は、パリー条約の制定に当つての各締約国の言明、留保条件等 却下すべきであると主張されたのである。 るべき根拠法はなく、被告は無罪となるからである。そこでパール こつたのである。この条約の解釈こそは被告の犯罪の有無に決定的 放棄に関するパリー条約」をその根拠条約として提出した。このパ 訴追した。而して侵略戦争とは各種の条約、協定、誓約等に違背し の解釈を徹底的に検討され、次の如く結論を下されて、 の経過を詳細に調査され、また同条約に対する権威ある国際法学者 したといひ得るが、それを犯罪として規定してゐなければ訴追され ての戦争を犯罪として規定してゐるならば我が国指導者は犯罪を犯 な影響を及ぼすものといひうる。蓋しパリー条約が国家の政策とし リー条約の解釈をめぐつて、検察・弁護の双方ではげしい応酬がお た戦争をいふのであるが、検察側は一九三八年に締結された 検察側は、侵略戦争を計画し、 開始し遂行した故をもつて日本を 検察側が訴

論を不利にすること
一 同条約における唯一の効果は、不法な交戦国に対する国際世

るのである。といふのは各国家のとつた行動がこの条約によつて約「而し乍らこの条約の課する義務は、常に諸国家の意志に係つてゐ

を充分に示すものである。併し、パール博士は、「真理」と「真実」

これらの一連の事柄は、東京裁判が復讐裁判に他ならなかつた事

際社会において、 では、この条約を法の範疇から除外するに充分である。ケロッグ氏 6 れぞれ自ら設定すべき問題として残されてゐるからである。 諾された義務に違反するものであつたか否かといふことは、 する情感を発達させることがありうるといふにすぎない。」 する世界の世論を不利にすること、これによつて国家間に法を遵守 である。……同条約のもたらした唯一の効果は、不法な交戦国に対 ら判断する特権』を保持するといふこの単一の事実は、本官の意見 に、自衛権は主権下にある領土の防衛だけに限られてゐなかつたの (当時の米国国務長官でありパリー条約の発案者) が声明したやう 『自衛権がどんな行為を包含するか、またいつ行使されるかを自 自衛権は禁止されてゐないばかりでなく、 各国と 各国そ

四、現在の国際団体の基礎

「真理は常に謙譲で静かに待たねばならない。」「真理は常に謙譲で静かに待たねばならない。」早であると発言され、次の言葉でその挨拶を結ばれてゐる。早であると発言され、次の言葉でその挨拶を結ばれてゐる。「真理は常に謙譲で静かに待たねばならない。」

際平和の道を探求されたのである。は単なる理想論でなく、現実の土台を直視され、その土台の上に国やうに博士は世界連邦建設の運動に熱心であられたが、博士のそれこれこそは博士の平和論を貫く太い柱であると思はれる。前述の

各国が軍備を撤廃し、世界連邦を作り、全世界が平和裡に生活することはいふまでもなく理想である。併し乍ら、現在の国際団体のならない。我々個人の生命・安全・財産も国際社会においては、国家主権の消長に依存するといつても過言ではあるまい。この現実を無視して、「理想」であるが故をもつて、国家生活の行動を律するとは却つて危険な事である。

昭和四十五年の安保条約改定の時期に当つても、我々は国際社会の現実の動向を直視し、それに対処しなければならないと切実に考へる。この点から考へると、社会党の主張する「非武装中立論」は、の現実の動向を直視し、それに対処しなければならないと切実に考めるかどうか疑問に思ふ。

問題とすることは、いづれの国もこれを肯じ得ないのである。の範囲外におかれてゐるのであり、これらの問題を裁判に附し得る「今日でも諸国家の生活における非常に重要な問題は、国際法体系ここで博士の国際社会に関する所論を引用することにしたい。

の理想が実現されるまでは、国家団体の根本的な基礎となるものはまづいた全人類の連邦が将来の理想であるかも知れない。併し、こまでなく、裁判官であり、執行者である。国家の外部的均衡関係にないた全人類の連邦が将来の理想である。国家の外部的均衡関係にないた全人類の連邦が将来の理想である。国家の外部的均衡関係にある。各国

設けられてゐない。」

いても依然として国家主権であらう。国際機構は今日までのところでは、上述の国家主権の本質を充分に実現させるための何のところでは、上述の国家主権の本質を充分に実現させるための何将来においても依然として国家主権であらう。国際機構は今日まで

とを本官は忘れることはできない。」
とを本官は忘れることはできない。」
を送行した個人は、依然として国際法の圏外におかれるといふこを上においては裁判を受けるべきものではなく、かやうな資格で職を遂行した個人は、依然として国際関係の真の基礎である限り、国家の「国家の主権が依然として国際関係の真の基礎である限り、国家の

五、米国の原爆投下について

判決は後世が下すであらう

パール判決書の圧巻は、なんといつても連合国の原爆投下決定に

対する批難である。

他のための占領政策に支障を来すことを考慮したからであらう。 東京裁判において不公平な法廷の運営について糾弾した判事もあた。 東京裁判において不公平な法廷の運営について糾弾した判事もあた。 東京裁判において不公平な法廷の運営について糾弾した判事もあた。 東京裁判において不公平な法廷の運営について糾弾した判事もあた。 東京裁判において不公平な法廷の運営について糾弾した判事もあた。 東京裁判において がは、パール判決書は少数意見があると発表されただけで、遂には朗 では禁止されてゐたのである。蓋し、「文明を擁護する」ために訴 道した東京裁判において不公平な法廷の運営について糾弾した判事もあ 東京裁判において不公平な法廷の運営について糾弾した判事もあ

決書を熟読することは、必要な事であると確信する。今日においても引継がれてゐる占領下における我が国の制度・政策有においても引継がれてゐる占領下における我が国の制度・政策の場合であると確信する。

たのである。 せるためのこの無差別殺人の政策は、一つの犯罪であると考へられせるためのこの無差別殺人の政策は、一つの犯罪であると考へられ

我々の考察のもとにある太平洋戦争においては、若し前述のドイツ皇帝の書翰に示されてゐることに近いものがあるとするならば、それは連合国によつてなされた原子爆弾使用の決定が、第一次世界大戦無差別破壊といふものが、未だに戦争において違法であるならば、太平洋戦争においては、原子爆弾の使用の決定が、第一次世界大戦中におけるドイツ皇帝の指令および第二次世界大戦中のナチス指導中におけるドイツ皇帝の指令および第二次世界大戦中のナチス指導中におけるドイツ皇帝の指令および第二次世界大戦中のナチス指導中における下イツ皇帝の指令および第二次世界大戦中のおのために充分である。このやうなものを現在の被告の所現在の目的のために充分である。このやうなものを現在の被告の所見のために充分である。このやうなものを現在の被告の所見を表示されている。

東京裁判について

(昭和四十三年「第二回葉山合宿記録」)

編者のことば

参加者名と研究発表テーマ。 参加者名と研究発表テーマ。 参加者名と研究発表テーマ。 参加者名と研究発表テーマ。 参加者名と研究発表テーマ。 参加者名と研究発表テーマ。 参加者名と研究発表テーマ。 参加者名と研究発表テーマ。 参加者名と研究発表テーマ。

たら良いと云ふことにある。その際、記者団から、昭和二十年のソ本を侵略する國はない故日米ソ中等と多角的に不可侵条約を締結し残つたのは、社会党の意見であつた。同党の外交方針が、安保条約残つたのは、社会党の意見であつた。同党の外交方針が、安保条約残ったのは、社会党の意見であつた。同党の外交方針が、安保条約の大田、参院選挙の際の各党の政見を聞いた。その中で特に印象に対している。

正日本はソ連を侵略した。また、ヤルタ会談において連合国から要に日本はソ連を侵略した。また、ヤルタ会談においてソ連の対日参戦に関する密約がなされたことはであらう。有効に存在してゐた条約がソ連から一方的に破棄されたであらう。有効に存在してゐた条約がソ連から一方的に破棄されたことは疑ひのない歴史的事実であり、条約の存在のみでは平和が保ことは疑ひのない歴史的事実であり、条約の存在のみでは平和が保正される確証はないことを指摘すれば十分であらう。

国家の価値評価のあり方も分裂してしまふのは当然の事である。 国論の統 を回復しようとすれば、

本人を、 多数派判決に沿つて、 みわたつてゐる。従つて、占領と同時に真先に為すべきことは たといふことである。即ち、「日本は徹底的な軍国主義、極端な国 連合軍の初期の占領政策は、 家主義の国であり、日本人の大多数もさういふ思想が骨の髄までし もなされてゐるからである。吉田茂氏の「回想十五年」によれば、 東京裁判の再検討は必要なことと思ふ。なぜならば、 対する愛情を回復する事が根本的な事と思はれる。そのためにも、 自由主義的、民主主義的に解放することである。」と。 戦前の歴史が評価されてをり、又、学校教育 戦前の歴史に対する誤解に基づいてゐ 歴史と深く付き合ひ、歴史に 東京裁判での H

が下されたのである。 いて、 事実、 脚した必死の防御にかかはらず、 ある。一年有半に亘る審理の結果、 十四年の長期に亘つて、「侵略戦争を計画し準備し開始し実行する たのである。そして昭和二十一年五月から開廷された東京裁判にお ために共同謀議を行つた」と壮大なドラマを想定し、 の改造、 されたのである。そしてその基礎となったものが、 五D政策に基づいて、 その具体的現れが、五D政策 連合国は、 学校教育において、歴史、 即ち歴史からの断絶にあつたことは云ふまでもあるまい。 禁固七年 我が国指導者を、 民主化、 (内訳は、 非軍事化のために革命的な変革が為 (註)といはれるものである。その 絞首刑七名 この想定に従つて全員有罪の判決 地理を教へることは禁止されてる 外国人を含む弁護側の事実に立 昭和六年から敗戦に至るまでの 終身刑十六名 日本民族の精神 起訴したので 禁固

東京裁判での進行状況および判決は逐一ラジオ、新聞等で国民に

を回復し、 について再検討を加へなければならない。 裁判の実態を追求し、同裁判で確立された「侵略のための共同謀議 がなかつたのかも知れない。併し、独立した今日においては、 者層にまで波及した。)、また軍部に対する反発等のため、まさにテ ンヤワンヤの異常な時期に行はれたものであるから、その時は仕方 軍の容共政策、 住宅問題等、 れてしまつたのである。長期に亘る戦争の疲弊、 報道された。 国論の統一を期するためにも。 その日暮しで精一杯であつたこと、それに加へて占領 而して同裁判での結論は、易々として国民に受入れ 追放による指導者層の欠如(対象は、 歴史の評価に対する共感 極度の食糧不足 市町村の指導

動向をも示唆することになると思ふ。 際関係における複数な法律問題や歴史が浮き彫りにせられ、 の立証、 量共に他の判決書を凌駕するものである。東京裁判における検察側 被告無罪」の少数意見は、 の多数派意見に反駁してる。特にインド代表、パール判事による は法廷の運営および判決作成の不明瞭なやり方について、 にソ連との関係)について、また、フランス代表、ベルナール判事 である。オランダ代表、ローリング判事は法律論および事実論 貴重な資料がある。法廷では遂に朗読されなかつた少数意見がそれ 東京裁判では、ドイツにおけるニュールンベルグ裁判と異なり、 弁護側の反証、 複数の判決書を究明することによって、 法律論、事実論および手続論に関し、 それぞれ

註 非 Democratization, 産 五D政策 業 化 Disindustrialization (非武装化 Disarmament 非集中化 非軍事化 Decentralization Dismilitalization 民主化

第三回葉山合宿レポート

(昭和四十四年「国民同胞」三月号)

言をいたゞけたことはありがたいことであつた。言をいたゞけたことはありがたいことであつた。
言をいたゞけたことはありがたいことであつた。
言をいたゞけたことはありがたいことであつた。

国文研にも一昨年頃から通称「若い〇B」と呼ばれる若い会員からなるグループができ、夏の合宿教室の運営、感想文の編集などを参加することにより、先輩の憶ひを後輩に伝へてゆく相続体制を確立しつ、ある。昨年は若い会員の結集を図り一層積極的な活動を行立しつ、ある。昨年は若い会員の結集を図り一層積極的な活動を行ふため、特に「相続体制の樹立」といふテーマで合宿を行なつた。ふため、特に「相続体制の樹立」といふテーマで合宿を行なつた。をの中の国武さんの研究発表「乃木将軍について」が昨年の合宿教室の講義の一つに組み入れられたことは葉山合宿をさらに有意義なものとし、その存在価値を高めた。

から研究してゐるテーマなど各自が自由に選択した課題に従つてさと日本文化創業」の輪読を骨子として行はれた。そして明治天皇のと日本文化創業」の輪読を骨子として行はれた。そして明治天皇の臨む体制 (三和歌の創作および相互批評 四「聖徳太子の信仰思想臨む体制 (三和歌の創作および相互批評 四「聖徳太子の信仰思想臨む体制 (三和歌の創作および相互批評 四「聖徳太子の信仰思想」

でき、明日に生きる力を与へてくれた。の再建を願ふ心が一つになり、参加者に一層密接な心のつながりまざまな角度から発表がなされたが、その多様性にかゝはらず祖母

昨年来、東京大学をはじめとして、各地で激しい学生暴動が行はれ、世相は騒然とし、学生問題が国内の大きな政治問題と化してきた。この合宿でも、学生問題を含めた教育のあり方が重点的に取り上げられた。殊に教育にたづさわつてゐる人の発表は自分の直接の体験にもとづいての話であつたので非常に印象が深かつた。横浜で高校の教師をしている国武さんは、アンケートをもとにして、「生高校の教師をしている国武さんは、アンケートをもとにして、「生高校の教師をしている国武さんは、アンケートをもとにして、「生高校の教師をしている国武さんは、アンケートをもとにして、「生体は、人生の教師としての信頼できる先生に接することを強く望んせば、人生の教師としての言葉の大切なことを強く望んを表して、教育において教師が姿勢を正すこと生が不満をもつてゐると述べ、教育において教師が姿勢を正すことが最も大切なことを訴へた。

昨年教師になつたばかりの富山の岸本君、熊本の北島君の研究発れた。熊本の中学校で教へてゐる北島君は、中学生の道徳観念の欠如を具体的に話し、それは自分の責任を回避して社会変革を夢みる先生方の教へ方に起因すると述べ、「さういふ夢から醒めて、目の先生方の教へ方に起因すると述べ、「さういふ夢から醒めて、目の見えてくる。」と結んだ発表は、教師の最も大切な姿勢のあり方を見えてくる。」と結んだ発表は、教師の最も大切な姿勢のあり方を指摘しているやうに思へた。

それで半ば勉強もあきらめてゐるやうだが、無理に教科を消化しよは学力が劣つてゐるため普通の教科についていけない生徒が多い。富山の高校で夜間部の生徒を教へてゐる岸本君は、「夜間の生徒

ら生徒のことを考へて教へてゐる彼の言葉に深い感動を覚えた。 の仕事なのでそれに全てをぶつつけてゐる。」と話したが心の底か やり方で、生徒と一緒にその問題を考へて生活してゐる。これが私 れに合せて徐々に力をつけさせてから、高校の教科にはいつていく 合つたやうに、例へば、小学校五年の数学の実力しかなければ、そ うとするのでなく、さういふ生徒の実力に合せて授業を進め、 力に

そして、この日は夜が更けるまで厳しい相互批評を行つた。 残念であつたが、ほの暖かい冬の太陽の下で和歌の創作を行つた。 鎌倉の瑞泉寺は梅で有名であるが、すでに八分位散つてしまつて

方、人生観と切り離すことなく、これに統一して考へていかなけれ が強く出された。そして時事問題を取り扱ふに当つても自分の生き めてゐた若い会員も時事問題に対して積極的に取り組んでゆく方向 た。これまでは全体的に古典などを通じて内面的なものを中心に求 合宿教室に至るまでの活動について、一人一人から決意が述べられ 中心として、各地の学生の交流について活溌な意見が出された後、 最終日の十一日は、小田村先生を交へて、学生運動、教育問題を

その人達の活動の指針を一緒に考へた。具体策を導き出すことはで なごりを惜しんで帰路についた。(野間口行正記 きなかつたが、自分のこととして考へ真剣に話し合ひが行はれた。 京大学の紛争の渦中にあつて懸命に活動を行つてゐる石村君、東京 八日会のあり方に苦悩してゐる津下・斎藤・広瀬君等の考へを聞き かうして合宿の全日程が終り、夏の合宿教室への参加を誓ひ合ひ 最後に、在京の大学生・六名を交へて話し合ひが行なわれた。東

> 県立操山高校教諭)が、急に風邪をひき参加できなかつたのは残念 合宿の参加者は次のとほり。なほ三宅将之さん(岡大37卒・岡山

上村和男 (鹿大33卒・千代田コンサルタント) だつた。

本村正己(日大中退・警察庁)

国武忠彦

(早大37卒·神奈川県立翠嵐高校教諭

福田忠之(鹿大38卒・神奈川県立平沼高校教諭

野間口行正

(鹿大38卒・新技術開発事業団

澤部壽孫 (長大39卒·日商岩井

柴田悌輔(中大40卒·三愛石油

山本博資 (早大43卒・川崎重工業

大川寿雄 (日大40卒・東京鋼鉄工業)

小幡道男 (早大41卒·小松電子金属

山内健生

(亜大42卒・国民文化研究会

岩越豊雄 (亜大42卒·箱根町立仙石原小学校教諭

磯貝保博(中大42卒·講談社

ばならないといふ姿勢であった。

森重忠正 (長大42卒・エー・アンド・エージャパン)

岸本弘(富大43卒·富山県立福光高校教諭 北島照明 (鹿大43卒·熊本県嘉島村立嘉島中学校教諭

行武潔(九大大学院学生

古賀保臣

(明大42卒・メディクス貿易

田村潔 (九大大学院学生

開戦責任と日本

-ハル・ノートを中心として---

(昭和四十五年「葉山合宿記録三号・四号」)

痴れ、 おいては「真珠湾を忘れるな!」の標語のもとに一致団結して対日 でしまつた。しかも二十数年を経過した今日においても、開戦責任 つた。そのため、日本人の多くは日本に開戦責任があると思ひこん は封じられ、今次大戦に至るまでの真相を把握することができなか 政策をはじめ占領軍の一方的な施策により、 烙印を押されたのである。占領軍政下の当時の日本においては五D 全員有罪の判決が下され、國際的にも我が國は開戦責任者としての 戦勝國は我が國指導者を戦争犯罪人として訴追し、死刑七人を含む 戦争に結集したのである。そして戦後開廷された東京裁判において 始された。この攻撃は日本軍の 心に深い関係がある。大東亜戦争は、 問題は過去のものとして忘れ去られており、所謂昭和元禄に酔ひ 戦責任は民族にとつて重要な問題であり、 民族の帰趨も混沌としてゐる。これで良いのだらうか 「奇襲」であるとされ、アメリカに 日本軍の真珠湾攻撃により開 我が國民の自由な発言 民族の名誉心と道義

今次大戦で、祖國のために尊い生命を捧げられた人は幾百万人をも数へる。その方々の念ひを忘れ、どうして祖國を再建することができやうか。現在の日本は、我々の祖先が苦労して懸命に築き上げてきた歴史を承けて存在してゐることを決して忘れてはならない。民族の帰趨が混沌としてゐる今日、我々は、今次大戦の開戦責任について正面から取り組まなければならないと思ふ。

大東亜戦争は、

開戦責任が日本にあるとされてゐるが、

当のアメ

リカにおいては、日本はルーズベルト大統領によつて計画的に挑発されたものであるといふことが、多数の識者によつて明らかにされなつた英國を助けるため欧州戦争に介入する機会を求めてゐたが、アメリカ國民は参戦に反対してゐた。そこでドイツと軍事同盟を締ましてゐる日本に目を転じ、先づ日本から一発目を放たせることにより、アメリカ議会をして宣戦布告することを承認させドイツと開戦する道を開いたのである。アメリカの戦争介入は英國を助けドイツを敗れておいては、日本はルーズベルト大統領によつて計画的に挑発リカにおいては、日本はルーズベルト大統領によつて計画的に挑発リカにおいては、日本はルーズベルト大統領によつて計画的に挑発

交渉を続けてきた。そして、近衛内閣が更迭され、東條大将へ大命 き、 出をも禁じられて、二年間もたてば日本に石油がなくなるといふと 等により日本に対し強硬な態度を取り続けてきた。石油の一滴の輸 も考慮されてゐないばかりでなく、 やうにとの、陛下の御召に則り、 が降下される際、従来のいきさつを白紙に還元し政策決定を行なふ ゐたのである。かうした事態を打開するため、 國に対する全面的な降伏を意味するからである。 の指導者は強い衝撃をうけた。日米交渉における日本の努力は少し みきらざるを得なかつたのである。 ある。併し、 交渉不成立の場合は開戦を決意する旨の政府の方針が出されたので 当時アメリカは、対中國援助、在米日本資産凍結、石油輸出 アメリカの石油は日本の目の前を通過し、 ハル・ノートを手交されたことにより、遂に開戦にふ 先づ外交交渉によつて打開を図 この提案を受諾することは、 ハル・ノートを手交された日 我が國は必死に日米 ソ連に送り出され 禁止 *

國の回答は頑強、不屈にして冷酷なものであつた。それは我々の示嶋田外相は東京裁判において、「これは晴天の霹靂であつた。米

とする事態をなんとか避けようと努力されたかが良く記されてゐて となられた方々の供述書を読むと、日米交渉によつて戦争に入らう と供述してゐるが、全くそのとほりであつたらう。東京裁判で被告 受諾を主張した者は、 ハル・ノートを手交された時の苦痛が手に取るやうに判る した交渉への真摯な努力を毫も認めてゐなかつた。ハル・ノートの 当時の日米間の主たる懸案事項は、次の二点であつた。 政府部内にも統帥部にも一人もゐなかつた。」

一. 日独伊三國同盟条約……米國が欧州戦争に介入した場合の日本 態度

することができる」と提案し、同条約を死文化することによつて、 に加らない」旨の米國の希望をほぼ受け入れたのである。 に拘束されることなく、攻撃が行はれたかどうかについて自ら決定 あらゆる援助を行ふ)の解釈について、日本側は「他の二國の解釈 「アメリカが欧州戦争に介入した場合、日本はドイツを助けて戦争 第一点の三國同盟条約(一國に攻撃がなされた時は、他の二國は 中國問題……満州の承認および特定地域の駐屯と撤兵

は意義を申立ててゐたが明確な態度を示さず以後の交渉に待たれて 言明してゐたのである。 あるから、もし中國が同意するなら米國は何も言ふことはない」と たのである。そして、 の地域からは、 北支、蒙疆、 た。満州國の問題について米國も、ハル・ノート手交前においては 「満州國との友誼的交流」と提案し、その存立を事実上承認してゐ 第二点の中國問題について、日本側は(イ)満州國の承認 海南島には和平後も所要期間駐屯する(ハ)それ以外 治安確立と共に二年以内に撤兵する、ことを提案し ハル國務長官は「これは日本と中國の問題で 中國における駐屯と撤兵については、

0

者が開戦にふみ切らざるを得なかつた理由も肯定できるのである。 六日にハル・ノートは手交された。このハル・ノートと六月になさ れたアメリカの提案と比較すれば、 あたのである。かうした交渉を続けて

あたところ、

突然十一月二十 「ハル・ノートの概略 米國の硬化が判り、日本の指導

〇日・米・英・中・ソ・オランダ・シャムと不可侵条約を締結 すること

四日米間の協定は第三國間と締結した条約に優先する 三蔣政権以外の政権を否認する―満州國の否認を意味する 口中國および仏印から撤退すること

きたいと決意してゐる。 ある。 < 大東亜戦争の評価に当たつても、 の状勢とを考へなければならない。 情勢の中で日本の立場をとらへてゆかなければならない。資源もな へてみるべきであらう。歴史を考へる場合においては、世界の政治 争突入を避けようと苦慮してゐた我が國指導者の言葉と対比して考 公使達が呆れてしまつたことは本当であらう」と述べてゐるが、 かりでなく、我々が要求した何物にも及ばないものであつた。日本 介入を望んでゐたチャーチルは「この公文は我々の希望に合するば に対し戦争の警告を発したのである。そして欧州戦争にアメリカの ることはないと考へ、ハル・ノート手交の翌日に米國の前哨指揮官 歴史について、 ルーズベルト大統領とハル國務長官はこの公文を日本側が受諾す 原料は輸入にたよらざるを得ない我が国においては特にさうで 当然に世界の状勢に敏感に左右せざるをえないからである。 時間の許す限り激動した世界状勢の中で考へてゆ 明治維新以降の日本の立場と世界 満州事変をはじめとして、

日本共産党における憲法構想批判(そのこ

(昭和四十九年「国の息吹き」第五号)

(一) はしがき

現在世界において百以上存在する独立国の殆ど全ての国が憲法典

存在し、我々には理解しかねる政治が行はれてゐる。 存在し、我々には理解しかねる政治が行はれてゐる。 存在し、我々には理解しかねる政治が行はれてゐる。 存在し、我々には理解しかねる政治が行はれてゐる。 存在し、我々には理解しかねる政治が行はれてゐる。 存在し、我々には理解しかねる政治が行はれてゐる。 存在し、我々には理解しかねる政治が行はれてゐる。

憲法において保障されてゐるのにどうしてさういふ事態が生じてあるのだらうか、共産党の支配してゐる国々と我々の国との憲法そゐるのだらうか、共産党の支配してゐる国々と我々の国との憲法そゐるにおいて保障されてゐるのにどうしてさういふ事態が生じてるとしたらさういふ事態が生じて

ける憲法構想を批判することにしたい。

・中共におけるそれとを代表しつつ比較検討し、日本共産党にお味」とマルクス・レーニン主義における憲法に対する考へ方を、ソ味」とマルクス・レーニン主義における憲法に対する考へ方を、ソ

(二) 近代的立憲主義の意義

自由等の基本的人権を現実に享受してゐるのである。 する国は、この意味における立憲主義に基づく国政が行はれてゐる をはじめとして、アメリカやヨーロッパ諸国等の自由主義陣営に属 おいて「憲法の擁護」の理念が高らかに掲げられ、ついにニクソン とは云へないのである。アメリカでの「ウォーターゲート事件」に 制されるとしたら、到底「立憲主義」に基づく政治が行はれてゐる 国家の現実の統治が憲法に定められた機関以外の組織・団体に、規 及び将来の国家活動は全て憲法に基づいて運営されなければならな 権、 のである。従つて我々は、憲法によつて保障された参政権・言論の 大統領が辞任に追ひ込まれたのは、ごく最近のことである。我が国 い。従つて形式的に上記三原則を有する憲法典を所持してゐても 憲法の規定に基づいて行はれなければならないといふことである。 念と決定的に相異するところである。立憲主義とは、国家の統治は ならない。蓋しこの点こそマルクス・レーニン主義における憲法 憲法の中には三権分立による統治組織を有すること、国民の参政 憲法を離れて、政治もなければ、行政もなく、裁判もない。現在 憲法論を始めるには、 基本的人権の保障の三原則を包含してゐるといふことである。 近代的立憲主義の意義を明確にしなければ

(三) 立憲主義と決定的に相異する共産国の憲法理念

―ソ連における憲法理念―

ソ連においても、我が国と同様、憲法典が存在し、その第十章に

このやうな事態が生じてゐるのはどうしてであらうか。
このやうな事態が生じてゐるのはどうしてであらうか。
このやうな事態が生じてゐるのはどうしてであらうか。
このやうな事態が生じてゐるのはどうしてであらか。
このやうな事態が生じてゐるのはどうしてであらうか。
このやうな事態が生じてゐるのはどうしてであらうか。

一元来、ソビエト社会主義共和国連邦は、マルクス・レーニン主義 のめざす共産主義社会へ移行することを目的として、革命により樹のめざす共産主義社会へ移行することを目的として、革命により樹等を教導するエリートである。従つて共産党は、国民の政治意識の最大公約数を国家に吸収しようとする通常の「政党」ではなく、革命に向ふ最大の階級闘争の組織者、指導者でなければならない。かかる労働階級のエリートにおける目的・任務規律を規定したものがかる労働階級のエリートにおける目的・任務規律を規定したものがかる労働階級のエリートにおける目的・任務規律を規定したものがかる労働階級のエリートにおける目的・任務規律を規定したものがかる労働階級のエリートにおける目的・任務規律を規定したものがかる労働階級のエリートにおける目的・任務規律を規定したものがかる労働階級のエリートにおける目的・任務規律を規定したものがかる労働階級のエリートにおける目的・任務規律を規定したものがかる労働階級のエリートにおける目の・任務規律を規定したものがかる労働階級のエリートにおける目的・任務規律を規定したものがかる労働階級のエリートにおける目的・任務規律を規定したものがかる労働階級のエリートにおける目的・任務規律を規定したものがある場合には、対象には、対象には、対象には、対象には、対象のでは、対象には、対象のでは、対象には、対象のが、対象のでは、対象のでは、対象のでは、対象を対象には、対象のでは、対象の対象をは、対象のでは

つてゐることは蓋し当然のことであらう。行はれているソ連において、その憲法の理念が我々のもつそれと異このやうな、建国の精神を有し、又共産党の指導のもとに政治が

かに優越してゐるといふことである。統治と二元性があり、而も「綱領」に基づくものが、憲法よりはる基づく統治と異なり、共産党の綱領に基づくものと、憲法に基づく基論からいふと、ソ連の国家統治においては、近代的立憲主義に

ソ連においては、革命樹立後の一九一八年にレーニン憲法が制定

の起草者に憲法に対する考へ方を聞くとしよう。利といふプロセスをふまへて、一九三六年にスターリン憲法が公布された。その後、数々の内乱ネップ等の過程を経て、社会主義の勝

に応じた憲法」と規定してゐる。
れてゐる」とし、又、「階級闘争の発展に伴ひ、階級的矛盾の成熟界の搾取者に対するプロレタリア大衆の闘争と組織の経過が記録さ先づ、レーニンは、一九一八年憲法について、「国内および全世

ここにレーニンは、憲法について「過去の経験を記録したもの」に対束を受けることは決して看過すべきことではない。蓋し共産主義社会の過渡期にあつて、共産党にとつて、未だ獲得すべきものがある以上、共産主義者であるエリートは、過去の記録としての憲法に拘束を受けることは、無意味であるからである。従つて、憲法制に拘束を受けることは、無意味であるからである。従つて、憲法制に対束を受けることは、無意味であるからである。従つて、憲法制に対策を受けることは、憲法について「過去の経験を記録したもの」ここにレーニンは、憲法について「過去の経験を記録したもの」

は、このことである。即ち、国家の将来を左右するものとしていふことである。そして、ソ連が共産主義社会の成立を目的としていふことである。そして、ソ連が共産主義社会の成立を目的として、「党綱領」があり、一般国民の生活を規律するものが憲法であるといふのとである。

「我がソビエト社会は、もはや根本において社会主義を実験し、社より明確に表明してゐる。」このことを、スターリンは党綱領と憲法の関係について説明して

たものの記録であり、かつ立法的認証である。」決算である。従つて、それは、すでに獲得され、実際に闘ひとられ法)は、踏み越えて来た道の決算であり、すでに達成された獲得の会主義制度を創設した。このやうな訳で新憲法草案(スターリン憲

憲法は現在に関するものである。」ないものについて述べるものである。綱領は主として将来に関し、「綱領は未だないもの、また将来獲得し、闘ひ取られなければなら

領によつてゐるのである。 は憲法ではなく、単なるイデオロギーの集団にすぎない共産党の綱他に、党綱領によつて行はれてゐるのであり、而もその主要な原理以上、見てきたやうに、ソ連における国家統治は、その憲法典の

属する国における憲法理念と決定的に相異することである。この国家統治の二元性こそ、我が国を初めとした自由主義陣営に

収容といふ措置がとられることは、当然のことである。 である共産党の方針に少しでも批判もしくは反対するものは反革 である共産党の方針に少しでも批判もしくは反対するものは反革 主義に基づく共産主義社会への移行の段階でその教導者・エリート 国民の基本的人権が認められてゐるとしても、マルクス・レーニン国民の基本的人権が認められてゐるとしても、マルクス・レーニン

党員であると説かれてゐるからである。

党員であると説かれてゐるからである。蓋し、憲法等の法秩序は下部構題」から見ても当然のことである。蓋し、憲法等の法秩序は下部構造」から見ても当然のことである。蓋し、憲法等の法秩序は下部構造」がら見ても当然のことである。蓋し、憲法等の法秩序は下部構造」がら見ても当然のことである。

(四)立憲主義と決定的に相違する共産圏の憲法理会

中共における憲法

による一方的な政治のみが行はれてゐると断じざるを得ない。 とである。憲法が停止してゐるなかに現在の中共の政治は、共産党 といふ長期間に亙つて、憲法の機能が停止してゐるのは驚くべきこ 命で、 国政の重要な職権を行使するとされてゐる。国家主席は、文化大革 停止されてゐるからである。その「代表大会」は、最高の国家権力 してから五年後の、一九五四年九月に制定された。併し、この憲法 であるとされ、憲法改正、 べき、全国人民代表大会 から開始された文化大革命により、 は、この八年間に亙る間、その機能が停止してゐる。即ち、六六年 共産党が政権を樹立してから二十五年経過するがその約三分の一 現在の中華人民共和国の憲法は一九四九年、 劉少奇が追放されて以来、未だ空席のままとなつてゐる。 (国会に相当) が開催されずにその機能が 法律の制定、 毎年少なくとも一回開催される 憲法の実施の監督、 共産党が政権を奪取

供し、中共の憲法理念を批判検討するに当つて、現在は停止され をないからである。

てゐる。重複になるから説明を省略して、憲法の条項を引用するこ述べた。そして、その原理は、中共の憲法典において明確に示されマルクス・レーニン主義における憲法の考へ方については、前に

的人権は、憲法第三章において我が国と同様保障されてゐる。とにしたい。前に述べた批判は、そのまま適用される。なほ、基本

華人民共和国を樹立した。(前文) ○中華人民は……遂に中国共産党の指導の下に人民民主専制の中

○中華人民共和国の成立から社会主義社会の建設に至るまでは、

○この憲法は我が国人民革命の成果および中華人民共和国樹立以来の新たな勝利を強化し且つ国家の過渡期における根本要求およ来の新たな勝利を強化し且つ国家の過渡期における根本要求およ

まび反革命的活動を鎮圧し、一切の反逆者および反革命者を懲罰よび反革命的活動を鎮圧し、一切の反逆者および反革命者を懲罰

〇中華人民共和国は、人民民主制度を擁護し、

一切の反国家的お

しての自己を規定しまた、「マルクス・レーニン主義を理論的基礎による政権であることをマスコミは伝へてゐる。併し、いかに穏健派による政権であるとしても、共産党による一党独裁であることには変りないのである。憲法第十九条に基づき、反革命者を懲罰するとしても、反革命者か否かの判定は、一に少数の共産党幹部の判定に本で、無意味でないからである。なぜならば日本共産党にあるを批判する上で、無意味でないからである。なぜならば日本共産党幹部の判定に最高の階級の前衛部隊であり、労働者階級のいろいろな組織の中で最高の階級の前衛部隊であり、労働者階級のいろいろな組織の中で最高の階級的組織である」と、党自らの規約において、エリートと最高の階級的組織である」と、党自らの規約において、エリートと最高の階級的組織である」と、党自らの規約において、エリートと最高の階級的組織である」と、党自らの規約において、エリートと最高の階級的組織である」と、党自らの規約において、エリートと最高の階級の前衛部隊であり、労働者階級のいろいろな組織の中で最高の階級的組織である」と、党自らの規約において、エリートと最高の階級的組織である」と、党自らの規約において、エリートとないの情報を関係を表し、対象を表している。

共産党の憲法構想を批判することにしたい。
昨年十一月、共産党は「民主連合政府綱領」を提示し、共産党に所属する議員の進出に伴ひ、その可否が真剣に討議されてゐる。従所属する議員の進出に伴ひ、その可否が真剣に討議されてゐる。従所属する議員の進出に伴ひ、その可否が真剣に討議されてゐる。従

日本共産党における憲法構想批判(そのこ)

(昭和四十九年「国の息吹き」第六号)

(五) プロレタリア独裁を指向する日本共産党の本質

かつ創造的に発展させる。」 る。党は、この理論に基づい た科学的社会主義、即ちマルクス・レーニン主義を理論的基盤とす ニンが発展させ、 類の科学的成果を総括して、 に述べてゐることは、決して看過すべきことではない。「党は、 かりと、日本共産党の本質を見抜かなければならないのである。 活動を見守つてゐるといふのが現状であらう。併し、我々は、 たとマスコミでは歓迎され、 同党に所属する議員の大巾な進出に伴ひ、同党が柔軟路線を採用し 日本共産党は、そのよつて立つ基盤を党規約によつて、 昨年十一月に日本共産党は「民主連合政府綱領」を提示し、 その後の共産主義運動の前進によつて豊かにされ マルクスとエンゲルスが打立て、 国民も半信半疑ながら、 て……日本革命の理論と実践を自主的 日本共産党の 次のやう レー しつ また

会主義との決定的な相異を知るからである。とここに日本共産党が、自らの基盤を「レーニン・スターリンに我々はマルクス主義を母体としながらも、レーニン・スターリンに我々はマルクス主義を母体としながらも、レーニンが発展させたマルクス・レーニン主義」と規定してゐることは、重要なことである。

ニンは、その「国家と革命」において、プロレタリア独裁について主義の憲法理念については、前回、批判検討を行つた。而してレーマルクス主義がレーニンによつて継承されたマルクス・レーニン

は決定的に相異することの敷衍ともなるであらう。 は決定的に相異することの敷衍ともなるであらう。 ……階級闘争の承認をプロレタリア独裁の承認にまで押し広げまだブルジョワ的思惟や、ブルジョワ的政治の限界から脱してゐなまだブルジョワ的思惟や、ブルジョワ的政治の限界から脱してゐな、「単に階級闘争だけを認める者は、まだマルクス主義者ではなく、「単に階級闘争だけを認める者は、まだマルクス主義者ではなく、「単に階級闘争だけを認める者は、まだマルクス主義者ではなく、「単に階級闘争だけを認める者は、まだマルクス主義者ではなく、「単に階級闘争だけを認める者は、まだマルクス主義者ではなく、「単に階級闘争だけを認める者は、またで、「単いない」という。

主義によつてのみ実現し、 された社会民主党大会においてゴーデスベルグ綱領が採択され、 といふ理由をもつて、 はその後コミンテルンへの加盟条件をめぐつて党内論争が起つた。 会主義革命の必然は信ずるが、 る」と政治理念について述べ、マルクス・レーニン主義による「プ 脱皮したのである。因に、 にマルクス主義そのものと絶縁し、 は一線を画するに至つたのである。この伝統は、 ワとマルクス主義的用語で武装された圧力に基づくものではない そして「ヨーロッパとその自由に属するのであつて、 してゐるのである。この両者を思想的背景とするドイツ社会民主党 産党の独裁に反対した。而してカウツキーは唯物史観に立つて、 ンは唯物史観そのものを否定し、当然にレーニンの率いるロシア共 ンブルグを中心とするドイツ共産主義に分かれた。ベルンシュタイ 派社会主義・カウツキー正統派マルクス主義およびローザ・ルクセ ツにおいてはマルクスの死後、 た社会主義を概括しよう。マルクス・エンゲルスの母国であるドイ 方、マルクス主義を母体としながらも、ヨーロッパに継承され コミンテルンには加盟せず、 民主主義は、社会主義によつて達成され ゴーデスベルグ綱領は レーニンのやうな暴力革命には反対 ベルンシュタインを中心とする修正 今日の政権を担当する政党へと 一九五九年に開催 一社会主義は民主 ロシア共産党と 決してモスク

D レタリア独裁」に対し、真向うから反対してゐるのである。

弾圧には抗議せざるを得なかつたのである。 方、ドイツ共産党の最大の闘士であるローザ・ルクセンブル 階級独裁は認めるが、 レーニン主義の一党独裁と自由の グ

V

れたスラブの伝統との相異に基づくものである。 自由の伝統と、 マルキシズムの相異を見出すのである。それは、畢竟ヨーロ 発展した社会主義とレーニン→スターリンへと継承されたロシア的 ここに我々は、 ロシアにおいてツアーイズムの圧制のもとに展開さ マルキシズムを母体としながらも、 3 10 ッパに ッパ 0

には絶対的に服従し、 の日本支部といふ名称で誕生したのである。「日本支部」といふこ 二年に創立されたが、それは、 十二月に党綱領改正の際に削除されてゐるが、社会主義陣営の闘争 争をあくまでも支持する」と述べてゐるのである。 綱領において「ソ連を先頭とする社会主義陣営……の行つてゐる闘 他ならず、また「その後の共産主義運動によつて豊かにされた」 向するのである。即ち「レーニンによつて発展された」とはマルク を高く評価してゐることからみても、 れてゐるが、 ス→レーニン→スターリンによつて継承されたロシア的共産主義に ものでなく、ロシアに継承された「マルクス・レーニン主義 このことは、日本共産党の歴史に即しても云へる。 而して、日本共産党は、マルキシズムをヨーロッパに継承された ソ連以外に中共および東欧に現実に共産党による政権が樹立さ コミンテルンの綱領・規約に拘束され、 いづれも一党独裁に他ならないからである。 これを遵守しなければならないのである。 レーニンの率いる「コミンテルン」 戦術のための削除であらう。 その行ふ指令、 (この項は昨年 同党は 事実、 九 を指 Ł 党 I

> 家機関を根本的に変革して人民共和国を作り……」と、 主連合独裁の性格をもつこの権力は……君主制を廃止し、 よびコミンフォルムに従属してゐたのである。 十四年間といふ長期間に亙つて、外国の機関であるコミンテルンお 認められるに至ったが、 テルンに加盟しなかつた事実と比較して、 ぜ 指してゐるのである。曰く、「労働者、農民を中心とする人民の民 自主的に制定した現在の党綱領においても、プロレタリア独裁を目 ターリン批判の年)に解散され、 して、そのコミンフォルムも、一九五六年(フルシチョフによるス 祖国であり、マルキシズムを母体とするドイツ社会民主党がコミン によつてそれぞれ起草されたものである。 ると。 ミンテルンの規約に曰く。「ソ連を唯一の祖国とする…… 戦後、 タリアは資本主義列強による攻撃からソ連を防衛する義務があ は、 コミンテルンは解散し、 周知の事実であるが、 ブハーリンによつて、 日本共産党の五十七年間の歴史のうち、 また一九三二年テーゼはクーシネン 日本共産党の一九二七年綱領 世界の各共産党は コミンフォルムが結成された。 何といふ相異であらう。 マルクス・エンゲルスの 日本共産党が初め 「平等の党」と 玉 際プロ

を削除し、 決定的に相異するのである。 継承された社会主義 展させたマルクス・レーニン主義」と規定する以上、 たとしても、当規約において、 あつたのを「機関」とそれぞれ改めた。併し、 なほ、 昨年の党綱領改訂の際、 又、 「独裁」を「執権」 (それは立憲主義による民主政治をめざす)と 自ら思想的基盤を、 前述の「ソ連を先頭とする……」 に、 「国会」 いくら用語を変更 一について「道 31 レーニンが発 ロッパ

一切の言論、出版、集会、結社の自由をもち、労働争議および示威 一切の言論、出版、集会、結社の自由をもち、労働争議および示威 になるからである。

先般の参議院選挙において、日本共産党が「三つの自由」を掲げる社会主義政党と同様、マルクス・レーニン主義と断絶するにおける社会主義政党と同様、マルクス・レーニン主義と断絶ではにおける社会主義政党と同様、マルクス・レーニン主義と断絶ではにおける社会主義政党と同様、マルクス・レーニン主義と断絶する必要があるであらう。

(六) ロシア的、フランス的おろかさを繰返すな

――日本共産党の天皇制打倒を批判する―

配」、「警察的天皇制の暴虐」等と、 掲げられてゐるのである。 在では、自らが定めた党綱領において、 ルン・コミンフォルムといふ外国の機関の指令によつて、 打倒をめざして闘つてゐる。 けるツァーリズムと同一視して、 つて巳むを得ないことであるが、「絶対的天皇制の軍事的警察的支 のである。「マルクス・レーニン主義」を継承する日本共産党にと も「反動的なものを残してゐる 日本共産党は、 戦前、 戦後を問はず、党創立以来一貫して天皇制 而して同党は、 コミンフォルム解散までは、 (綱領)」と打倒の対象としてゐる ロシア共産党がツァーを打倒して 天皇の存在を、 君主制打倒のスローガンが 現憲法に基づく天皇制を 恰もロシアにお 、また、 コミンテ 現

> あり、 領に即して、天皇制打倒を正面に掲ぐれば、 所謂 共産主義革命を樹立したのと同様に、 したのであるが、その転向声明 を歴任し、昭和四年に検挙され、 見出すのである。氏は共産党創立に参加し、中央委員、 従属する国際主義に対する批判であつた。その具体例を佐野学氏に あつて、ロシアにおけるツァーとは決定的に相異するのである。 くことになるだらう。併し、天皇の本質は、国民の統合にあるの して革命を樹立しようとしてゐるのである。日本共産党は最近では 貞親氏との共著)」の中で、次のやうに述べてゐる 前の共産党員が転向した原因は、将に天皇の問題とコミンテルンに 「柔軟路線」により、 国政の運用については、 現憲法を擁護するといつてゐるが、 殆ど「代表君主制 「共同被告同志に告ぐるの書 昭和八年に獄中において党を脱党 日本においても、 国民は党から離れてゆ がとられたので 中央委員長 天皇を打

労者大衆の胸底にある」
「日本皇室の連綿たる歴史的存続は、日本民族の過去における独立「日本皇室の連綿たる歴史的存続は、日本民族の過去における独立

祖伝来のなつかしき祖国愛」に求められてゐる。に訴へてゐるのである。氏は又、共産党脱党の原因を、端的に「父倒のスローガンを掲げたことは、根本的な誤謬であつたと党員被告倒して、日本共産党が、コミンテルンの指示に従つて、君主制打

い政治が行はれてゐるのであらうか。マルクス・レーニン主義者はる理想社会の実現のために、過去を否定することで、本当に望ましる理想社会の実現のために、過去を否定することで、本当に望ましけし、日本共産党は現在においても天皇制打倒をめざしてゐる。

も政治の世界に持込んだ悲劇に他ならない。
 も政治の世界に持込んだ悲劇に他ならない。
 も政治の世界に持込んだ悲劇に他ならない。

デオロギーに我々の祖国を渡してはならないのである。 ア的おろかさを繰返してはならない。而も、マルクス・レーニン主 政治が行はれてきたのである。 順当に発展してきた国々は、民族の長い歴史の経過の中で生ひ育つ りフランス革命に対してのみの警告に止まらず、イデオロギーとい るかを示す最大の警告的例証である。」と述べてゐるが、これは独 において、哲学的論理が徹底的に支配すれば、どのやうな結果にな た経験を憲法に具現し ふ思弁的結果を政治の世界に持込む全ての場合への警告であらう。 日本、アメリカ、イギリス等と、歴史上悲惨な事態を経験せずに ヒルティーは「時代の精神」において、「フランス革命は、 理論そのものにおいて、独裁を想定してゐる。このやうなイ (英国においては不文憲法そのままである)、 我々は、 決して、フランス的、 ロシ 国法

伝統を否定する日本共産党とは対決しなければならないのである。いては、天皇の御存在そのものが、それに該当するであらう。いては、天皇の御存在そのものが、それに該当するであらう。勝ち得る力を有し」、「制度といふものは、ゆつくり生ひ育つものでかる。が、事実とすれば、我が国におかる。



(昭和45年2月 第4回葉山合宿)

八月革命説を批判する(その二)

宮沢俊義氏の所説をめぐつて (昭和五十四年)

編者のことば

公には未発表のこの論文には、 るが、学問の研究上重要だと思はれるので全文掲載した。 (その二)と重複する部分があ

はじめに

体の特殊性を失つた一般的な國家なるものはどこにも存在しない。 史と共に育んで来た我が國特有の「國柄」がある。 個性を持つてゐる。二千年以上の歴史をもつ我が國においても、 つ國家は、一般的な國家理論では言ひ尽くすことのできない独自の は、ドイツ音楽であるが故に世界音楽であると云はれてゐる。共同 てゐる。文学は、イギリス文学であるが故に世界文学であり、 國家は、その國特有の「國柄」をもつてゐる。特に長い歴史をも 文化を創造する根源は、当該民族の共同体の特殊性に深く根ざし 音楽 歴

國のいかなる統治概念をもつても理解することは出来ない。独自の 主でもない、支那の皇帝でもない、日本の天皇と國民の関係は、 及び運営に関する基本的事項が定められてゐる。 個性をもつてゐるのである。憲法は國の根本法であり、統治の組織 我が国の「國柄」の中枢は、天皇のご存在に帰着する。西洋の君 外

当つては、 要なことだと思ふのである。そして、「日本」の憲法を研究するに し進展させた一を深く理解し、 従つて、憲法の研究は、当該國の特殊性に対する理解が極めて重 わが國の 「國柄」―天皇と國民が共感し合つて國を運営 研究を展開してゆかねばならぬ、と

思ふのである。

終戦時の御製 (昭和二十年

爆撃にたふれゆく民のうへをおもひいくさとめけり身はいかなら

むとも

身はいかになるともいくさとどめけりただたふれゆく民を思ひて

折にふれて(昭和二十年)

海の外の陸に小島にのこる民の上安かれとただいのるなり

戦災地視察(昭和二十一年

國をおこすもとゐとみえてなりはひにいそしむ民の姿たのもし わざはひをわすれてわれを出むかふる民の心をうれしとぞ思ふ 戦のわざはひうけし國民をおもふ心にいでたちて来ぬ

皇居内の勤労奉仕者(昭和二十一年

をちこちの民のまる来てうれしくぞ宮居のうちに今日もまたあふ 戦にやぶれし後の今もなほ民のよりきてここに草とる

以上の八首は、今上陛下の御歌である。

敗戦、占領といふ日本の歴史において未曾有の難局に当られたと

きの陛下のお心が表白された御歌である。 「ただたふれゆく民」と深い御同情の念で捨身の御決意で終戦を決

意された陛下。

ばれ、「民の上安かれとただいのるなり」と、平穏裡に祖國に帰れ ることをお祈りになつた陛下。 激戦の大陸及び島々に、終戦の後も残された兵士達の身の上を偲

お祈りなつただけでなく、敵國であり占領指揮官・マッカーサー

した」との感動の発言をなさしめられた陛下。司令官としての、私の尊敬の念は、その後ますます高まるばかりでで絞首台に上がることを申出たこの日本の元首に対する、占領國の元帥をして「もし國の罪をあがなふことができるのであれば、進んに、過去における政治責任の全てを御一身に負ふと申し出られ、同

陛下を、萬歳と君が代斉唱でお迎へしたのである。下。全國民は、このやうな陛下の至純な御心に感応し、巡幸される戦災に遭つた國民生活の再興を祈念せられ、全國を巡幸された陛

戦にやぶれし後の今もなほ民のよりきてここに草とる

の國柄の真実の姿であると思ふ。
この御歌に表れてゐる天皇と國民との感応の世界―これこそ日本

の國柄」と云へる。

「国柄」と云へる。

「関柄」と云へる。

「関柄」と云へる。

「関柄」と云へる。

「関柄」と云へる。

「関柄」と云へる。

「関柄」と云へる。

「関柄」と云へる。

「関柄」と云へる。

をもつて「天皇制」を悪しざまに批判してゐる。ここで宮沢氏の所説」を根拠にして、学者とは思はれない政治的プロパガンダの筆法に、現憲法の成立を法律学的に根拠づける「八月革命説」の提唱者に、現憲法の成立を法律学的に根拠づける「八月革命説」の提唱者は宮沢俊義氏は、東京大学教授として著名な憲法学者であると共故宮沢俊義氏は、東京大学教授として著名な憲法学者であると共

現をとり上げる所以は、日本の「國柄」について全く理解してゐない氏の学説が学会の通説となつてゐる状況に憤りをもつてゐるからである。冒頭に述べたやうに、憲法の解釈をしてゆくことが極めての感応の世界—の理解の上に、憲法の解釈をしてゆくことが極めて重要なことであるのに、日本の独自性について全く理解せず、また重要なことであるのに、日本の独自性について全く理解してゐるから、 大学に教授として君臨し、熱心なる学生を誤り導いてゐることを黙 、規し得ないからである。

一、『新日本の建設に関する詔書』は八月革命説を前提として

しか考へられない宮沢氏の「詔書」の解釈を批判する――「詔書」の原文を熟読してゐないか、あるひは全く曲解と

再建に当つての御決意を述べてをられる。十一年)に、「新日本の建設に関する詔書」を発せられ、日本國の十一年)に、「新日本の建設に関する詔書」を発せられ、日本國の

この詔書について、宮沢氏は次のやうに述べてゐる。

「一九四六年の詔書」とはいふまでもなく『新日本の建設に関するからの神性ないし神格を否定した。このことも、右にのべられた八からの神性ないし神格を否定した。このことも、右にのべられた八が否定されていたから、かような詔書が発せられることができたのが否定されていたから、かような詔書が発せられることができたのれることができなかったはずである。(註一)」と。

詔書』である。

には不思議に思へてならない。

には不思議に思へてならない。

には不思議に思へてならない。

には不思議に思へてならない。

には不思議に思へてならない。

明してをられるのである。

國民と一致協力して新日本の建設に邁進してゆかうとの御決意を表本の再建に当つて明治維新への「回帰」をお説きになり、信頼するこの「詔書」は、八月革命説の立場とは全く逆のことであり、日

詔書の冒頭部分は、次のとほりである。

五箇条の御誓文を親し給へり。曰く茲に新年を迎ふ。顧みれば、明治天皇 明治の初 國是として

一、広ク会議ヲ興シ万機公論ニ決スベシ

一、上下心ヲ一ニシテ盛ニ経綸ヲ行フベシ

、官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ゲ人心ヲシテ倦マザラ

シメンコトヲ要ス

一、旧来ノ陋習ヲ破リ、天地ノ公道ニ基クベシ

一、智識ヲ世界ニ求メ、大ニ皇基ヲ振起スベシ

開カント欲ス。

の道は、それ迄の歴史伝統と断絶した全く新しい「革命」の道を選された「五箇条の御誓文」を冒頭に掲げられ、敗戦後の日本の再建陛下は敗戦後、祖國の再建に当つて、先づ明治維新のときに発布

をられるのである。のである。しかも「又何ヲカ加ヘン」と、力強いお言葉で断定していである。しかも「又何ヲカ加ヘン」と、力強いお言葉で断定してぶのではなく、「明治維新」の國是に回帰すべきを仰せられてゐる

ヲ成就センコトヲ庶幾フ」と結ばれ、天皇は國民と共に日本再建にスル國民ガ朕ト心ヲ一ニシテ、自ラ奮ヒ自ラ励マシ、以テ此ノ大業そして、詔書の最後には「一年ノ計ハ元旦ニアリ。朕ハ朕ノ信頼

邁進してゆかうとしてをられるのである。

提としてのみ解釈できるのである。天皇と國民が信頼に結ばれて成り立つてゐる日本の伝統的國柄を前この詔書は、決して八月革命説を前提としては、解釈できない。

りである。
りである。
りである。

トノ架空ナル観念ニ基ヅクモノニ非ズ。他ノ民族ニ優越セル民族ニシテ、延テ世界ヲ支配スベキ運命ヲ有ス結バレ、単ナル神話ト伝統ニ依リテ生ゼルモノニ非ズ。天皇ヲ以テ朕ト爾等國民トノ間ノ紐帯ハ、終始相互ノ信頼ト敬愛トニ依リテ

運命を有するといふ考へ方を極端な民族主義と同じやうに「架空な

頼と敬愛とに依りて結ばれ」と日本の國柄のありのままの姿を述べ

ここで陸下は、歴代天皇と國民との紐帯について「終始相互の信

られた上で、天皇の存在を以て、

日本民族が他の民族を支配すべき

歴代天皇は、決して御自身のことを「神」であるとか「現御神」を確認している。

であるとか、述べられたことはなかつた。

そのことは、歴代天皇の御製を拝誦すればおのづから判る。

奉るのである。 國と國民の弥栄をひたすらお祈りなさつてゐる至純なるお姿を拝し 歴代の天皇様が神々の前に御自身の至らないとこを省りみられ、

今上陛下御歌

迎年祈世(昭和十五年 御年三十八歳

西ひがしむつみかはして栄ゆかむ世をこそ祈れとしのはじめに 朝海(昭和八年 御年三十二歳

天地の神にぞいのる朝なぎの海のごとくに波立たぬ世を

大正天皇御製

月前陳思(大正七年 御年四十歲

天の下くまなくてらす秋の夜の月を心のかがみともがな 社頭暁(大正十年 御年四十三歳

神まつるわが白妙の袖の上にかつうすれゆくみあかしのかげ

明治天皇御製

社頭祈世(明治二十四年 御年四十歳

Z とこしへに民やすかれといのるなるわがよをまもれ伊勢のおほか

神祇 (明治四十四年 御年六十歳

ちょろずの神のみたまはとこしへにわが国民を守りますらむ

孝明天皇御製

(安政五年 御年二十八歲

神ごころいかにあらむと位山おろかなる身の居るもくるしき

(元治元年 御年三十四歳

さまざまになきみわらひみかたりあふも國を思ひつ民おもふため

仁孝天皇御製

寄世祝言(文政二年 御年二十歳

四方の海をさまる世とて国つ民にぎはひうたふ声もゆたけし

述懐(弘化二年 御年四十六歳)

いつしかと三十年近くなりぬれど世をしるのみの身ぞおほけなき

れる至純なお人柄が偲ばれるのみである。 る、天皇様の御製各二首づつを時代を逆にして掲載させて頂いた。 これらの御製を拝誦すれば、前述したやうに國を思ひ國民を思は 西暦一八一七年から現在までの一六〇年間在位なさつた五代に亘

と申し上げたのである。 もすぐれたお人柄であるとお慕ひして、「お上」、「現御神」、「現人神」 のみ前に國と國民を思はれる天皇様の生き方を私たちの祖先は、最 から称される余地があらうか。人間として至らざるを省みられ、神 かうした歴代の天皇様にどうして「自分は現身神である」とみづ

見当たらない。歴代天皇の御心を全く理解してゐない人達の所説が ることには、全くなさけなくなつてくる。 まの姿―天皇と國民が共感し、この國を形成してきた―所説は全く 「日本」の根本法である憲法の学説において通説の地位を保つてゐ 宮沢氏の著書の中には、どこにも、日本の歴史・國柄のありのま

革命を前提としては決して理解できないのである。 くり返し述べるが、この「新日本の建設に関する詔書」は、 八月

八月革命説批判(その三)

(昭和五十四年『国民同胞』十一月号)

せられたほか、内容的にも根本的な修正がなされてゐる。は「大日本国憲法」から「日本国憲法」に改められ、全条文が一新議会の議決を経た上、天皇の裁可によつて成立した。しかし、表題

革命説」と云はれてゐる学説であり、概要は次のとほりである。特に、「国の元首」であり、「統治権を総覧する」こと、されてゐを権能を有しない」と根本的に変革され、しかもこの天皇の地位は「主権の存する国民の総意に基づく」と規定され、いはゆる「国民主権主義」が宣言されてゐる。このやうな根本的な事項を改正することは、帝国憲法第七三条に基づく改正では到底許容されない改正ことは、帝国憲法第七三条に基づく改正では到底許容されない改正ことは、帝国憲法第七三条に基づく改正では到底許容されない改正立とは、帝国憲法第七三条に基づく改正では到底許容されない改正とは、帝国憲法第七三条に基づく改正では到底許容されてゐる学説であり、概要は次のとほりである。

昭和二十年八月に発せられたポツダム宣言とその受諾に関する国 を根底から動揺させ自からの拠つて立つ立場を失ふことを覚悟しな を根底から動揺させ自からの拠って立つ立場を失ふことを覚悟しな を根底から動揺させ自からの拠って立つ立場を失ふことを覚悟しな

> 民主権主義の民定憲法である、と。 民主権主義の民定憲法である、との代表者を通じて制定された国められた憲法制定権力に基づき、その代表者を通じて制定された認められた憲法制定権力に基づき、その代表者を通じて制定された認められた憲法制定権力に基づき、その代表者を通じて制定された国民主権主義の民定憲法である、と。

宮沢氏の所説及び批判

説」を批判することとしたい。

京の八月革命の提唱者は、宮沢俊義氏である。氏は、新憲法草案が昭和二十一年に帝国議会の審議に付せられた際、佐々木惣一氏、政南原繁氏等と共に学者の一人として貴族院議員に勅選されたが、政南原繁氏等と共に学者の一人として貴族院議員に勅選されたが、政南原繁氏等と共に学者の一人として貴族院議員に勅選されたが、政南原繁氏等と共に学者の一人として貴族院議員に勅選されたが、政市に対することとしたい。

シヲラザルコトノ了解ノ下ニ受諾ス」と申入れた。合国に対し「右宣言ハ天皇ノ国家統治ノ大権ヲ変更スル要求ヲ包含わが国は、昭和二十年八月に、ポツダム宣言受諾に関連して、連

では、これに対する連合国の回答(いはゆる「バーンズ回答」)では、 おが申入れに対して直接言及することなしに、「最終的の日本国政府の形態は、ポツダム宣言に遵ひ、日本国国民の自由に表明する意思に依り決定せられるべきものとす」との通告があつた。日本国政思に依り決定せられるべきものとす」との通告があつた。日本国政思に依り決定せられるべきものとす」との通告があつた。日本国政思に依り決定せられるべきものとす」との通告があった。日本国政思に依り決定せられるべきものである。

命説を宣揚せられるのである。

という事実の力によって、それまでの神権主義がすてられ、あらた に国民主権が採用されたのである。」と。 上からいえば、ひとつの変革だと考えられなくてはならない。…… 採ることに改めたのである。かような変革は、もとより日本政府が 本は敗戦によって、それまでの神権主義をすてて、国民主権主義を もって日本の政治の根本建前とすることを約したのである。……日 合法的になしうるかぎりではなかった。天皇の意志をもってしても 意味である。そして、その言葉を、日本はそのま、受諾し、よって する。……ほかの言葉でいえば、国民が主権者であるべきだという 合法的にはなしえない筈であった。したがって、この変革は、 ついての最終の権威が国民の意思にあるべきだ、ということを意味 たい何を意味するであろうか。それはいうまでもなく日本の政治に 降伏によって、つまり、 「ところでこの『日本の最終の政治形態』うんぬんの言葉はいっ ひとつの革命が行われたのである。敗戦 憲法

まに革命が行はれ国民主権に移行したと説かれるのである。 日本の最終の政治形態=主権者と解し、ポツダム宣言を受諾したと国民と解し、又"The ultimate form of government of Japan』を、 国民と解し、又"The ultimate form of government of Japan』を、 という。 というとしての日本

権を変更する要求を包合してゐない」ことの了解のもとにこれを受日本国はポツダム宣言を受諾するに当つて、「天皇の国家統治の大日本国民の自由に表明されたものとは云へない筈である。なぜなら民主権主義に移行したとしたら、日本の最終の政治形態は、決して民かし、若し、氏の所説のとほり、ポツダム宣言受諾と同時に国

し、国民主権主義を強要したといはなければならない筈である。と自体が国民主権を意味するならば、連合国は日本の申入れを拒絶諾したものである。それにも拘はらず、ポツダム宣言の受諾そのこ

佐々木惣一博士の指摘されるとほり、バーンズ回答にある。The freely expressed will of Japanese people。中の people。は、連合国に対するものとしての天皇を含んだ日本国民といふ意味であり、文 freely。は、連合国の意志に拘束されない、日本国民の自由の意志であるといふ意味である。宮沢氏のやうに、天皇に対する国民が、天皇の意志に対して自由にといふ意味にとることは、国家間のが、天皇の意志に対して自由にといふ意味にとることは、国家間の条約で、相手国の内政に干渉するといふ結果になり、決して妥当な解釈ではないと思はれるのである。

歴史的事実も革命説を容認せず

日「毎日新聞」)。 お憲法草案が公表された時点迄において、ポツダム宣言の受諾それ自体が、国民主権主義に移行したとする論説が発表されたことは果敢にして知らない。宮沢氏自体も、占領初期の頃は、帝国憲法の民主的性格を力説し、改憲の必要を認めなかつた(昭二十年十月十九日、毎日新聞」)。

の権利の保護を拡大する、といふところにあつた。的立場は同様とするが、大権事項をある程度制限するとともに国民政府の憲法改正の原則は、天皇が統治権を総覧せられるといふ基本又、政府は、マッカーサーの指示で憲法改正の作業に着手したが、

そして、衆議院が昭和二十年十二月十八日解散され、翌二十一年博士の改正案の考へ方も政府案とほゞ同様であつた。又、内大臣御用掛として憲法調査に従事してをられた佐々木惣一

四月十日に総選挙が実施されたが、この選挙に当り各政党がそれぞに帰属させることを打出したのである。

づか五名当選したにすぎなかつたのである。し、共産党は敗戦直後といふ混乱の状況にあるにもかゝはらず、わし、共産党は敗戦直後といふ混乱の状況にあるにもかゝはらず、わ選挙の結果、自由党一四一名、進歩党九三名、社会党九二名当選

たのである。 するのであらうか。民意の欲するところは、決して革命ではなかつこのやうな歴史的事実をもとにして、どうして八月革命説が成立

仮に、宮沢氏が説かれるやうに、ボツダム宣言及びバーンズ回答にある「日本国民」が天皇に対するものであり、天皇に対する国民たとしても、そのこと自体は決して天皇を含まない国民主権に移行したとは云へない。何故なら、国民の自由なる意思の表明により、したとは云へない。何故なら、国民の自由なる意思の表明により、したとは云へない。何故なら、国民の自由なる意思の表明により、したとは云へない。何故なら、国民の自由なる意思の表明により、したとは云へない。何故なら、国民の方多数は、天皇統治といふ基本的立場に立つてゐたのである。

た憲法草案が政府として出された背景には、占領軍の圧力があつたである。政府が当初立案し公表してゐた憲法改正案とは全く懸絶し民の大多数が予想もしなかつた内容をもつ憲法草案が発表されたの民の法等が実施されてから一週間後の四月二十日に突如として、国

れる。

無念な思ひは、氏の論文からは、どこにも感受できないのである。 無念な思ひは、氏の論文からは、どこにも感受できないのである。 に関する行動の何ひとつとして連合国最高司令官に意志に反することが出来なかった。これは当時としては当然のことであった[1]」と表が出来なかつた事態について、ただ、「当然のことであった」と表現されるのみである。占領下であるが故に国家にとつて最も重大な恵法の改正さへ、日本国民の自由な意志で行ふことが出来なかったから、「過去数年の占領下にあっては、日本は独立国でなかったから、「過去数年の占領下にあっては、日本は独立国でなかったから、

このやうな性格をもつ新憲法の成立の正当性を八月革命説で論拠に何ひとつ反することが出来なかつた」異常な時代には、決してなすべきではなかつた。しかし、「天皇制」の存置を人質にした占領国の強請に、当時の政治家が已むなく屈服し制定されたのが現憲法である。宮沢氏も認められるとほり、特に占領行政が円滑に遂行されるやうに、連合国の指導と干渉のもとに制定されたのが現憲法に何ひとつ反することが出来なかつた」異常な時代には、決してなれるやうに、連合国の指導と干渉のもとに制定されたものである。

革命説と「新日本の建設に関する詔書」

づけることは虚構であると云はざるを得ないのである

について宮沢氏は次のやうに述べてをられる。昭和二十一年一月一日に渙発された「新日本の建設に関する詔書

みずからの神性ないし神格を否定した。このことも右にのべられ「一九四六年の詔書で天皇は自身『現御神』でない旨を表明し、

詔書は、とうてい発せられることができなかった筈である三」できたのである。もし、八月革命がなかったとしたら、かような権主義が否定されていたから、かような詔書が発せられることがた八月革命を前提としてのみ理解できる。八月革命によって、神

革命を前提としてのみ理解できる」と云へるのだらうか。しかし、詔書全文を熟読して何ゆゑに氏の云はれるやうな「八月

明治維新への回帰をととかれてゐるのである。
この詔書には、敗戦直後で混乱してゐる祖国再建に当つて、先づ

詔書の冒頭部分は次のとほりである。

芸・即手ですで、冷へー。日、茲ニ新年ヲ迎フ。顧ミレバ明治天皇明治ノ始、国是トシテ五箇

条ノ御誓文ヲ下シ給ヘリ。日ク

一、広ク会議ヲ興シ万機公論ニ決スベシ

一、上下心ヲ一ニシテ盛ニ経綸ヲ行フベシ

、官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ゲ人心ヲシテ倦マザラシ

メンコトヲ要ス

一、旧来ノ陋習ヲ破リ、天地ノ公道ニ基クベシ

一、智識ヲ世界ニ求メ、大ニ皇基ヲ振起スベシ

ヲ開カント欲ス叡旨公明正大、又何ヲカ加ヘン。朕ハ茲ニ誓ヲ新タニシテ国運

そして、詔書の最後の部分には、「一年ノ計ハ元旦ニアリ。朕ハ朕との道は、これ迄の歴史伝統と断絶した全く新しい道を選ぶのでは建の道は、これ迄の歴史伝統と断絶した全く新しい道を選ぶのでは建の道は、これ迄の歴史伝統と断絶した全く新しい道を選ぶのでは、明治維新の国是に回帰すべきと、仰せられてゐるのである。しかも、「又何ヲカ加ヘン」と力強い御言葉で確信されてをられる。

この召書は、宮尺氏の丘苑のであな、八月草命と句是こしてはたして、祖国再建に邁進しようとよびかけておられるのである。ノ大業ヲ成就センコトヲ庶幾フ」と結ばれ、天皇と国民が一致協力ノ信頼スル国民カ朕ト心ヲ一ニシテ、自ラ奮ヒ自ラ励マシ、以テ此

本の国柄を前提として、はじめて解釈できるのである。して解釈できない。天皇と国民が信頼に結ばれて成り立つてゐる日この詔書は、宮沢氏の所説のやうな、八月革命を前提としては決

間宣言」とされてゐるところであり、原文は次のとほりである。からの『神性』ないし『神格』を否定した」とされるのは、通常「人又、宮沢氏が「天皇は自身『現御神』ではない旨を表明し、みず

クモノニ非ズ。(後略)

しかしながら、この詔書が「天皇が神でないといふやうな表明を といふ異例の経緯により発布された事情からみて、アメリカの占領 語書を発布されたものと御推察申し上げるのである。「現御神」は 歴代天皇様の御自称として用ひられたことはなく、国民が伝統的に 抱いてきた天皇観による尊称であつた事実を、占領中のこの経緯に 拠れてきた天皇観による尊称であつた事実を、占領中のこの経緯に が相互ノ信頼ト敬愛トニ依リテ結バレ」てゐることの御確認が拝さ が相互ノ信頼ト敬愛トニ依リテ結バレ」でゐることの御確認が拝さ

学命説――天皇否定論の武

八月革命説の最大の問題点は、憲法理論に名をとりながら、実は八月革命説の最大の問題点は、憲法理論に名をとりながら、実は不可能性がつねに存する四」。そして「国民主権主義否治の可能性がつねに存する四」。そして「国民主権主義は、八月革命認されたと見なくてはならないから、ここで国民主権主義否定なりと主張することは、八月革命を否定するあらたな革命を主張するに他ならない」と宮沢氏は説いてゐるのである。

天皇制否定――即ち、日本が建国以来二千年亘つて保持してきた 天皇制否定――即ち、日本が建国以来二千年亘つて保持してきた

真剣に批判検討がなされなければならないのである。 打倒である。この論者の有力な武器である、「八月革命説」に対して、 皇制を空洞化させようとしてゐる。その目標はいふ迄もなく天皇制 党等の革命主義者達は、執拗に反対闘争を起こし、国民の心から天 皇制を空洞化させようとしてゐる。その目標はいふ迄もなく天皇制 現在においても、日の丸、君が代、元号、地鎮祭、御即位五十周

註



(昭和49年 集ひの後)

大嘗祭について

(昭和五十五年「国の息吹き」第七十一号)

一大嘗祭の意義

大嘗祭とは、新しい天皇が御即位後始めて執り行はれる新嘗祭の大嘗祭とは、新しい天皇が御即位後始めて執り行はれる新嘗祭は、天皇陛下が天照大御神を御招待される大祭であり、古来皇室第一の重儀とされてゐるものである。 本道大辞典では、大嘗祭を次のやうに説明してゐる。 本道大辞典では、大嘗祭を次のやうに説明してゐる。 本道大辞典では、大嘗祭を次のやうに説明してゐる。

大嘗祭

せられた事もあつたが(今は悉く之を除き去られた)大嘗祭・新嘗 現し尊き極みの御儀式である。即位の礼は或る時代には唐礼を加味 く、その歴史に於ても之より古きはなく、世界無比の我が国体を表 紀・主基の両殿を造り、 祭は神代ながらの御式で、毫も唐礼などを混じたるものなく、 なる点である。大嘗祭は国の大祀としては之より重大なるものはな を点定し、 せられる(是は明治以後の新例)が、大嘗祭には悠紀・主基の地方 嘗祭と称して区別する。新嘗祭には全国の農民より献る新穀を供進 を祭らせ給ふ御儀式。その主旨に於ては毎年の新嘗祭と異る所なけ ふ御殿は、新嘗祭には神嘉殿に於て行はせられるが、大嘗祭には悠 れど、御代始に行はせ給ふを大嘗祭といひ、毎年、行はせ給ふを新 「天皇即位の後始めて新穀を以て皇祖天照大神を始め奉り天神地祇 その地方に於て耕作せる新穀を用ひられ、神を祭らせ給 その御殿に於て行はせられる。是が特に異 、純粋

の国礼国式である。(以下略)」

祭を執り行つてをられる。 悠紀国を福岡県、主基国を滋賀県として定められ、昭和三年に大嘗で収穫された新穀を供進される旨の記載があるが、今上陛下の場合で収穫された新穀を供進される旨の記載があるが、今上陛下の場合

集第三巻所収」)から次に紹介することにしたい。 大嘗祭・新嘗祭では大御神を招待される長畳の神座一枚、これと 大嘗祭・新嘗祭では大御神を招待される長畳の神座一枚、これと 大嘗祭・新嘗祭では大御神を招待される長畳の神座一枚、これと

- 大嘗祭の時の悠紀・主基両殿の中にはちやんと御寝所が設けられてあつて、薄衾がある蓐を置いて掛け布団や枕も備へられてあれてあつて、薄衾がある蓐を置いて掛け布団や枕も備へられてあれてあって、薄衾がある蓐を置いて掛け布団や枕も備へられてあいます。
- 日本紀の神代の巻を見ると真床襲衾と申して居る。彼のににこそ大嘗祭の褥裳を考へるよすがともなり、皇太子の物忌みの生活を考へるよすがとなる。物忌みの期間中、外の目を避ける為に活を考へるよすがとなる。物忌みの期間中、外の目を避ける為にかぶるものが真床襲衾である。此を取り除いた時に完全な天子様となるのである。(一九六頁)
- である。そして毎年復活して新しい威力ある御身体を以て高御座な考へからして、天子様は毎年、新嘗祭をせられて復活されるの籠る度数が多ければ多いだけ威力は増すといふ考へである。こん此葬の行事の毎年繰り返されるのが神今食新嘗祭である。葬に

にお昇りなされて祝詞を下されるのである。(一九八頁)

皇と全く同一の天皇になると説かれてゐるのである。天照大御神の御霊が新しい天皇に這入り、ににぎの命始め、歴代天は、真床襲衾に相当するものであり、大嘗祭を行はれることにより折口信夫氏の所説によれば、大嘗祭・新嘗祭で設けられる「寝座」

至る迄、国の最も重要な祭祀として、厳修されてきたものである。祭祀であると云はなければならぬのである。古来より昭和の御代に大嘗祭とは、新しく即位された天皇を正に天皇たらしめる重大な

□ 大嘗祭に関する法制上の問題点

て行ふことができるか問題が残されてゐる。確な状態におかれ、新しい天皇が御即位された際に国家の行事としたが、新憲法及び新皇室典範法の制定により今日においては、不明大嘗祭は国家の大祀として昭和の御代迄、引続き執り行はれてき

十二条 践祚ノ後元号ヲ建テ一世ノ間ニ再ヒ改メサルコト明治元十一条 即位ノ礼及大嘗祭ハ京都ニ於テ之ヲ行フ十条 天皇崩スルトキハ皇嗣即チ践祚シ祖宗ノ神器ヲ承ク即ち、戦前の旧皇室典範法では、第二章践祚即位の章で、

年ノ定制ニ従フ

条項としては 、現在施行されてゐる新皇室典範法では御践祚に関する と共に大嘗祭を行はせられることが明記されてゐたのである。 と規定せられ、御践祚の際の神器の承継、即位の大礼、元号の制定

の一箇条のみが規定せられ、神器の承継・元号の制定とともに大嘗第二十四条 皇位の承継があつたときは即位の礼を行ふ

祭に関する条項は削除されてゐるのである。

び第三項「政教分離の原則」と称されてゐる)の存在である。
法律で明記されてゐないから、今後国の公事として大嘗祭を行ふ
ことは出来ないといふ意味ではない(慣習法の領域として扱はれる
ことになる)が、占領下に制定された新憲法が施行されてゐる現在
において看過することができないのは憲法第二十条(特に第二項及
において看過することができないのは憲法第二十条(特に第二項及

てはならない。宗教団体も国から特権を受け、又は政治上の権力を行使し第二十条「信教の自由は何人に対してもこれを保障する。いかなる

とを強制されない。 一 何人も宗教上の行為・祝典・儀式又は行事に参加するこ

三 国及びその機関は宗教教育その他いかなる宗教的活動を

用されるのである。)

用されるのである。)

用されるのである。)

用されるのである。)

「国家は、いかなる宗教からも中立的態度をとることになり、宗教もつ一切の行為が排斥される趣旨であるとすれば――神道も宗教ともつ一切の行為が排斥される趣旨であるとすれば――神道も宗教ともつ一切の行為が排斥される趣旨であるとすれば――神道も宗教ともして、本条は国の公的行事において、宗教とのかかはり合ひを

は皇室の行事として内廷費から支出されなけばならない。」「憲法」皇室は、いかなる宗教を信じようが自由であるが、その宗教的活動は皇室の行事が宗教的色彩をもつことは許されない。だからは全て私事となった。したがって国およびその機関が主催し、公費

(清宮四郎編一四〇頁)

靖国問題に猛省を促す

(昭和六十一年「国民同胞」上

果して中曽根首相自身がこのやうな認識を持つてゐるであろうか。 生が本紙一月号で述べてをられるのでここでは触れない。 をもつてゐる。靖国神社に代つて戦争犠牲者をまつる無宗教の施設曽根首相はすべての日本国民が参拝出来ないやうな今の状態に疑問 事が掲載されてゐる。 靖国の庭で会はうと国のために闘はれた英霊に対して、冒瀆と云は 犠牲者を祀るために他の無宗教の施設を作る 国の圧力にあへなく屈してゐる氏自身の認識の問題であらう。 のである。参拝できないのは靖国神社に問題があるのではなく、 人」の立場で参拝を行つて以来、 丸幹事長の靖国神社に対する認識の問題点については、山田輝彦先 を作ることを考へてゐるやうだ」の旨説明したとのことである。 にもある「内政不干渉」の原則をもつて中国と接すべきであらう。 の文化の問題であるとの観点から毅然とした態度で、日中友好条約 これはわが国の内政問題、とりわけ歴史伝統に基づくわが国の固 昨秋からの異常とも云へる中国の靖国神社に対する反応に対しては 合はせるやう要請した旨報道されてゐる(四月十五日付読売新聞)。 拝してゐないことに「喜びを感じてをり」、今後とも公式参拝を見 もや中国の呉外相が批判するとともに中曽根首相が昨秋以来公式参 しかし、同日付の読売新聞によれば、看過することの出来ない記 首相自身は、所謂 靖国神社に対する内閣総理大臣等の公式参拝について、 「靖国懇」の答申を受けて、三木元首相が「私 即ち、 金丸幹事長は、 久しぶりに公式参拝をされてゐる 同外相に対して、「中 万 戦死の場合は しかし、 最近また

らさへもこのやうな発言がなされることを悲しく思ふ。ずして何であらう。わが国の歴史伝統を守らうとする。保守、

0

神社に関する御祭文であると思ふ。 靖国神社の意義を、我々の心に最も具体的に訴へるものは、靖国

誓つてをられるのである。 誓つてをられるのである。 いさをし」があつたればこそと感謝 も、「赤き真心」を以て、家を忘れ身をなげうつてまでして、国難 も、「赤き真心」を以て、家を忘れ身をなげうつてまでして、国難

今上陛下も終戦の御詔書において、「帝国臣民ニシテ戦陣ニ死シ、今上陛下も終戦の御詔書において、「帝国臣民ニシテ戦陣ニ死シ、上げるのである。

議長・裁判所長等の公の立場における参拝は当然のことであらう。の機関の代表者である内閣総理大臣をはじめとする閣僚・衆参両院体が崇敬の念を捧げ、参拝するのは当然のことである。ましてや国このやうな靖国神社に対して、御遺族の方々だけでなく、国民全

靖国神社と憲法の関係に触れて置きたい

伊勢神宮等とともに国家的施設として取り扱はれて来た。つてゐないと云ふことである。そして戦前においては、靖国神社は、祭神とする神社」である靖国神社の性格は、戦前・戦後を通じて変祭神とする神社」である靖国神社の性格は、戦前・戦後を通じて変いれてはならないのは、「国のために一身を捧げられた英霊を御

帝国憲法にも当然信仰の自由の規定はあるが靖国神社等の国家護帝国憲法にも当然信仰の自由と元つても決して無制限のものではない。帝国憲法においては、「安寧秩序を妨げず及び臣民たるの義務に背かざる」範囲において、また現憲法では、「公共の福祉に反しない限り」、「濫囲してはならない」範囲において信仰の自由を有すると規定されてある。帝国憲法の解釈を虚心に見よ。結局は現憲法のそれと同一にゐる。帝国憲法の解釈を虚心に見よ。結局は現憲法のそれと同一にゐる。帝国憲法の解釈を虚心に見よ。結局は現憲法のそれと同一にゐる。帝国憲法の解釈を虚心に見よ。結局は現憲法のそれと同一に引用されてゐる)。

は云へ、独立国の立場で解釈し、運営すべきであらう。 現憲法が占領政策を遂行するものとして与へられたものではあると 離するものではない。但し、現在に至るまでも、敗戦直後の占領軍 離するものではない。但し、現在に至るまでも、敗戦直後の占領軍

靖国裁判に関する新聞論調を批判する

(平成元年「国民同胞」十二月号)

靖国裁判とは

である。この裁判は、昭和六十年八月十五日の終戦記念する判決があつた。この裁判は、昭和六十年八月十五日の終戦記念力に当時の中曽根首相が靖国神社に公式参拝を行つたことに対し、人格権・平和的生存権を侵害され、精神的苦痛を被つたとして、国及び中曽根元首相に対し損害賠償を請求したものである。この裁判人格権・平和的生存権を侵害され、精神的苦痛を被つたとして、国及び中曽根元首相に対し損害賠償を請求したものである。この裁判の目的は、戦前の靖国神社を国家神道の頂点に立つ施設としてとらの目的は、戦前の靖国神社を回続が高い、精神的苦痛を被った。

て憲法判断はなされてをらず、批判的に報道してゐるマスコミもなほ、今回の判決では、政教分離の原則及び宗教上の人格権につ

て憲法判断をするまでもなく原告の主張を却けたものと思はれる。件、63・6・1 自衛官合祀拒否事件)、今回の判決はこれを受けある。しかし、最高裁判決はすでにあり(52・7・13 津地鎮祭事

東京裁判史観(戦前否定)で貫く論調

じ基調のものである。 であらう。十一月九日夕刊の署名入り解説、翌十日の社説、双方同であらう。十一月九日夕刊の署名入り解説、翌十日の社説、毎日新聞

解説」に云ふ。「その争い自体に国と靖国神社が果たしてきた役

神社等の問題を外国との政争の場に供してはならないのである。前払いし、この問題を国会や国内外の議論に投げ返した」と。といふ状況には決してないのである。また国会のみならず全国民がといふ状況には決してないのである。また国会のみならず全国民が深く思ひをよせて議論がなされるべきであるが、「国内外」と靖国深く思ひをよせて議論がなされるべきであるが、「国内外」と靖国深く思ひをよせて議論がなされるべきであるが、「国内外」と靖国から、この問題を国会や国内外の議論に投げ返した」と。

国教を認めてゐなかつたことは決して忘れてはならない。「惨禍ではないか。論者には慰霊の心が欠如してゐるばかりでなく、ほかのはないか。論者には慰霊の心が欠如してゐるばかりでなく、ほかのはと影響されてゐる論調である。しかし、戦争には負けたりとは云強く影響されてゐる論調である。しかし、戦争には負けたりとは云

得た教訓」が憲法の背後にそびえたつとは、戦前を暗い時代として

否定する考へ方を前提とする一方的解釈であらう。

「かりたてる」とは、駆りだす、追ひ出す、無理にゆかせるというから、の多くの気持とは決してなじまないものであらう。かりたてられて何といふ論調であらう。大東亜戦争で勇敢に戦はれたわれらが父祖の多くの気持とは決してなじまないものであらう。かりたてた」とは、場にされている。とは、駆りだす、追ひ出す、無理にゆかせるとい得たであらうか。

色とするものである(「日本の宗教」五頁)。 人間のつながりや、人間に対する神々の親しさとおほらかさ」を特の指摘によれば、「寛容的、女性的(もしくは母性的)で……神と然に生まれ、根づいたものであり、一外人(ロバート・N・ベラー)また、神道に対しても曲解がある。神道は民族の生成とともに自また、神道に対しても曲解がある。神道は民族の生成とともに自

な格調の高い論調がマスコミにおいて展開されることを期待したい。と思はれる。真に社会の木鐸として「世人を覚醒し教へ導く」やう来年は即位式、大嘗祭がとり行はれ、憲法論議も活発になるもの

最近思ふこと

(平成五年 [国民同胞] 二月号

の深い方でいらつしやるといふこと。…」しみについてまづ先に考へられるやうな、さういふ大変に思ひやりけますと、まづ、ご自身が大変お苦しいときにでも、ほかの人の苦いれたかといることを申し上

○○年前の皇太子であられた聖徳太子の「ほかの人の苦しみについてまづ先に考へられる」……今から一四

義疏文殊問疾品)表疏文殊問疾品)(推摩経所大士は其の身の苦を忘れて苦を同じくしてしかも化す。」(維摩経所)

といふお言葉が現前に現はれてゐるやうな感慨を覚えました。

(「THIS IS 読売」平成四年十一月号)からです。が話題となりました。きつかけは真崎秀樹氏の「続秘録昭和天皇」先日の四土会(関東地方の輪読会)で論語の「しのぶ」といふ言葉

うことがありましたね。私の友人の加納祐五氏の話によると「論語」になると、非常にお言葉がとつとつとして、流暢に出てこないとい『陛下は(中略)お客様と会われる時とか、ちよつとかたい場面

です。』というのは訥弁で「口ごもる」とか「言いよどむ」というんだそうの「顔淵篇」に「仁者はその言やしのぶ」とあるそうです。偉い人

加納先生は国文研監事で、『Belief that と Belief in 』の著者です。後日調べましたところ、論語原文は「子日仁者其言也訊」。「世界の名著版」・『孔子』には、「子曰く仁者はその言や訊(仁徳のある人は言葉がすらすら出ない)」と注釈があり、訊(じん)とふり仮名がついてゐました。ところで「広漢和辞典」には(訊)…③しのぶ、ことばをひかえる、との語義があり、論語のこの部分が引用のぶ、ことばをひかえる、との語義があり、論語のこの部分が引用されてゐます。僕の語感では「其の言をしのぶ」と訓むのがすつきりするやうに思はれます。

晴(昭和天皇を偲ぶ御歌会・平成二年)

父君を見舞ひて出づる晴れし日の宮居のうちにもみぢ葉は照る。

論集一 (大学時代)

(昭和三十五年~三十八年)

編者のことば

大学時代の論文は原文のまま現代仮名づかひとしました。

「人民民主主義」と「最近のソ連の動向」

唯物史観論

和を以て貴しとなす



(鹿児島大学社会科学研究会のメンバー)

「人民民主主義」と「最近のソ連の動向」

(昭和三十五年鹿児島大学社会科学研究会会報)

第一部 人民民主主義

(i) 連立政権の成立

現代人民民主主義として知られる東欧諸国の特徴は赤軍の侵入と現代人民民主主義として知られる東欧諸国の特徴は赤軍の侵入と現代人民民主主義として知られる東欧諸国の特徴は赤軍の侵入と現代人民民主主義として知られる東欧諸国の特徴は赤軍の侵入と現代人民民主主義として知られる東欧諸国の特徴は赤軍の侵入と現代人民民主主義として知られる東欧諸国の特徴は赤軍の侵入と現代人民民主主義として知られる東欧諸国の特徴は赤軍の侵入と現代人民民主主義として知られる東欧諸国の特徴は赤軍の侵入と

大地主の土地は無償で没収され、小農に与えられた。こうした大地で協力したあらゆる党派の連立政権である事、印赤軍によつて占領されているため共産党がその中核をなしている事の二点である。すになったのである。連立政権成立後は共産党はあらゆる局面を通じて、共産党にとって好ましからぬ人々を次第に放逐してゆき、国家権力を独占するようになったのである。連立政権成立後の最初の仕事は、ファッシスト、大地主、大ブルジョアなどを徹底的に粛清する事であった。次ト、大地主、大ブルジョアなどを徹底的に粛清する事であった。次ト、大地主である。前述のように各国の土地は極少者が大部分の土地を占有していたが、土地改革の結果、ドイツ人やファッシスト、大地を占有していたが、土地改革の結果、ドイツ人やファッシスト、地を占有していたが、土地改革の結果、ドイツ人やファッシスト、地を占有していたが、土地改革の結果、ドイツ人やファッシスト、大地を占有していたが、土地改革の結果、ドイツ人やファッシスト、大地を占有していたが、土地改革のは、(イナチス主義反対の関係)

仏などの経済的地位は全く問題にならなくなつた。 通運輸業等の大企業、更には中小企業に迄及ぼされ、かくして米英通運輸業等の大企業、更には中小企業に迄及ぼされ、かくして米英主の力や彼等と結ぶブルジョアの力が全く無力となつた。

ii 連立政権の変貌

化は、 ヴィッツが処刑となる、等々。 国民農民党党首及びクロアチア農民党幹部が逮捕されミハイロ アでは四七年農民同盟ペトロフの処刑、 支持者約十万人が逮捕され彼自身もロンドンに亡命した。ブルガリ していつた。例えばポーランドでは、農民党の首領ニコライチクの で統一がなく、特にソ連の強力な背景の下に、追放はどんく~進行 ポストを獲得し、反対党を容易に弾圧してゆく足がかりを作つた。 第一党とならなかつたところでも、治安維持の責任者たる内務省の 核とする連立政権派が圧倒的多数を多くの国(ポーランド、チェコ などの名目で反対政党を追放していつた。が反対政党は、バラバラ 産党はあくまでも連立の名目を保ちつ、「反逆」「陰謀」「スパイ」 最初の総選挙の際徹底的な弾圧が加えられ、結局共産党及び是を中 多少の摩擦はあつたが比較的順調に進行していつた。併し乍ら戦後 ブルガリア、ルーマニア)で獲得し、又ハンガリーの如く共産党が そうしている間にも企業の国有化が中小企業に迄及んでくると共 土地改革は農民の熱烈な土地への渇望によって、又大企業の国 独伊の資本の協力の下に経営されていたのが多かつたので、 ユーゴでは四六年セルビア

産党独裁である。ところが共産党は、連立政権に参加している諸党このような粛清のもたらしたものは、名は連立でも実質的には共

に合同を強要し始めたのである。

ルーマニアに殆んど同時に行なわれた。四六年東独を皮切りに、四八年ポーランド、チェコ、ブルガリア、

事件がおこつたのである。 しい感情を起こさしたミンゼンティ(ハンガリアカトリック大司教) とい感情を起こさしたミンゼンティ(ハンガリアカトリック大司教)

年二月終身刑の判決が云いわたされた。
革にも反対したのである。彼は四八年十二月十二日逮捕され、四九し、又ハンガリア最大の地主である教会の中心人物たる彼は土地改彼はマルクス・レーニン主義に基づく学校の国有化に勇敢に反対

(三) 共産党の相剋

連立政権成立後このようにして共産党独裁へと進行したのである 地である。併し乍らこの協定は、東欧諸国がソ連から物を高価に、自 はれる。併し乍らこの協定は、東欧諸国がソ連から物を高価に、自 はれる。伊し乍らこの協定は、東欧諸国がソ連から物を高価に、自 はれる。伊し乍らこの協定は、東欧諸国がソ連から物を高価に、自 はれる。伊し乍らこの協定は、東欧諸国がソ連から物を高価に、自 はれる。伊し乍らこの協定は、東欧諸国がソ連から物を高価に、自 はれる。伊し乍らこの協定は、東欧諸国がソ連から物を高価に、自 はれる。伊し乍らこの協定は、東欧諸国がソ連から物を高価に、自 はれる。伊し乍らこの協定は、東欧諸国がソ連から物を高価に、自 はれる。伊し乍らこの協定は、東欧諸国がソ連から物を高価に、自 はれる。伊し乍らこの協定は、東欧諸国がソ連から物を高価に、自 はためためた原因になったとも考えられる。

一、二年にして、各国は早くも集団耕作化を促進し、更にコルフォー会への移行は不可能である。そこで小農に土地を分割した後わずか伊人の土地大地主の土地を小農に分割したが、それでは社会主義社更に実行したのが、農業の社会化である。連立政権成立当時、独

ズ、ソフォーズ式の農場に力をそ、いでいる。

尚ソ連を中心として、東欧諸国を一体化させる計画としては、前端のモロトフプランの他、各国との間に於ける友好相互同盟条約、連事同盟等があるが、更にコミンフォルム(一九五六年四月解散)を結成され、機関紙「恒久平和と人民民主主義のために」の発行を決定した。それのみでなく最近では、ソ連のロコソフスキー元帥が決定した。それのみでなく最近では、ソ連のロコソフスキー元帥が決定した。それのみでなく最近では、ソ連のロコソフスキー元帥が決定した。それのみでなく最近では、対連の指導下に一体化せられたして東欧諸国はあらゆる面においてソ連の指導下に一体化せられたが、ここにチトー事件は深い原因をもつている。

一九四八年六月コミンフォルムは突如としてユーゴ共産党の除名

一、ソ連に対する敵対的態度、ソ連軍軍事専門家を軽視して信用を発表した。その理由とする処は次の五点である。

をおとさせた。

三、階級闘争政策の精神が感じられない。農民と都市における資……」にもかゝわらず、連立政権の背後に党をおしかくした。二、「党こそ……全ての全国国家機関を統制しなければならない

四、党内に独裁制が敷かれている。本主義分子の増加は絶頂に達している。

と信じ、資本主義的方法をとる事によつて帝国主義国家の圧力を緩五、指導者は国力を過大評価し独力で社会主義社会を建設し得る

和しようとしている

連盟をいかに愛しようとも、その人間が同じく社会主義の発展して攻撃したが、ユーゴでは「我々一人々々が社会主義の祖国ソビエト世界中の共産党は、コミンフォルムと歩調を合わせて、ユーゴを

すると答えた。
り、チトー以下結束した。そしてコミンフォルム非難を事実無根だとし、独立平等平和を尊重し、内政干渉を行なわぬ全ての国と協力とし、独立平等平和を尊重し、内政干渉を行なわぬ全ての国と協力

そも~、ユーゴ離脱の原因は、ソ連が自己の利己的立場から、東六年第二○回ソ連党大会以後は、和解し国交が回復された)。東してこれと対抗し屈しなかつた(併しユーゴとソ連の関係は、五ユーゴに対し種々の圧力を加えたが、ユーゴに於てはチトー以下結えの後ソ連及びコミンフォルムとユーゴの関係は悪化しソ連は

果たして四八年ポーランドに於てポーランド労働党の書記長であ他の東欧諸国にもか、る原因があつたのではなかろうか。欧諸国を隷属せしめようとしたところに、深い原因をもつている。東

り、副首相でもあるグムルカは、ユーゴの立場を支持した。「共産り、副首相でもあるグムルカは、ユーゴの立場を支持した。「共産り、副首相でもあるグムルカは、ユーゴの立場を支持した。「共産がアルバニアに於ては四九年元元首兼内相であつたジョジェ将軍がアルバニアに於ては四九年元元首兼内相であつたジョジェ将軍が死刑となり党統制委員長等が処刑となつた。斯くの如く粛清に続く粛清で、「真の人民のための民主国家」が出来上がつたのである。く粛清で、「真の人民のための民主国家」が出来上がつたのである。く粛清で、「真の人民のための民主国家」が出来上がつたのである。

別を強調する傾きがあるが、多少不正確な且つ有害な結論をひきお様に述べている。「若干の同志は人民民主主義とソビエト制度の区四八年十二月ディミトロフはブルガリア共産党第五回大会で次の

過程から又ディミトロフの説明からでも証明されるのである。 こまかも知れない。マルクス・レーニン主義によればそれら二つと こすかも知れない。マルクス・レーニン主義によればそれら二つと である。故に人民民主主義の実体は共産党独裁であることを、成立である。故に人民民主主義の実体は共産党独裁であることを、成立である。故に人民民主主義の実体は共産党独裁であることを、成立である。故に人民民主主義の実体は共産党独裁であることを、成立である。故に人民民主主義の実体は共産党独裁であることを、成立である。故に人民民主主義の実体は共産党独裁であることを、成立である。故に人民民主主義の実体は共産党独裁であることを、成立である。故に人民民主主義の実体は共産党独裁であることを、成立である。故に人民民主主義の実体は共産党独裁であることを、成立である。故に人民民主主義の実体は共産党独裁であることを、成立とすかも知れない。マルクス・レーニン主義によればそれら二つとこすかも知れない。マルクス・レーニン主義によればそれら二つとこすかも知れない。マルクス・レーニン主義によればそれら二つとこすかも知れない。マルクス・レーニン主義によればそれら二つと

第二部 ソ連共産党第二○回大会の意義

で所謂「雪どけ」が始められたのである。まスターリン化が「雪どけ」から「雪なだれ」のよし、教義を粉砕した所謂反スターリン政策をうち出したのである。 こ○回大会は満場一致を以つて決定された事になつているが、併したらその後には、スターリン派のモロトフ、カカノヴィッチ、それに連合したマレンコフ、シェピーロフ等が続々とクレムリンから追放された事等からでも党指導者層に於て、深刻な対立があつた事が明らかである。併しともかく、二○回大会を機としてソ連国内外では五六年四月コミンフォルム解散、同年六月ポーランド動揺、例では五六年四月コミンフォルム解散、同年六月ポーランド動揺、の年十一月世界的に注目の的となつたハンガリー動乱となつて現われたのである。非スターリン化が「雪どけ」から「雪なだれ」のよれたのである。まスターリン化が「雪どけ」から「雪なだれ」のよれたのである。まスターリン化が「雪どけ」から「雪なだれ」のよれたのである。非スターリン化が「雪どけ」から「雪なだれ」のよれたのである。この演説に於て同氏は、スターリンを神の座から引きおろいます。

された第二一回大会に及んでソ連におけるフルシチョフ体制が固め れるものは次の二点である られ今日におよんでいる。大会で採択されたもののうち重要と思わ スターリン派の激烈な闘争となつたが、 うな激しいものに及んで、党指導者層の中で再びフルシチョフ派と 昨年(一九五九)一月開催

間

戦争は必ずしも不可避でない

社会主義者は最早革命のために戦争を必要としなくなつた。」とい 衡による平和の維持」という西欧式の考え方と余りちがわない。で 事情が戦争勃発を防止しているのであつて、結局のところ「力の均 国が強大化しており、又両陣営は原水爆を保有している。これらの 述べているように、レーニン主義の原則は根本的に否定されていな る。」と云うテーゼに矛盾しているようであるが、フルシチョフは 会主義経済は、それ自身の優越性によつて勝利を占められるから、 は均衡が破れた時はどうか? この点についてフルシチョフは くり返し「資本主義の存在する限り戦争の危険は除かれない。」と る訳にはゆかない。 域を出ていないので、 では客観的には確認された訳ではなく、又フルシチョフの主観的な つている。併し乍ら社会主義経済の優越ということは、現代の段階 これはレーニンの「帝国主義が存在する以上戦争は不可避であ 現代はレーニンの時代とは異りソ連、 それを前提とした戦争不要論はそのま、容れ 東欧諸国などの共産圏諸 社

議会を通じて社会主義社会に移行出来る

ルクスに帰れ」と云う意味の事ではない。 一のテーゼはマルクスも述べているところであるが、 一切の愛国勢力 (=反米勢力)を結集して、 彼は「労働階級が農民知 国会に安固な これは 7

> 多数を制して根本的な社会改革を実行する」ことを予想しているも ない事がうか、えるのである。 な多数」とわざく、断わつているのを見ても前述の結論が一方的で アート及び一切の大衆的革命運動によつてバツクアップされた安固 革命論は放棄されていない。フルシチョフの演説が、 久政権は、非合法的手段をとらざるを得ない。故にレーニンの暴力 めには、是非長期安定した政権―恒久政権―を必要とする。 政権では到底社会の根本的改革は不可能である。 のであつて人民戦線方式のむし返しにすぎない。併し乍ら連盟政党 の離脱集散や、選挙の結果等で退陣を余儀なくさせられるような 可能ならしめるた ププロ レタリ

S 八年ブルガーニン首相解任、 制度をうちだし、次々反スターリン政策を実施していつた。 ズの義務供出制を廃し、農産物買上げ価格をとるなど農村の自由化 となり、世界第一の生活水準が保障されるであろう。 待たずに、 導者として高く評価されて、 ソ連科学陣の優位などにも支えられ、 か、える。併しこれ迄のところ、彼の政策は人工衛星の打ち上げ等 なつているのを見てもフルシチョフの地位が絶対安泰でない事がう のである。 一○回大会後フルシチョフは機械トラクターステーション の機械をコルフォーズに売却する決定を行ない、又コル ソ連の絶対生産及び人口一人当りの生産額で世界第一位 彼は論じている。「おそらく一九六五年以後の五年間を その後しばく、反党グループ批判を行 昨年一月の第二一回党大会にのぞんだ 又数々の実績で固められ、 フォー \widehat{M}

これ迄抑圧されていたソ連国民に安らぎを与えるためにも無理なく 七ケ年計画が達成される事を望みたい。 九一七年以来数十万の粛清された人々の霊をなぐさめるため、

唯物史観論

昭和三十六年鹿児島大学社会科学研究会会報

序説

いるのである。

それに対し私なりの論評を加へてゆきたいと思う。それに対し私なりの論評を加へてゆきたいと思う。以下この唯物論を知るにいたり、ヘーゲル哲学が「逆立ち」しているといって、ヘーゲル哲学に於て最も根底である「理念」を「物質」におきかえた。かくして弁証法と唯物論の混合体である唯物史観が成立したのである。以下この唯物史観の骨子と思われる部分を紹介してルクスは初めは、当時盛んであつたヘーゲル哲学に多大の影響でルクスは初めは、当時盛んであったハーゲル哲学に多大の影響を加入てゆきたいと思う。

、社会構成に関する理論

ロギー形態であるとされる。 ・ 大ず唯物史観の社会構成に関する理論は、所謂下部構造と上部構造と上部構造は更に、「物的生産力」と「生

ある。
ある。
ある。

「人間は彼等の生活の社会的生産に於て、一定の必然的な、彼等のではなくて、逆に、彼等の社会的存在が、彼等の意識を、規定するのではなくて、逆に、彼等の社会的存在が、彼等の意識を、現定するのではなくて、逆に、彼等の社会的存在が、彼等の意識を、逆にない、逆に、彼等の社会的存在が、彼等の意識を、逆にないではなくて、逆に、彼等の社会的存在が、彼等の意識を、規定するのではなくて、逆に、彼等の社会的存在が、彼等の意識を、規定するのではなくて、逆に、彼等の社会的存在が、彼等の意識を、規定するのではなくて、逆に、彼等の社会的存在が、彼等の意識を、規定するのではなくて、逆に、彼等の社会的存在が、彼等の意識を、規定するのではなくて、逆に、彼等の社会的存在が、彼等の意識を、規定するのではなくて、逆に、彼等の社会的存在が、彼等の意識を、規定するのではなくて、逆に、彼等の社会的存在が、彼等の意識を、規定する。

るのである。」

これを分析して説明すれば、

次のようになる

☆ イデオロギー形態がそびえたつ。☆ 一定の生産関係に、法律、政治上の、諸制度が対応し、その基礎の上に一定の社会的意識諸形態、即ち思想宗教道徳などの、イデオロギー形態がそびえたつ。

構造の経済的諸関係を反映し、それに規定される。

本的な土台とされる「生産力」とは、どのようなものであろうか?に上部構造が、変革されると説くその場合、社会構成存び変革の基れが社会変動の土台でもあり、その変動によつて、生産関係が、更かくの如く社会構成の根本的なものは、「生産力」であり、又そ

イ、生産力について

のである。

他の動物と異る人間の特質は、道具を使用して生活資材を産出すにこの技術の進展による。

意欲や動向から独立な、否この意欲と動向を支配するような一系列早人間は生産力を支配することはできない。かえつて今や、人間の併し問題は「ドイツイデオロギー」に於て、マルクスの言つた「最

であろうか?の位相と発展段階を辿る。」という考え方である。技術は果してこの位相と発展段階を辿る。」という考え方である。技術は果してこ

生産力の中には、「高度の精神的要素」も含まれていると言わざる る。 法則を云う。併しこの物の理も、 バイト」+「水」→「アセチレン」+「生石灰」の如き自然科学の 創造力」 である。その発明の重要な要素は、 術の進展こそ文明発達の原動力である。ところが技術の本質は発明 てゆくのであるから―「技術」であることは疑いない。実にこの技 的生産力」とされ、それはわざく「物質的概念」と規定されてい を得ない。ところが、「経済学批判序文」によれば、「生産力」は のである。従つて発明の本質は、人間の精神的創造力なのであつて 前述した生産力のうちで最も重要なものは、 (3)「物の理」の三つである。物の理とは例えば、「カー 人間の創造力により発見されたも (1)「人間の意欲」 それが独自で進 (2) 人間

は、決して物質的概 は、決して物質的概 をではなく、むしろ人間の高度の精神的要素の所産である。一体科 をではなく、むしろ人間の高度の精神的要素の所産である。一体科 会ではなく、むしろ人間の高度の精神的要素の所産である。一体科 会ではなく、むしろ人間の高度の精神的要素の所産である。一体科 は、決して物質的概

なく、それ自体の中にすでに人間の主体性が含まれていると断ぜざ間の精神と独立して、人間の意欲と動向を支配する」ようなものでは決して、前述の「ドイツイデオロギー」の中にあるような、「人かくのごとく考えてくると、「唯物史観」の根底とされる生産力

物史観」の体系はここに崩壊せざるを得ない。 るを得ない。こ、に唯物史観の致命的誤謬がある。従つて一方的に 人間の意志から独立した「物的生産力」のみを主張する膨大な「唯

と思う。併しその際には、 ればならないのであろう。 得ないのであるから人間の精神力、経済政治その他のものを綜合し た広義の「生産力」を社会発展の動因としたら避けることができる 「生産力」はマルクスの言う如く、「純粋な物質的概念」ではあり 「唯物」 のタイトルは引き下げていなけ

生産関係について

産」は生産関係の重要な要素であり、 式の所有権」などになろうと思われる。このような意味に於て「財 於ては「土地」、資本主義経済に於ては「企業の所有権」及至 せまい生産関係は……」等というが如くである。例えば農業経済に な所有は一方では土地所有及び農奴の労働に存し……。この編成の 産制度」又は「ドイツイデオロギー」の「封建時代に於ては、主要 ワ的所有関係の存在をおびやかし……」、又は「経済学批判序文」 征服するや否や、 を意味している。例えば共産党宣言の中の「生産諸力はこの障害を 一上部構造」の法律関係とされている 唯物史観に於ける生産関係とは、一般には財産の所有関係のこと 現在の所有関係、 全ブルジョワ社会を混乱におとし入れ、 或いはその法律的表現にすぎないところの財 又それを制度化したものが、 ブルジョ 一株

<

級関係」も含まれてくる 産関係の中心は、 持たざる階級 或い 財産の所有関係であるから、 は「搾取階級」「被搾取階級」などの「階 必然的に 「持つ

> 統は単に下部構造の経済的関係だけでなく、 で且「人間の意思から独立せる関係」だけではなく、 生産関係は前記の「物的生産力の一定の発展段階に照応する」もの に作用しているとみなければならない。かくの如く考えてくると、 ような差ができてくるのは、その生産関係が生産力によるだけでな えない。生産力が同一発展段階にあるに拘わらず、 少なくとも同程度のものであり、 も影響をうけると云わねばならないのである。 ―は明らかに異なつたものである。然るに生産力に於ては、両国は 会主義社会」であるといわれ、両者の「生産関係」-アメリカとソ連である。アメリカは「資本主義社会」、ソ連は「社 されていることを認めないわけにはゆかない。卑近な例をとろう。 みると、生産関係は生産力ばかりでなく「人間の意志」からも規定 き臼は封建社会を与え、蒸気臼は資本主義社会を与える」というこ る生産関係が生産力の影響をうけること―例えば共産党宣言の 段階に照応し」そして「人間の意思から独立せる関係」とされてい 学批判序文」によれば「生産関係」は、「物的生産力の一定の発展 搾取は「資本家階級」のことを云つているように思われる。 協力か搾取の関係」と見ている。こ、では「協力」は労働者階級 と一を発見したのはマルクスの卓見だと思う。併し乍らよく考えて 例えば 両国の歴史伝統の相異にもよると見なければならない。歴史伝 一唯物弁証法と史的唯物論」の中でスターリンは ソ連が進展しているとは決して云 上部構造の部分が大い 生産関係にこの

を入れぬ。 区別されないが―は個人の意思によらずして或いは資本家階級であ 次に生産関係は人間の意思から独立しているものもあることは疑 例えば、 階級関係 現在は非常に複雑になり、

民族的国家的なものである。俗習慣などの文化的要素も人間の意思を超越しており、団体―特にているのは、単に生産関係だけに止まらない。たとえば言語宗教風つたりする。併し人間の意思から独立し、これに外から影響を与え

我々は知らず知らずの裡に東洋的日本的思考をするものである。我々は知らず知らずの裡に東洋的日本的思考をすることができて、決してならないのである。そして一方に於ては、人間の意思である。併しそれだからとて、生産関係に唯物論を適用することは事実に、決してならないのである。そして一方に於ては、人間の意思である。併しそれだからとて、生産関係に唯物論を適用することは事実にある。併しそれだからとて、生産関係に唯物論を適用することは事実である。併しそれだからとて、生産関係に変更することは事実である。おくは知らず知らずの裡に東洋的日本的思考をするものである。

断ぜざるを得ないのである。概念とは云えないで、高度の人間の精神力も強く作用していると、かくの如く考えてくると、唯物史観の下部構造は、純粋な物質的

の改論はあとで述べる。) 思うにマルクス主義のうち、下部構造の理論は一応わかり易い考を方だと思う。併しマルクスの誤謬は、下部構造が決定的な要素であり、たゞそれだけで全ての社会生活が説明され、他の方法では説あり、たゞそれだけで全ての社会生活が説明され、他の方法では説あり、たゞそれだけで全ての社会生活が説明され、他の方法では説を方にマルクス主義のうち、下部構造の理論は一応わかり易い考の改論はあとで述べる。)

権であるから「持つ階級」と「持たざる階級」とに分けられる。次に階級闘争について一言する。前述したように生産関係は所有

闘争が社会発展の動因の一つであることは疑いない。併しそれだけ 見よ。これはよしあしではない。事実の問題である。たしかに階級 難にあたつたことは事実が教えるところである。最近の大戦争にお 機に立つている時は、国民は階級闘争をこえて、一致団結して、 今日迄の社会発展の重要な要素を求めるとすれば、 その動因が果たして階級闘争にだけあるかと云う点である。 争が社会発展の動因となり得又今日までなつてきた。併し問題は 級闘争である」といつているのもこの意味である。 言の冒頭においてマルクスは「今日までのあらゆる社会の歴史は階 要素と云われ、 れば、どうしても独断的にならざるを得ない。それこそ空しい観念 初めから不可能であると思うのである。 でてくる。そもくく複雑な社会現象を一つの要素に還元することは ての現実をある一つの要素に還元する一元論は、どうしても無理が のである。 いては、社会主義政党さえも、国家政策たる戦争に協力した事実を しろ、民族であったように思われる。例えば、民族国家が存亡の危 論におちいつてしまうのである。 ではない。他に民族国家的要素などと綜合されたものが動因となる マルクシズムにおいては、生産力と生産関係が歴史進展の客観的 自分はあくまでも多元論をとる。マルクス主義の如く全 階級闘争がその主観的要素とされている。 無理して一つの要素を求め 階級闘争よりむ たしかに階級闘 しかし 木

も矛盾を前提とする。平和とはそれらの矛盾を調和させてゆくとこ調和するであろうか。平和を実現してゆこうとする以上、どうしてに現在、マルキストは「平和」をしきりに唱える。はたして両者が哲学であり、しきりに階級闘争を絶叫する。又一方においては、時でルクス主義は「持たざる階級」の「持つ階級」に対する憎悪の

改革してゆくよりほかにないと思うのである 両者が、あくまでも国民的同胞感に立ちつつ、互譲の態度で徐々に 何かの意図がかくされていると断ぜざるを得ない。平和を保つには とになるであろう。 とずれないであろう。又一方、資本家階級にしても、自己の利益の は両者が倫理的態度で接して、少しずつ矛盾を解決してゆくところ くりひろげてゆくことが果して平和と両立するであろうか? 所謂進歩主義の平和論にはついて行けないものであり、 ために、労働者を搾取し続けていたら、自らが自己の墓穴を掘るこ 階級的利己心で、たとい政権を奪取したとしても決して平和は、 でなくては決して達成されない。ここに敢て云う。プロレタリアの 大な矛盾である。 ないからである。 ろにある。矛盾がなければ平和を達成させようとする努力は必要は 資本主義社会に於ける「貧富の差」はたしかに重 その矛盾を取り除くために、限りなく階級闘争を 階級闘争と平和は両立するものではない。故に その背後に 平和 お

上部構造につい

は明らかである。 する」として、 制約されるということであり、かくて「人間の意識がその生活を定 意識が経済的のみに規定されるということが一方的論断であること めるのでなく、むしろ逆に、その社会的生活が、 的経済的文化的生活は、 社会的意識を決定する」と教えている。これは要するに、人の政治 及び政治的の上部構造が建設され、またその基礎に相応して一定の 「経済学批判序文」によれば 人間の主体性を全く否定しているのである。 例えば、 当該の生産関係の綜合体である経済構造に 同一階級の人は、或る人は社会主義であ 「その基礎 (経済的構造) の上に法律 人間の意識を決定 社会的

> ろ、 は、

つたり、或る人は保守主義者であつたりもする如きである。

10

こる 求める社会意識が、法律や制度を生みだしたのである。 それである。法律や政治が最初に出来たのではなく、政治的自由を に於ては「代議制」 民主権」「個人権」「三権分立」「成文憲法」 英国政治史の経験的所産の結合であつた。即ち前者に於ては、 いる。十八世紀の自由主義の哲学的思弁から生れた政治原理および に例をとろう。それは二つの源流から生まれたものであるとされて 相互関係があつた。例えば現在の世界的な政治形態である「立憲制 る」と。併し歴史的事実はその逆であり、 ない。日く「法律及び政治的基礎の上に一定の社会的意識を決定す 造についてもマルクスはこの汎論理主義的累層思想を脱し切つてい たマルクスは、 明されない」と極論したところに無理があつた。理論主義者であつ なものである。それでどんな社会変化も説明され、外の方法では説 と思う。不幸にしてマルクスは、 マルクスが影響をうけるという点に止まつていたら、うまくいつた の観念論に対して反撃を加えたのは、 一ことは事実であり、 我々の意識が経済的構造に影響をうけている―但し決定はされ ラードブルーフの云う「最初に法哲学があり、 マルクスの「社会的生活が人間の意識を決定する」よりはむし の方が歴史的現実だと思うのである。 精神的要素を過小評価せずにおれなかつた。上部構 「両院制」「大臣責任制」「議員内閣制」などが マルクスを初め当時の実証主義者が、 前述の如く「経済的要因が決定的 彼等の大きな功績であつた。 少なくとも両者の間には 等の理論であり、 終りに革命がお

上、そして社会が階級に分裂している以上、どうしてもイデオロギー 次に 「経済学批判序文」の「意識が経済的構造に制約される」以

思う。イスラエルこそ神の選民、 という。それに反しプロレタリア的見解が優れたものとされる。 階級は、 想は、 あろうと。私見によれば、こ、にユダヤ人特有の選民思想があると 群の思想―即ちプロレタリアの思想哲学芸術科学のみが存在するで 故ならば、プロレタリアこそ階級のない社会をつくるべき運命を担 る思想などを、ブルジョワ哲学、ブルジョワ科学などとされ、 実に宗教的観念が含まれていると思うのである ルクスにあつては、その選ばれた民が、 つているからだと。そしてこの階級のない社会においては、たゞ一 功績は、全然認められない。そして道徳さえも、ブルジョワ的偏見 べているのもこの意味である。そしてプロレタリア的見解に対立す の階級制が生じてくる。「ドイツイデオロギー」の「支配階級の思 ア―に転化したのである。「科学的社会主義」たるマルキシズムにも ある時代の支配的思想は、常に支配階級の思想にすぎない」と述 どの時代も支配的な思想である。 それと同時に精神的手段を左右する」又「共産党宣言 人類の解放者であつたところがマ 選ばれた階級一プロレタリ 物質的生産手段を左右する 、その 何 0

理論が展開されている)

理論が展開されている)

理論が展開されている)

一、社会変革に関する理論

であり、それが社会変革の原動力となり、その進展につれて従来の生産関係に矛盾が生じて後に社会変革がおこの進展につれて従来の生産関係に矛盾が生じて後に社会変革がおこの進展につれて従来の生産関係に矛盾が生じて後に社会変革がおこの進展につれて従来の生産関係に矛盾が生じて後に社会変革がおこの進展につれて従来の生産関係に矛盾が生じて後に社会変革があるとする。

「経済学批判序文」でマルクスは「社会の物質的諸力は、その発展のある特定の段階で、それらが従来その内部で運動してきた現存ののある特定の段階で、それらが従来その内部で運動してきた現存のをで変化と共に、巨大な全上部構造が、或は徐々に、或は急激に変革される。(中略) 一つの社会形態は、それらのものにとつて充分革される。(中略) 一つの社会形態は、それらのものにとつて充分な立さであるところの、全生産力が発展してからでなくては決してなさであるところの、全生産力が発展してからでなくては決してながであるところの、全生産力が発展してからでない。 (中略) 一つの社会形態は、それらのものにとつて充分体が旧社会の母胎内で、孵化しうるまでは、決して従来のものに変件が旧社会の母胎内で、孵化しうるまでは、決して従来のものに変件が旧社会の母胎内で、孵化しうるまでは、決して従来のものに変件が旧社会の母胎内で、孵化しるまでは、決して従来のものに変件が旧社会の母胎内で、孵化しらるまでは、決して従来のものに変りない。

これを説明すれば、

- ─ 物的生産力が進展してゆくうちに、現存の生産諸関係と矛盾
- (例をとろう。子供が成長するにつれて、以前の着物は合わなもはや以前の生産関係の中では、生産力は進展できなくなる。はその生産関係の中で発展できたが両者の均衡は破れてしまい以前に於ては物的生産力と生産関係は、つり合つて、生産力

着物を「生産関係」になぞらえている。)

一遂に両者の間の均衡は破れ、弁証法的運動で、一層高度な新 前の例では、遂に着物が破れてしまい、新しいより大きな着物 前の例では、遂に着物が破れてしまい、新しいより大きな着物 が必要となつてくるように)。

ではない。(例をあげよう。資本主義社会が充分に発展してしまわない限り、そして新しいより高度な生産ではない。(例をあげよう。資本主義社会が充分に発展してしまわない限り、共産主義社会は到来しないし、又共産主義社会は資本主義社会を経過しなくては、成立しないように。)

を は は な の で ある。 これを 弁証法の テーゼに あてはめれば、 次の通りにな 動で、 社会変革を 起すというのが、 マルクス主義の 社会変革理論の で ある。

- でも、生産力が進展できる状態―定立。 生産力と生産関係の平衡がとれていて、現存の生産関係の中
- 一遂に両者の間の均衡は破れ、新しい一層高度な生産関係が出矛盾撞着する状態―反定立。一ないのでは進展できなくなり、両者がは生産力が従来の生産関係の中では進展できなくなり、両者が
- るのであるから、その新しく出来あがつた生産関係の上に、新しいそして「生産関係の上に法律的及び政治的の上部構造が建設され来あがる状態―綜合。

始共産主義」と同じである

会が到来する。
会が到来する。
会が到来する。
ところが生産関係は「人間の意志から独立せ社会が変革される。」ところが生産関係は「人間の意志から独立せ社会が変革される。」ところが生産関係は「人間の意志から独立せ

つづけると説く。ところが唯物史観においては、資本主義社会矛盾は無限に生じ、弁証法的運動をくり返し、限りなく変化し、先ず弁証法の性質と唯物史観の関係である。弁証法によれば唯物史観の社会変革に関する理論に於ける問題点をあげる。

制度」の社会がおとずれてくる筈であるが。

盾はなくなるという。

弁証法によれば、当然共産主義社会にも

その社会においてはもはや、

の次に共産主義社会が到来し、

「公有財産制度」をうちたてようとして、「出発点」である「原 要動をおこし、両者のいずれでもなく、そして両者を含有した を主義社会に帰結させようとする。即ち原始共産主義社会においては「財産の公有制度」であつた。その後の社会に於ては「財産の私有制度」であつた。その後の社会に於ては「財産の私有制度」であった。その後の社会に於ては「財産の私有制度」であった。しかし、弁証法的運動をおこして、産の私有制度」であった。しかし、弁証法的運動をおこして、でもない両者を含有した一層高度な社会制度でなければならない。ところが唯物史観においては「私有財産制度」を否定し、い。ところが唯物史観においては「私有財産制度」を否定し、い。ところが唯物史観においては「私有財産制度」を否定し、「公有財産制度」をうちたてようとして、「出発点」である「原でもない両者を含有した一層高度な社会制度でなければならない。ところが唯物史観においては「私有財産制度」を否定し、「公有財産制度」をうちたてようとして、「出発点」である「原

(三) マルキシズムによれば、限りなき階級闘争を説きプロレタリアがブルジョワを打倒し、プロレタリアのみの階級のない共産主義を建設しようとする。ところが前述、弁証法の綜合の段階合とされる共産主義社会に於ては、階級はブルジョワでもない、合とされる共産主義社会に於ては、階級はブルジョワでもない、ころがマルキシズムにおいては共産主義社会では、プロレタリアのみが生存の権利を与えられている。これが果して弁証法にかなうものであろうか。

四次に唯物史観に宿命的な決定論についてがある。

以下このことについて論ずる。

に生ずるのだということを証明すれば全く充分である」に生ずるのだということを証明すれば全く充分である」でようが、信じまいが、それに気づこうが気づくまいが、同じようの必然性の両者とを、同時に証明し、それは全ての人が、それを信でようが、信じまいが、それに気づこうが気づくまいが、同じようでようが、信じまいが、それに気づこうが気づくまいが、同じようでようが、信じまいが、ことを証明すれば全く充分である」で生ずるのだということを証明すれば全く充分である」で生ずるのだということを証明すれば全く充分である」で生ずるのだということを証明すれば全く充分である」で生ずるのだということを証明すれば全く充分である」で生ずるのだということを証明すれば全く充分である」で生ずるのだということを証明すれば全く充分である」で生ずるのだということを証明すれば全く充分である」では、またいでは、またいでは、これには、ことを証明するには、またいである。

間は各々目標をもつており、 志 で次のように言つている。「自然のうちにあるものは……全て無意 ゲルスも当然このことを認め、その著「フォイエルバッハ論」 来させようとする一切の社会運動も無意味になつてしまう。併し人 価値ある貢献 マルクスは、 の要素を働かせないようにして初めて可能だつたのである。 物史観の本質は決定論である。 (?) をはたしたのである。だがそれは、 人間の予見出来ない結果に注意を払うことに、 盲目的の自然界とは断じて異る。 それであれば共産主義社会を到 人間の の中 真に エン 意

> テーゼ」でマルクスは次の様な決定論を、くつがえすようなことを 間の意志を、正当に評価している。又「フォイエルバッハに関する も意識された意図、意欲された行動なしにはおこらない」として人 熱情をもつて行動し、 識で盲目の力であり、これらの諸力作用しあい、それらの交互作 い。」として人間の主体性特に「実践」を重んじている。 理を換言すれば思考の現実的な力、彼岸性を証明しなければならな 的に実践的である。」同じく「実践のうちで人間は、その思考の真 大切なことはそれを変えることである。」同じく「社会生活は本質 いつている。「哲学者は世界をさまべ、解釈したにすぎない。 反して歴史のうちで行動している人間は、 の、うち、意欲され、意識されておこるものは一つもない。これに のうちに、 一般的な法則が働いている。 一定の目的を目ざしている人間であり、 そこに働いている全てのも 全て意識を持ち、 用

ところが一方に於て「経済学批判序文」には、「人間の意識が、ところが一方に於て「経済学批判序文」には、「人間の意識を決定する」として、人間の主体性を全く否定している。このようにマルクス主義に於ては、「決定論」と、「実践」の相敵対する二つに於てはどのように評価され、位置づけられているのであろうか?エンゲルスは、その著「フォイエルバッハ論」に於て前文の続きを次の様に述べている。

数の場合、多くの意欲された目的が、交錯したり抗争しあつたりす意識的に意欲された諸目標を持つているにも拘わらず(中略)大多と云う事実を、少しも変えるものではない。これも又全ての個人は「(併し) 歴史の経過が、内的な一般法則によつて支配されている

人は ゆらいでいることも又事実であろう。併しそれらの葦には、 過すべきものでない。それらの偉人の人々を除いたら、一般の社会 明治天皇等々一これらの偉人の功績も、社会発展に於ては決して看 は大なるものである。たとえば基督釈迦孔子などの宗教家、 つれるかは説明してないが)。 直に認め次の様に言つている ものであるにしても、 的」を持つている。たといそれらの目的が、各自の力では微々たる スなどの思想家、 は実に人間冒瀆的な誤謬である。今日までの歴史に於て、 断論であり、 済的一元論で解決しようとしたところにある。前の見解も一方的独 沌とした社会の中に秩序を与えているのが「一般的法則」即ち生産 要もあるまい。「無意識の自然と類似した状態をもたらす。」この渾 人間の目的価値を過小評価して自然と同じように取り扱つた。それ 力と生産関係なのであろう。マルクス主義の誤謬は複雑な社会を経 これはまるで懐疑論である。これ程人間の価値を過小評価する必 ―勿論エンゲルスの云う意味ではない―微々たる恰も葦の如く 非常に大きな業績をなしうる。エンゲルスも同書において卒 観念論的な思想になつてしまつている。エンゲルスは 数多くの大政治家、そして日本に於ては聖徳太子 それらが共通の動機を以て多数集まつた場合 (前文からどうしてそのような論にう 偉人の力 マルク

> いものであり、 憎悪をはらみ、階級的利己心で遂行する「階級闘争」よりも望まし ではない-動因だと思うのである。これが歴史的事実であり、 よりもむしろ「国家的動機」が歴史発展のより重要な―但し決定的 うか。その誤謬は前述した通りである。私見するに、 闘争である。」はたして階級闘争のみが歴史発展の動因であつたろ ある。即ち「共産党宣言」冒頭の「今日までのあらゆる歴史は階級 大衆を、諸民族の全体を、そして各民族に於てはその民族の諸階 れば、どんなすぐれた人間であろうとも、 全体を動かす動機である。」これは正当な見解だ。 歴史の真の究極的な動力をなしている原動力を研究することにあ 理想社会に近づく、早道だと思う。 個々の人間の動機よりも 問題は次の点に 「階級的動機 且.

である。」又「近代の歴史に於ては、国家の意志は……どの階級が、をく生産力と生産関係が必然的にそのようにさせるとなつてくる。「搾取」するから惡いからではなく、従つて彼に責任があるのではなく生産力と生産関係が必然的にそのようにさせるとなつてくる。なく生産力と生産関係が必然的にそのようにさせるとなつてくる。なく生産力と生産関係が必然的にそのようにさせるとなつてくる。特に経済的な原因によるものであることは、手に取るように明らかなく生産力と生産関係が必然的にそのようにさせるとなっては、無限を表してである。」又「近代の歴史に於ては、国家の意志は……どの階級が、神物史観にかえろう。階級闘争があらゆる歴史であると仮定してである。」又「近代の歴史に於ては、国家の意志は……どの階級が、

従属されることになり矢張り決定論をぬきんでるものではない。 と「生産関係」によつて決定される以上、 言うように階級にあるにせよ、その階級なるものも結局 される。」と言つている。従がつて歴史の進展が、マルクス主義の 優勢であるかによつて、そして結局生産力と生産関係によつて決定 歴史進展も、 経済構造に 「生産力」

\$

再

としてしたであろうとも教える。併し乍ら、どうして経済条件が偉 なしい観念論ではあるまいか。 件に還元させる―それを科学的だとしているが―ことはそれこそむ 人ならしめたことを証明し得るであろうか、全てのものを経済的条 が彼をして、偉人ならしめたので彼でなくても外の人がやはり偉人 めない。又偉人の価値を認めるにしても、 エンゲルスは、 個人の価値を過小評価しており、 当該の時代の経済的条件 偉人の価値も認

どうにかして自然主義的法則性からのがれようとした。かくして「晩 年の改論」となつたのである。 エンゲルスは晩年「意志」と「決定論」 の矛盾に直面し、そして

エンゲルスの晩年の改論

である。 む余地はない。 唯物史観の本質は決定論である。そして人間の意志は、はいり込 両者を調和しようと苦心したのが晩年のエンゲルス

によれば、 謬を卒直に認めている。続いてエンゲルスは言明する。「唯物史観 を負わねばならない。」として全てのものを、 によつておかれることについては、マルクスも一部は私自身も責任 「往々経済的の側面に、その当然受け得る以上の重点がその信奉者 歴史に於ける窮極の決定的要素は、 経済に還 現実生活の生産及び 元させる誤

相

互作用について論ずる。

ものであり且之を辿つてのみ理解される。」 すところの与えられたる環境の中で、 して、 必然の基礎の上に行なわれるというのである」「故にあちこちで勝 うのではなくして、その交互作用は自己を遂行するところの経済的 で、唯一人能動的であり、 的発展の上に依つている。併し之れらのもの、全ては、 礎の上で、此くの如き関係の中で、経済的関係は実は外の政治的並 手に考えるように、経済的状態が自動的に作用してゆくのではなく い。」「政治的法律的哲学的宗教的文学的美術的等々の発展は、 びに観念的形態に於て影響されると雖も、 一生産である。それ以上は私もマルクスもかつて主張した事は 又経済的土台の上にも反作用を起す。 人類自身がその歴史を作るのである。而してそれは人類をな 他の全ての状態は唯受動的である。 既に存在する事実的関係の基 而して経済的状態が原因 而も窮極に於て決定的な 相互の間に

文において、エンゲルスは「経済的関係は実は外の政治的ならびに 関係」も、 れる。」としてあくまでも自然法則的決定論である。ところが、前 今一度「経済学批判序文」をおもいおこして見よう。 けるとして、 観念的形態に於て影響される……。」即ち下部構造である の生産方法は、社会的政治的及び精神的の生活一般を制約する」 「経済的基礎の変動に伴つて、巨大なる上部構造の全体が、変革さ 右の文で先ずエンゲルスは唯物史観の自然的法則性を緩和した。 上部構造である「政治的並びに観念的形態」に影響をう 両構造の交互作用を認めたのである。先ず最初にこの 一物質的生活

結局本来の一元論から折衷的多元論に移行したのである れる。」と訳のわかつたようなわからないようなことを云つているが 作用は自己を遂行してゆくところの経済的必然の基礎の上に行なわ の必然性はそれ程たやすくは証明できないだろう。 たせるとしたら、歴史も複雑なものになつてしまい「共産主義社会」 来すると云い得たのである。ところが経済以外の要素に独立性をも 映したものであり、 その全部の体系の崩壊である。何故なら、上部構造は下部構造の反 に独立性をもたせることは、 であるという事である。ところがこのように経済的要素以外のもの の自然的法則性が出て来て「鉄の必然」でもつて共産主義社会が到 たり得たからである。もとく、経済一元論であつたからこそ、歴史 的形態の原因は無数あるが、その中で経済的土台が最も重要な要素 た独立的な要素であると仮定せざるを得ない。併し彼は経済的土台 そうすれば当然上部構造は、経済的土台からの制約を脱し、自立し しても、上部構造が下部構造に作用 窮極的 一なるものだとしている。その意味は、上部構造―観念 それに従属せられる限りに於てのみ、上部構造 唯物史観にとつて致命的なことであり、 働きかけている事は疑いない。 彼は「その交互

自分としては、エンゲルスの右の文は、人間の主体性に半文の価値をも与えない本来の唯物史観の創始者の一人でなければ、決定論歩だと思う。若し彼が唯物史観の創始者の一人でなければ、決定論を全く脱ぎ捨て、いたのではあるまいか。何回も繰り返すように、そもく、複雑な社会現象を経済一本槍で、説明しようとしたところそもく、複雑な社会現象を経済一本槍で、説明しようとしたところ

をとる。一歴史発展の動因となるものは無数ある。そしてそれらは私自身なりの考えでは、エンゲルスの如く、否それ以上に多元論

見る。 である。 要な要素となつている。或人が 要な要素もある。そしてエンゲルスは、 るのが、現実的な社会発展だと思う。勿論無数の原因の中には、 の決定的な動因を一つの要素に単純化することは出来ないと思うの 政治といつたのは妥当だと思う。 中には思想民族経済なども含まれるから、 政治」と言つたのを覚えている。これは実に卓見だと思う。 治宗教民族などもある。就中民族は古今東西を問わず社会現象で重 互いに、 たしかに経済もその一つであろう。経済ばかりでなく他に政 原因となったり結果となったりして、複雑に働き合って 「古代は経済、 要するに今の段階では、 経済を最も重要な要素だと その意味に於て、 中世は宗教、 歴史発展 政治

次のエンゲルスの改論は「人が歴史をつくるの論」である。彼は、大のエンゲルスの改論は「経済的基礎の変動に伴うて、巨大なるがその歴史をつくるのである。」として唯物史観のテーゼを否定している。今一度経済学批判序文を思い起そう。「その意志から独立でも必然的関係、即ち生産関係を結ぶ。この生産関係の総体が社会の経済的構造を形づくる。」として、社会変革に人間の意思は、はいり込む余地はないのである。

前の歴史哲学が、いかに観念的なものに偏向していたかエンゲルスを観を初め十九世紀の実証主義の大きな功績があると思う。それ以響をうけ、制約されながらつくるのである。条件が具備されないう響をうけ、制約されながらつくるのである。条件が具備されないう響をうけ、制約されながらつくるのである。而してそれは唯人間で観を初め十九世紀の実証主義の大きな功績があると思う。それ以下が歴史をつくる。これはその通りである。而してそれは唯人間

的偏向に反撃し、実に正しい見方だと思う。は言う。「与えられた環境の中で、事実的基礎の上で」と。観念論

(決定論」と「人間の主体性」との関係である。唯物史観の和質である 「決定論」と「人間の主体性」との関係である。唯物史観の創始者 の一人である彼が、どうしてそれを放棄できよう。彼は言明する。 「経済的関係は而も窮極に於て決定的なものであり、且之を辿つて のみ理解される。」こ、でも彼は経済に重きを置く主知主義者だ。 その誤謬は前述した。結局エンゲルスの「人が歴史をつくるの論」 も人間の主体性、創造性を認めるのではなく、「決定論」の重荷を も人間の主体性、創造性を認めるのではなく、「決定論」の重荷を も人間の主体性、創造性を認めるのではなく、「決定論」の重荷を も人間の主体性、創造性を認めるのではなく、「決定論」の重荷を も人間の主体性、創造性を認めるのではなく、「決定論」の重荷を も人間の主体性、創造性を認めるのではなく、「決定論」の重荷を も人間の主体性、創造性を認めるのではなく、「決定論」の重荷を も人間の主体性、創造性を認めるのではなく、「決定論」の重荷を も人間の主体性、創造性を認めるのではなく、「決定論」の重荷を も人間の主体性、創造性を認めるのではなく。「決定論」の重荷を も人間の主体性、創造性を認めるのではなく、「決定論」の重荷を も人間の主体性、創造性を認めるのではなく、「決定論」の重荷を も人間の主体性、創造性を認めるのではなく、「決定論」の重荷を もん間の主体性、創造性を認めるのではなく、「決定論」の重荷を もん間の主体性、創造性を認めるのではなく、「決定論」の重荷を もん間の主体性、創造性を認めるのではなく、「決定論」の重荷を もん間の主体性、創造性を認めるのではなく、「決定論」の重荷を

をつくるのである。

世想社会達成のために努力してゆくのである。かくして人間が歴史囲の情態に突進してゆき、自然の法則性を人間の手段に役立たせ、囲の情態に突進してゆき、自然の法則性を人間の手段に役立たせ、

附言

ゲルスは「ひとたび我々がそれらの力を認識し、それがどんな風にないる自由への転換の論」なるものがある。」を借用して、エン変えることである。」即ち「決定論」と「実践」である。この二つ変えることである。」即ち「決定論」と「実践」である。この二つによる自由への転換の論」なるものがある。つまりヘーゲルの「必然は理解されない限りに於てのみ盲目である。」を借用して、エンゲルスは「ひとたび我々がそれらの力を認識し、それがどんな風にないのによる自由への転換の論」なるものがある。」を借用して、エンゲルスは「ひとたび我々がそれらの力を認識し、それがどんな風にゲルスは「ひとたび我々がそれらの力を認識し、それがどんな風にゲルスは「ひとたび我々がそれらの力を認識し、それがどんな風にゲルスは「ひとたび我々がそれらの力を認識し、それがどんな風に

く我々自身にか、つている」としている。の目的達成のためにそれらを利用することができるかどうかは、全働くかを理解してしまえば、それらを我々の意志に従わせたり、我々

間の自由を、外面的必然性に求めるという実に人間冒瀆的な誤謬を ンゲルスにあつては、人間の選択と決して両立するものでない。 には雲泥の差がある。 る。従がつて、必然性を認識してそれに従がうといつても両者の間 ンゲルスにおける必然は、外面的な事実過程の事を論じたものであ 己の自発的承認より生じた、内的な道徳律を論じたものであり、 えぬ。こ、でも「必然性の認識による自由への転化」なるものも決 自己の支配のもとに転化させることだ。従がつて外面的な事実過程 もつて、自然力にあたり、その法則を発見し、遂にはその法則性を やつてのけたのである。蓋し自由とは自己の本性より溢ふる、力で 定論をぬきんでるものでない。 の認識という二次的な必然性に従うと云うことは決して自由とは云 次のことだけを指摘しておこう。ヘーゲルに於ける必然性は、 ヘーゲルにあつては、 真の自由であるが、 I. I 自

結び

はげしい、いきどおりをおぼえ、どうにか改革せねばならぬと考えの計した。それならばどうして切れば血の出るような言をもつてしている。それならばどうして切れば血の出るような社会改革運動が生じる。それならばどうして切れば血の出るような社会改革運動が生じる。それならばどうして切れば血の出るような社会改革運動が生じる。それならばどうして切れば血の出るような社会改革運動が生じる。それならばどうして切れば血の出るような社会改革運動が生じる。それならばどうして切れば血の出るような社会改革運動が生じる。それならばどうしている。

争するものである。 己心で闘争する階級闘争には、 のに近づけて行く努力を続けなければならぬ。 国民同胞の全部の幸福をめざす倫理的態度で、 べき社会改革を気長く待つている余裕はない。我々はあくまでも、 ている者である。最早「生産力の発展」を待つて、必然的におこる 断じて反対し、それには限りなく闘 社会をヨリ正しきも 憎悪を含み階級的利

うである。 それにそれる乃至は反対する全ての方向を「反動」といつているよ ルクス主義者はよく、「反動」の言を使用する。良く注意して聞けば 違いない―を設定するのに我々は、独善的であつてはならない。マ 修正資本主義なる福祉国家も或いは、国家社会主義体制等もあるに 「唯物史観」にそつて共産主義社会に進もうとするのを「進歩」、 理想社会―共産主義社会もその一であるかも知れない。 その他に

る社会構成であれば、決して理想社会とは云えないからである。 全な社会であろうとそれを使用するのは人間であり、人間性に反す 理想社会とは、 はできない。人間性がどういうものであるか解決していないから。 思索の足らない自分はこ、に完全な形で理想社会を提示すること 人間性に最も適当するものであり、 いかに経済的完

いと思う。 し、自分なりの社会観を求めて、その実現に全力を尽くして行きた 人間の主体性に半文の価値をも、与えようとしない唯物史観を奉 共に行動しては行く訳にゆかぬ。これからも私は人間性を探究

じ、

和を以て貴しとなす

(昭和三十八年鹿児島大学社会科学研究会会報

- 聖徳太子の人生観について -

十四、 に達し、対外的には、 通のため、一生不幸な生涯を送られたと伝えられる。 又蘇我同族間の流血の歴史であったのである。又家庭的には、太子 ある。仏教伝来の過程とは、まさに蘇我氏独裁の確立過程であり、 たが、蘇我氏の勝利と共に、 継がれたのである。それは、氏族間の政権争奪の具として利用され 物部氏を倒した蘇我氏が専横を極め、氏族制度の弊害は、その頂点 降誕されたのである。又国内的には、大氏族間の政権争奪戦の後、 太子は、 群臣一致の協力を欠き、 五歳の頃、 文化的には固有民族文化と大陸文化との交流接触時代に 御父用明天皇が崩ぜられ、 当時の外交問題の中心たる任那日本府の再興 滅亡したま、太子摂政の時代に、引き 仏教受容も事実となって現われたので 又御母間人王女は、 密

は、 年時代をすごされた太子は、深い人生の悲痛を体験されたに相違な く三宝帰信の影響を受けられたに相違ないのである。 れたという。その御父のもとで、少年時代に生活された太子は、深 が馬子に殺されるという古今未曽有の事件が起り、 制度弊害の不断改革、 い。更に御父用明天皇は、深く仏教に帰依され、太子を非常に愛さ て不幸な少年時代を送られたのである。こうした混乱の時代に、 又十三歳の頃、 濁悪の人生の解決を、 伯父穴穂部皇子が殺され、十八歳の頃、 任那日本府の再興、 大乗仏教に求められ又摂政として、 大国隋との対等外交に、 家庭的には極め かくして太子 崇峻天皇 少

経之終始

自知の過を現はさんと欲す」。又勝鬘経義疏には

「如是者。惣挙一

御身を尽くされたのである。

—— 聞信 —— 如是我聞

信はこ、で決定される。聞信が宗教の全でであろう。 信はこ、で決定される。聞信が宗教の全でであろう。 信はこ、で決定される。聞信が宗教の全でであろう。 信はこ、で決定される。聞信が宗教の全でであろう。 に一切の固定化は、しかも、「聞く」という事は、言葉そのま、の の全部を聞く事である。仏説を聞く時は、これが、根本的態度であり 全部を聞く事である。仏説を聞く時は、これが、根本的態度であり 全部を聞く事である。仏説を聞く時は、これが、根本的態度であり 全部を聞く事である。仏説を聞く時は、これが、根本的態度であり 会部を聞く事である。仏説を聞く時は、これが、根本的態度であり 会部を聞く事である。仏説を聞く時は、これが、根本的態度であり 会部を聞く事である。仏説を聞く時は、これが、根本的態度であり 会部を聞く事である。仏説を聞く時は、これが、根本的態度であり。 という事は、言葉そのま、の 会部を聞く事である。仏説を聞く時は、これが、根本的態度であり 会部を聞く事である。仏説を聞く時は、これが、根本的態度であり

とは信なり。肇法師も亦此の意に同じ。而も少しく潤餝を加へて言よらば、如是とは、信なり。故に発初に如是といふ。(中略)如是「如是とは、解するに多種あり。而るに今、但一家の習ふところに品の御言葉で、聞信をしのびまつろうとするのである。

我聞とは阿難親しく承けて、伝聞の謬りなきを明かす。且外道我らず。故に建に如是といふなり。順ずれば則ち、師資の道成ず。経に豊と約なく、信に非ざれば伝はら、如是とは信順の辞なり。信ずれば即ち言ふところの理順ぜり。

らない。如是我聞により、「師資の道」は、成じ、それが永遠に伝そのま、信ずる事である。我の分別―外道我自知―を、加えてはな如是とは信であり、一経の終始である。我聞とは、仏の御言葉を

く。そのなる身が、永久に生きることになるのである。わつて行くのである、永久に生命をもつた言葉が、脈々と流れてゆ

これよ現際官人の太子を費印費として云とられる十一首中のこ前で如来の悲願を弘宣せり。慶喜奉讚せしむべし」で如来の悲願を弘宣せり。慶喜奉讚せしむべし」「和国の教主聖徳王、広大恩徳謝しがたし。一心に帰命してたてま

的なうつくしきつながりをみるのである。

R文で大部分を占めている。我々は、聖徳太子と親鸞聖人に、内容である。感謝と帰依を一心にのべておられるのみ。凡そ親鸞聖人こである。感謝と帰依を一心にのべておられるのみ。凡そ親鸞聖人これは親鸞聖人の太子奉讃和讃として伝えられる十一首中の二首

本を数人で、声を出して輪読する意義を、深く心に停めておかねばまるべきである。「而るに勝鬘は但書を見るのみ。那ぞ『我仏の声を聞く』といふことを得るとならば、声は以て意を伝へ、書は別て声を伝ふ。故に書をば義を以て仏の声を聞くといふなり。又見し聞し覚することは、書によりて解を得るも、亦称して聞くと為す。」書物を書物としてのみ扱えば、我自知におちいる。書物は声を伝えたものである。著者の一念の叫びを伝えたものである。その一念を書物の中からくみとらなければならない。こ、に勝鬘経義疏の書物について書かれた御言葉は心を留めて、こ、に勝鬘経義疏の書物について書かれた御言葉は心を留めて、こ、に勝鬘経義疏の書物について書かれた御言葉は心を留めて、

| 言印と善 |

ならぬと思う。

に尽くされたのである。しかも太子は、「若し自行能くせずんば、民の共によりどころとなる道を、大乗仏教に求められ、国民の教化民の共に損政として、自ら国民生活を荷いて国家を統治され、又国

安んぞ衆を済ふことを得ん」(維摩経義疏菩薩品)と、国家を治め安んぞ衆を済ふことも、先ず自らの内に実現しなければならぬと云われたのである。法華義疏(安楽行品)に「菩薩の道は、将に他を正しくせんと欲するには、先づ己が身を正しくす。己を正しくするの要は、(自)行に如くは莫く、他を正しくするの要は、慈悲を本となす。天下の萬行は耀しと雖も、要はこの二行にあり」と云われ己れを正し、他を慈しみ教化することが全ての道徳行為の根本であるとされるのである。而して太子は、勝鬘経義疏に、「善を行ずるの義は本帰依にあり。今萬行の道を明さんと欲するが故に、帰依を以て首となす」と、道徳行為の基くところは内面の信仰あるといわれ、更に「若し三宝に依らずして受戒せば戒は堅強ならず。綵色の膠無きが如し」と、優婆塞戒経を引用され、内面の信仰によつて歴史を表して、真に力強きものになるといわれるのである。

名広からず。善は即ち乃至一たび南無と称するも、是れ善にあらざる広からず。善は即ち乃至一たび南無と称するも、是れ善にあらざる広からず。善は即ちのである。太子が、一乗を説明して「因の中の善いな、復た種々ありと雖も、終に必らず一果に帰す」とはこのことを示しておられるのである。義疏に、一乗を説明して「因の中の善品は、復た種々ありと雖も、終に必らず一果に帰す」とはこのことを示しておられるのである。表疏に、一乗を説明して「因の中の善品は、復た種々ありと雖も、終に必らず一果に帰す」とはこのことを示しておられるのである。太子が、一乗の体は、智と善と、いずれを本とし、いずれを末とすべきを示されて、「何とならば、即ち、道には通と不通とあり。若し解を以て乗と為せば、則ち乗の即ち、道には通と不通とあり。若し解を以て乗と為せば、則ち乗の即ち、道には通と不通とあり。若し解を以て乗と為せば、則ち乗のとする説を批判され、善を本とすべきを示されて、「何とならば、即ち、道には通と不通とあり。若し解を以て乗と為せば、則ち乗のとする説を批判され、善を本とすべきを示されて、「何とならば、」といる。

を取るべきであると示されたのは、正に萬善同帰の内面的根拠であ るといふことなし。故に乗の名即ち広し。」と云われ、この「広き道 ば、仏陀の至心に通じ、かくして我々の日常生活もそこに善を行う もあるとされ、一凡夫の信仰と道徳行為も、 き大道とはなり得ぬのである。併し太子は「善」にあるとされ、 である。従つて、智を一乗の体とする時は、 の大道)とするときは、智的能力のあるものの狭い範囲の道になつ 誠を尽くし、 時そのままに永遠の仏陀の至心の実現となると云われるのである。 かもその善(信仰に基く道徳行為)は、「南無」と称するところに てしまい、しかも、智は人間の全人間的な体得の一部にすぎないの である この同一宗教的生命を共にし仏心に通う、永久信に基く道徳行為に 智は即ち、 国民生活には地位智力富などの無限の相違は存するが、 団体融合協力の生を実現すべき広大の道を示されたの 宗教の智的了解であるから、それを一乗の体 真に信仰に基いておれ 到底一切衆生のよるべ (真実 L

である。

生に生きる真実の意義が生じてきたのである。 太子は仏心を実現するのは「善」にありと示され、こゝに現実人

- 蒼生と共なる生 -

太子は摂政として、内政積弊の不断改革に尽くされたのであるが、現実生活を実際に生きて行くべき道をお示しになられたのである。にのみ、滞らせないで、太子自らの信念体験に融化せられた。この主釈されたのである。太子はそれらの思想を、教義解釈理論的研究当代大陸の思想学術を博綜され、御身親ら、維摩法華勝鬘の三経を当代大陸の思想学術を博綜され、御身親ら、維摩法華勝鬘の三経を当代大陸の思想学術を博綜され、御身親ら、維摩法華勝鬘の三経を

る。太子は常に他と融合せる、他と共なる生活を念じておられたのといならないで、蒼生と共なる大道を求めて求道精進されたのである。しかも、国民教化も、先ずくもりなき誠を以て己が内心に実現するのでなければ、実現することはできないと以て己が内心に実現するのでなければ、実現することはできないといならないで、蒼生と共なる大道を求めて求道精進されたのである。太子は常に他と融合せる、他と共なる生活を念じておられたのる。太子は常に他と融合せる、他と共なる生活を念じておられたのる。太子は常に他と融合せる、他と共なる生活を念じておられたのる。太子は常に他と融合せる、他と共なる生活を念じておられたのる。太子は常に他と融合せる、他と共なる生活を念じておられたのである。太子は常に他と融合せる、他と共なる生活を念じておられたの

を現実生活の外に求めるようになるのである。太子はこの個人中心 生活との苦悪を厭いそれを改革してゆこうとする努力をやめ、 その解脱を但自己の内に求め、他と共なる生を顧みない時は、 生死を離れようと願う心は、否定すべきでない。併し小乗教徒が、 自己本位の解脱者で小乗教徒をさすのである。人生の無常を感じ、 中道を得たり。所以に之を両間に列ぬるなり。」こ、に聲聞とは、 死を厭はず。萬徳の常果を証せんと欲す。故に涅槃を畏れず、 以にこれを前後の二辺に列ぬるなり。 涅槃を畏る。二つながら皆仏の深旨に違ひ、俱に中道を失せり。 る。「聲聞の人は、生死を厭いて涅槃を求む、 この内的意義を示された御釈を参考にして、太子の人生観を追求す の常果」 衆生救済の慈悲―にある故に現実生活との苦闘を厭わず、又 求道精神なき凡夫の生活も又真実の道ではない。太子は心は益物 い菩薩行に御身を尽くされたのである。太子は常に「物を済ふを先 の人生観を排されたのである。併し、 こ、に維摩経が、同聞衆を、 永久生命の大道に随順する 聲聞菩薩凡夫の順をおえるに対 菩薩は心益物に存す。故に生 人間煩悩のそのままを愛し、 -を願うが故に涅槃を畏れな 凡夫は生死を愛して 現実

になつてゐるのである。 たる人間にめざめ、融合親和して、公に尽くすべきであるとお示し救済思想によつて実行されたのではない。憲法十七条に、共に凡夫になす」ことを念ぜられ、国民教化に尽くされたのであるが、単に

よ。我独り得たりと云へども、衆に従ひて同じく挙へ。」の端なきが如し。是を以て彼の人瞋ると雖も、還つて我が失を恐れ彼必ずしも愚に非ず、共に是れ凡夫のみ、相共に賢愚なること、鐶執あり。我是とするときは則ち彼は非とす。我必ずしも聖に非ず、「忿を絶ち、瞋を棄て、人の違ふを怒らざれ。人皆心有り。心各々

太子はこ、で「人皆心有り、心各々執あり」と、個性、能力、環境等の異る人間は、思想見解に違いが生じてくることを注意され、その個人我を中心として分別する時は、「彼是とするときは我は非とする」という矛盾が、人間生活にまぬがれることは出来ないとお、せられ、自己の罪悪を反省することなくして、個人我を中心とする時は、団体融合の平和な生活は、実なくして、個人我を中心とする時は、団体融合の平和な生活は、実なくして、個人我を中心とする時は、団体融合の平和な生活は、実力を対している。

の人生観を特にその実践の道を、学ぶことにする。の人生観を特にその実践の道を、学ぶことにする。此で、維摩経義疏文殊問疾品の御言葉から、更に太子たのである。此で、維摩経義疏文殊問疾品の御言葉から、寛容な心となるの教空観の根本的理論であるが、太子は、その教義的理論を、自己の体験を以て、融化せられ、現実生活に実現すべき生命力を与えられたのである。此で、維摩経義疏文殊問疾品の御言葉から、寛容な心となるの人生観を特にその実践の道を、学ぶことにする。

如く「群生とその苦楽を同じくすることを明かす。」「我れ既に調伏す。亦当に一切、生をも調伏すべし。」とは是くの大士その身の苦を忘れて、苦を同じくして化することを明かす。

太子の教育精神は、単なる教化思想に止まらないのである。又、太子の教育精神を学ぶことにする。

慈母の嬰児に就くが如し。故に世の法母と為るといふ。」真の友人にあらず。故に不請の友となるといふ。菩薩物を化するは「友は是れ相救ふを義となす。然れども、請ひて後に救ふは、即ち

らんと、誓願され、衆生教化に、尽くされたのである。太子は、衆生を教化されるに、不請の友とならん、世の法母とな

自他の融合を念とし、群生と共に苦楽を同じくせんとする御精神自他の融合を念とし、群生と共に苦楽を同じくせんとする御精神

通ふ。何事か成らざらむ。」
然れども上和ぎ、下睦びて事を論ふに諧ぬる時は、則ち事理自から達る者少し、是を以て或は君父に順はず、乍ち隣里に違ふ。「和を以て貴しとなし、忤ふことなきを宗と為す。人皆であり亦

若し身に苦有らば、悪趣の衆生念じて、大悲心を起すべし」とは

協力すべき具体的努力となるのである。 「私に背きて公に向ふ。」という、運命共同体国家への開展進展にして家庭隣里同朋の融合親和の実現、又国民として、憲法十五条のして家庭隣里同朋の融合親和の実現、又国民として、憲法十五条の人生事実を洞察され、それ故に、個我執着を離れ、全体協力生活に

のである。「上和ぎ、下睦びて事を論ふに諧ぬる時は、則ち事理自から通ふ、「上和ぎ、下睦びて事を論ふに諧ぬる時は、則ち事理自から通ふ、

聖徳太子の御歌

残されている。内容から見て短歌は長歌の反歌だろうと思われる。今日伝えられる御歌は、日本書紀に長歌一首、万葉集に短歌一首

こやせる その旅人 あはれ とすたけの 君はやなき 飯に飢てしなてる 片岡山に 飯に飢て こやせる その旅人 あはれ

家にあらば妹が手まかん草枕旅に臥せるこの旅人あはれ

と現実生活の愛情を憶念された、いずれも格調高い歌である。が、その悲しみの中にも「さすたけの君はやなき」、「妹が手まかん」「旅人とあはれ」とくり返され悲痛の心が切実に、にじみでている



(大学時代 昭和37年)

- 64 -

(昭和四十六年~平成六年)

ふるさとの味 (昭和四十二年)

コタツは語る (昭和四十三年)

第五回葉山合宿感想文と

合宿記録の編集後記(昭和四十六年) 霧島大合宿感想文(昭和四十六年)

感想

(昭和四十七年)

阿蘇大合宿感想文(平成二年)

厚木大合宿感想文 (平成三年) 阿蘇大合宿感想文 (平成四年)

阿蘇大合宿感想文(平成六年)

(平成六年

サイクリング



ふるさとの味

(昭和四十二年新技術事業団「チョンガ会」発行『四面鏡』第三号)

先日半年ぶりで我がふるさと鹿児島に帰つた。毎年二回は帰ることにしているので数へればずいぶんと帰つたことになる。 しかし、ふるさとには何回帰つても良いものだ。東京の濁つた空気の下に生活し、いつのまにか自然の美しさを忘れてしまひがちな自分を、やさしく、抱擁し大地の恵みを感じさせてくれる。 を、離れの二階(僕の勉強部屋だつた)で坐つてゐると虫の啼く で、離れの二階(僕の勉強部屋だつた)で坐つてゐると虫の啼く を、離れの二階(僕の勉強部屋だつた)で坐つてゐると虫の啼く を、離れの二階(僕の勉強部屋だつた)で坐つてゐると虫の啼く な、離れの二階(僕の勉強部屋だつた)で坐つてゐると虫の啼く な、離れの声、川のせ、らぎが静かに聞えてくる。星がきらきらとき れいに光つてゐる。坐つてゐる僕は何も考へないで大自然の中に 、本当に何物かに合掌したいといふ気持ちになる。かういふ気持 ちは僕だけではあるまい。田舎にふるさとをもつて帰省した人はき

たしかヘッセの「青春は美わし」の中にあつたと思ふ、就職が決まって、云はば錦をかざつてふるさとに帰つて来た主人公がふるさとの家々を見てゐるうちに昻ぶる気持は次第に溶け去つて感謝の気は確かにさうだつた。汽車の窓から錦江湾にそびゆる桜島の姿を見てゐる内になにやら知れない感動が胸にジーンとこみ上げて来た。である内になにやら知れない感動が胸にジーンとこみ上げて来た。の年時代(幼年の時は満州にゐたので)から学生時代まで育んでくか年時代(幼年の時は満州にゐたので)から学生時代まで育んでくれたふるさとに自分は帰つて来たのだ!!ふるさとに対する「愛情」れたふるさとに対する「愛情」

つと同じやうな経験をしてゐるにちがひないと思ふ

といふ風になつてしまつた。なるにつれて、さういふ感動は次第にうすれ「また帰つてきもした」なるにつれて、さういふ感動は次第にうすれ「また帰つてきもした」をこれ程までに感じた事は始めてであつた。併し、帰省の回数が重

前に僕の部屋だつた二階は現在高校生の次男坊が占領してゐる。 前に僕の部屋だつた二階は現在高校生の次男坊が占領してゐる。 前に僕の部屋だつた二階は現在高校生の次男坊が占領してゐる。 前に僕の部屋だつた二階は現在高校生の次男坊が占領してゐる。 前に僕の部屋だつた二階は現在高校生の次男坊が占領してゐる。 言、西田幾太郎氏等の著書に赤線や黒線をひき乍ら読んだ後が歴然としてゐる。

本には一冊一冊思ひ出がある。これはあの時のあ、いふ状態のときに読んだなあと感慨にふけるときもある。今読む時と昔読んだ時では受取る感じが違ふ。それだけ僕も変つてきたのであらう。ゲーアの「ファースト」は、二〇代、三〇代、四〇代、五〇代のそれぞれで読む感じが違ふ。それだけ僕も変つてきたのであらう。ゲーさうであらう。毎日少しづつでも自分の古典を読むべきであると決心した。

きい松の木が連なつて、月の光がやうやくもれてくる。登るのはち小高い丘の上の長い階段を登つたところにある。階段の両側には大夜に周囲が寝静まつてから神社にお参りをした。神社と云つても

いるのかなと思ふこともあつた。
いるのかなと思ふこともあつた。
は、今なにをしているのかなと思ふこともあつた。、それこそあたりはしんしんよつとこわい。勇気を出して登つたら、それこそあたりはしんしんよつとこわい。勇気を出して登つたら、それこそあたりはしんしんよつとこわい。勇気を出して登つたら、それこそあたりはしんしん

でくる。 桜島は実にすばらしい。市内の家々の向うに横たはる青々とした錦 だりしい山だ。 僕は、帰省したら必ず城山に登る。 が島を見る。 さうすると心の底から「やらう、やらねばならない」と勇気が出 さうすると心の底から「やらう、やらねばならない」と勇気が出 でくる。 桜島は実にすばらしい。市内の家々の向うに横たはる青々とした錦 でくる。 桜島は矢張り薩摩男子の象徴だ。

鹿児島の名所はなんといつても桜島である。特に城山から眺める

て勇気づけられたことだらうと思ふ。も、またその他僕みたいな名もなき者も薩摩男子の多勢が桜島をみも、またその他僕みたいな名もなき者も薩摩男子の多勢が桜島をみ

コタツは語る

(昭和四十三年新技術事業団「チョンガ会」発行『四面鏡』第四号

のである。小生が我が主人の所有権の対象となつたのは五年前のこ式のものでなく、ニクロム線の発熱により自然に熱くなる旧式のも小生はコタツである。コタツといつても赤外光線が発射される新

から、本来の機能は暖房といふところにある。併し我が主人は武骨 る。所有権の対象である悲しさ、小生も必然的に移転せざるを得な らず、生活必需品初め必要な買物は、彼が下宿してゐるその奥さん あつた。実際の主人は、ある田舎大学を卒業したばかりの武骨者で るだらうと思つたのである。ところがである。それは大変な誤解で 歩であつた。その時は「しめた」と思つた。この女性の所有となれ ない若い奥さんが現はれて、小生を指名したことが社会生活の第 とであつたと記憶する。小生を展示してある店に、未だ三〇になら 者である故、机といふ高尚なものを持ち合はせてゐる筈がない。従っ 波にもまれ始めたのは、 に委してゐたのである。最初の一年間は幸せであつた。その奥さん ば、小生を大事に取扱ひ、幸福な毎日を送ることができ、 我が容貌も実に汚なくなつてしまつた。一切の責任は我が主人にあ がら、灰などもあちこちにこぼれてをり、磨けばきれいになる筈の ノート、灰皿、本などが雑然と置かれてゐる。勿論、 て小生を机の代用品にしたのである。だから我が顔面には、 い。そして小生の性格も変更せざるを得ない。小生はコタツである が小生の面倒を見てくれたからである。小生の不幸、いや社会の荒 あつたのである。この主人たるや、当時は社会生活の事が何にも判 我が主人が現在の住居に引越した時に始ま タバコのすひ 長寿でき

ここで我が主人を点描しやう。

一、性別 男性

三、職業
平凡なサラリーマン
一、年令
数年したら三○代に突入する。

四、趣味 性はなはだ酒を好む三、職業 平凡なサラリーマン

今までは主人の悪口を云つたが、一つだけは感謝してゐる。
 「正法眼蔵」なる本を紹介してくれたことの一点である。我が愛する主人は聊さか宗教に関心があるやうで、その方面の本は数冊持つることにした。ππの境地にあること数年間、コタツと雖ども宇宙ることにした。ππの境地にあること数年間、コタツと雖ども宇宙ることにした。ππの境地にあること数年間、コタツと雖ども宇宙の真理を認得し、万法に証せられるやうになった。かういふ私からすれば、我が主人の思口を云つたが、一つだけは感謝してゐる。

臭い息をして帰つてくることもあるが、とにかく静かに生活できる 帰宅がとみに遅くなったからである。仕事が忙がしいのか、酒を飲 あり、 性でもでき楽しいひとときを過してゐるのかは判らない。時々は酒 けることなく自己研鑚を努め、 たであらう。 治時代のその猫も他の家族に飼はれたら、無名のうちに一生を終へ 私が明治時代の一匹の猫に似てゐると思ふ人もあらうから。 めて て尊敬されてゐる文者である。家族の雰囲気 人は平凡なるサラリーマンであり、 断然違ふ。第一に私はコタツである。彼は猫である。私は有体物で この話を続けるに当り、弁解を一つしておかう。読者のうちには 最近は静かに生活できるやうになつた。といふのは、我が主人の 彼は動物である。第二に主人のおもむきが全然違ふ。我が主 は、その主人の影響が大であるといはれてゐる。従つて明 ところが私の方は主人が凡夫である故、その影響を受 勉強でもしてゐるのか、 我が主人の相談相手になつてゐる。 彼の主人は全国民から文豪とし または案外に相思相愛の女 家風・家具等も含 併し、

が主人にしてこの修業に耐へられるかどうか?

松が主人に対しこつけいに思つてゐるのは、中国の名著である「大をからに永久端坐参禅し、悟りの境地に達する必要はあるが。我活が一致してゐないことが判る。尤もからいふ境地になるには、小ぼうをきれいにしたら良い。この一点からしても、主人の勉強と生いが主人に対しこつけいに思つてゐるのは、中国の名著である「大が主人にしてこの修業に耐へられるかどうか?

小生が主人を愛してゐることは、彼の両親におとらない。そして中生にかけることができるものを総動員して、小生を中心として寝むによったのである。ここで面白い事件を紹介しよう。主人の家に二人の友達がである。ここで面白い事件を紹介しよう。主人の家に二人の友達がある。主人はフトンを一組しかもたぬ。併しさすが我が主人である。をしばらく思案して、小生を真中に置き、フトン、毛布初め和服等、しばらく思案して、小生を真中に置き、フトン、毛布初め和服等、しばらく思案して、小生を真中に置き、フトン、毛布初め和服等、しばらく思案して、小生を真中に置き、フトンの家に二人の友達がある。主人はフトンを一組しかもたぬ。併しさすが我が主人である。もはらく思案して、小生を真中に置き、フトンの家に二人の友達がかることもある。一晩中、発熱しながら、その風態をみてゐたが実かることもある。一晩中、発熱しながら、その風態をみてゐたが実たてしまった。

使命感がある。未だ未だ勉強しなければならない」とムキになるだ人は武骨者である故、これを聞くとむきになつて、「俺には重大なと楽しいひとときをおくつてもらひたいのである。我が愛すべき主と楽しいひとときをおくつてもらひたいのである。我が愛すべき人小生の希望するのは、小生を真中にして、主人の伴侶となるべき人小生のかういふ使ひ方があるにせよ使ふのは男性ばかりである。

ことはうれしい。

る主人を暖かく見守りたいと思ふ。 聞えてきたので、一応は筆をおくことにする。今後とも、 らう。併しそれは本音ではない。主人と五年間つき合つてゐる小生 には良く判る。たださういふ人がゐないだけのことである。 主人について書きたいことが沢山あるが、主人の帰宅する靴音が 我が愛す

第五 回葉山合宿感想文と 合宿記録の編集後記 (昭和四十六年

山内健生、 参加者(上村和男、国武忠彦、野間口行正、澤部壽孫、古賀保臣、 されてをりませんので残念ながら掲載できませんでした 貝保博、猪股文彦、 野間口兄が発表された「有馬正文海軍中将について」は記録として残 井上佳彦、 古川修、岸本弘、白石肇、奥富修一、岩越豊雄、 長谷川賢司、 内田巌彦、大岡弘、行武潔及び小 磯

田村寅二郎理事長

れることは余りなく、職場の話はしませんでした。併し、これから 皆が真剣に生きてゐるので人の胸を打つ話になると思ひました。僕 は は対決を迫られることがあると思ひます。「自分が思つてゐること のこもつてゐる話、職場の人達の姿、 毎日忙しく勤務されてゐる人の感想発表を熱心に聞きました。気迫 の場合、仕事は皆程忙しくなく、而も組合も穏健なので対決を迫ら ハッキリと云ふ」「職場、 国文研活動、 職場での生き方、組合問題 家庭生活を一すぢのもの

で、

月末までの原稿締切を厳守したため全員の原稿提出はできなか 今年は、できるだけ早くこの文集を刊行しようといふこと

なほ、

とする」等、 と思ひます。今年こそ自己に厳しく生きて行きたいと思ひます。 この合宿で述べられたことを、いつも考へてゆきたい

「編集後記

けて、合宿が行はれて来たが、今年は昨年の大合宿以降。東京地区 宿における和歌・感想文・意見発表のレポートである。 泊二日・葉山のアサヒビール寮で開かれた東京地区の若い国文研合 この文集は、去る昭和四十六年一月十六日(土)十七日 昨年までは、二月の紀元節をはさんで、 全国の若い会員に呼びか (E)

ことが大切であるといふ趣旨で、本合宿が開かれることになつた。 感じられたので、有志数名が集り相談した結果、先づ、東京地区の の会員の活動が何か軌道にのらず、一本しんが通つてゐないものが 筆した「感想文」または「和歌」によく現れてゐると思ふ。 でゐる姿が現出された。このことは、 務にかかはらず、皆それぞれが祖国・人生について真剣に取り組ん 五分といふ短い時間ではあつたが、その短い時間内で、職場での経 会員が国文研活動について真剣に意見を交はし、意思の疎通を図る 日常生活で感じたこと等について真剣に話がなされ、忙しい勤 泊二日といふ期間の関係上、参加者による意見発表は十分~十 合宿の終りに参加者全員が執

この合宿の成果であつたと思ふ 学生との交流等に尽くしてゆかうといふ機運が盛り上がつたことは クに転勤することになつたが、参加者全員が協力して、 今まで国文研活動に積極的に参加してきた澤部君が、ニューヨー

頂き度い。
のたが、「和歌」、「感想文」によつて、参加者の決意をくみとつて

霧島大合宿感想文(昭和四十六年第十六回合宿教室)

るのかな、という感じを持つてゐました。 に接し、批判的に新聞等を読んでゐるつもりでゐながら、さうなに接し、批判的に新聞等を読んでゐるつもりでゐながら、さうなませ。ニクソンの訪中勢を余りにも知らなさすぎると痛感してゐます。ニクソンの訪中。

先生は中国共産党における政権が、あと数世代も経ないで崩壊する、それは「歴史的必然」であると云はれましたが、先生がそれを云はれる背景には中国の歴史の奥深い知識を持つてをられ、その上で洞察されてをられると思ひました。民族の将来を見通すには、当該民族の歴史に深く入つていかなければならないと思ひました。マスコミに対しては、大きく扱つてゐるもののみを読みがちでしたが、今回の日華韓委員会での取扱ひでも見られるやうに、小さな部分にも特に注意して読まねばならぬと思ひました。屋代天皇の御歌に深く感動しました。青年時代に即位された天皇が、あんなにのびやかな、そして、国民を思ふお心で詠まれてゐる御歌に接し、ビックリすると同時に、歴代天皇はすばらしいお心を持つてをられるとうれしく感じました。慰霊祭の祭文に「まめやかに天皇に仕へまつらむ」といふ旨の言葉がありましたが、僕の心にもビッタリと当てはまるやうな気がします。

感 想 (昭和四十七年・未発表)

に述べてをられる。
「大士はその身の苦を忘れて苦を同じうして化す」(維摩経義疏文に述べてをられる。)
と黒のじく國家人民を守らんとする人生宗教の體現宣布である。」と黒のじく國家人民を守らんとする人生宗教の體現宣布である。」と黒い述べてをられる。

今上陛下はさる六月二十三日で明治天皇と御在位日数が同じとなり、二十四日から日一日と「史上最長在位日数」をおのばしあそばり、二十四日から日一日と「史上最長在位日数」をおのばしあそばとと云はねばならない。思へば、今上陛下ほど苦難の道を歩まれたとと云はねばならない。思へば、今上陛下ほど苦難の道を歩まれた天皇様はいらつしやらなかつた。西洋諸國の圧迫、軍部の横暴、大東亜戦争への突入、史上初の敗戦、苦難のどん底に喘ぐ國民生活、東亜戦争への突入、史上初の敗戦、苦難のどん底に喘ぐ國民生活、本社の大学を表して復興、東京オリンピックの開催……。

れた陛下のお気持はいかばかりであつたらうか。かういふ日本の歴史の中で、常に日本の國の中心となつて生きら

新聞に陛下の御感想が掲載されてゐた。

感ずる。國民と同じやうに喜びと悲しみの幾歳月であつた。」に今日に至つたことを思ふと、過ぎ去つた月日の流れをしみじみとこともなかつた。一日一日を國のための勤めとして送つてゐるうち「いつか新聞に出てゐたやうな気もするが、記録として意に止めた

土、人民を守らう」とされた御姿がさりげない御言葉の中に伺はれた。このお言葉に、聖徳太子の御精神が活き活きと現れてゐるやう日本の歴史の歩みは、天皇と國民の喜びと悲しみの幾歳月であつ

められるるのである。今上陛下のみならず、歴代のすべての天皇様がるやうな気がする。今上陛下のみならず、歴代のすべての天皇様が國の國柄のすばらしさを痛感するのである。大乗仏教の根本精神が國の國柄のすばらしさを痛感するのである。大乗仏教の根本精神が国の最初でする。今上陛下のみならず、歴代のすべての天皇様が

り」と述べられた聖徳太子の御心にも通ずることになると思ふ。づつでも実行して行くことが、即ち「善を行ずるの義は本帰依にあの御心を仰いで、他と共なる生を自覚し、自分のできることを少し我々には、能力、貧富、地位等の外的な差別はあるが、歴代天皇

阿蘇大合宿感想文(平成二年・第二十二班・女子班班付)

合宿教室は継続しなければならない合宿教室は継続しなければならないた。これこそが合宿教室に参加し道統につながらせていただいたお蔭だと思ひます。この道統を若いたにつながらせていただいたお蔭だと思ひます。この道統を若い人に継続していくために合宿教室はぜひとも続けていかなければなりません。

二: 今後の決意

会)の開催を案内し、一人でも多くの学生と接したいと思ひます。そのグループの参加者に「四土会」(毎月第四土曜日に開かれる勉強参加し、「四土会」のことを紹介しました。今後は少なくとも、「地区別懇談」のをり、東京地区の「その他大学」グループに

が脈々と生きてゐると再確認しました。今後もますます太子の御

本に触れてゆかねばと思ひます。

三.厚木合宿に向けて

村和男さんを側面援助し、「四土会」を中心として頑張つて行き来年は厚木で開催されます。人ごととは思はれません。先づ上

四、今回参加して

たいと思ひます。

達及び全ての合宿参加者に深謝致します。れやうとする状態でゐた。合宿参加を勧めていただいた先輩、友要さを本当に実感してをります。合宿に参加する前は、まさに離要さを本当に実感してをります。合宿に参加する前は、まさに離

厚木大合宿感想文

(平成三年第四十二班―国文研班―班長及び合宿慰霊祭設営担当)

太子の御精神で貫かれた合宿

昨年の「合宿教室」には黒上先生のお導きによる太子の御精神と張り「合宿教室」準備のための小合宿で、次回は黒上正一郎にあれられ、僕の懸念はふきとんでしまひました。といふ提案がなされた。本子と楠木正成」といふ堂々たる表題で、書紀・十七条憲法・萬本子と楠木正成」といふ堂々たる表題で、書紀・十七条憲法・萬本子と楠木正成」といふ堂々たる表題で、書紀・十七条憲法・萬本子と楠木正成」といふ堂々たる表題で、書紀・十七条憲法・萬本子と楠木正成」といふ堂々たる表題で、書紀・十七条憲法・萬本子と楠木正成」といる道本の一名で、次回は黒上正一郎氏生のお導きによる太子の御精神にあれられ、僕の懸念はふきとんでしまひました。

二:「講義資料」の作成について

書名」を明記する方が良いと思ひます。感銘を覚えました。ただ、引用した資料に関しては「著者名・著感銘を覚えました。ただ、引用した資料に関しては「著者名・著山内健生さん等の豊富な資料を例示しつつ行はれた講義に深い

0

今後とも開催されますことを念願します。囲まれ、また借り切りで実施できた「七沢自然教室」において、三、例年になくユッタリした日程で結構だつたと思ひます。自然に

阿蘇大合宿感想文

(平成四年第三十二班―社会人班―班付及び合宿慰霊祭設営担当)

- 台風の中を苦労に苦労を重ねて参加した学生達の故、今年は例
- ぬ思潮が横行してゐると思ひます) な思潮が横行してゐると思ひます) の教員による学校の実情及び資料による教科書等を見て、只ならの教員による学校の実情及び資料による教科書等を見て、只ならの教員による学校の実情及び資料による教科書等を見て、只ならの教員による学校の実情及び資料による教科書等を見て、只ならの教員による学校の実情及び資料による教科書等を見て、只ならぬ思潮が横行してゐると思ひます)
- て言へるやうに実人生を充実しなければと思ひます。○ 長内俊平先輩のおつしやるとほり「私が日本だ」と自信をもつ
- 何はともあれ川井修治先生が合宿に参加されたことは本当に嬉

阿蘇大合宿感想文

(平成六年第三十一班―社会人班―班付及び合宿慰霊祭設営担当)

昨夏来の細川首相の大東亜戦争が「侵略戦争であつた」旨の発言を、御霊の方々がどんな思ひで聞かれてをられるだらうかと悲しくなり、憤りを感じてゐました。その後の日本の思潮も益々悪しる方向に向かひ国の行末が本当に心配になつてをりました。今回の合宿は期せずして、第一日目の導入講義よりこの問題に正面回の合宿は期せずして、第一日目の導入講義よりこの問題に正面から立ち向かひ、近世日本の歴史の正しい視点が示されたことは本当に良かつたと思ひます。

- 班別討議(第三十一班)で教育勅語を一人づつ全文を拝誦しました。今後、可能な限り多数の人と共に先人の残されたすばらしたが、班員の大部分が初めての経験であることを聞きびつくりしたが、班員の大部分が初めての経験であることを聞きびつくりい文章を味読したいと思ひます。
- 会員の講義内容も充実して良かつたと思ひました。唯教職関係

サイクリング(平成六年三月・科学技術健保ニュース八十四号)

音に惑わされずに身を処しています。こういう僕でもスポーツと唯くれる人がいますが、「天命」を知つている者として、そういう雑ポーツという名詞には縁のない人間です。それでもゴルフに誘つて残念ながら僕は無器用で、野球・スキー・ゴルフ等、いわゆるス

一の接点があります。それがサイクリングです。

公務員関係と同じような仲間です。 大村さんが仙台支部におられました。年代も同じくらい、職業も 村さんの話の多くはサイクリングの楽しさ。僕も話につられ、木 大村さんが仙台支部におられました。時々食事をともにしましたが 僕は三年弱、仙台に単身赴任しました。その時、情報センターの

とは華やいだ服装をした若い男女の多くの姿。健康的でいいな、と は無器用ゆえ車の分解は仲間がしてくれ、 爽やかな感じがしました。その時は休憩場所でトイレに行つている をサイクリングクラブに託されました。市役所に集まつて驚いたこ 行事の一環として市長のメッセージを宮城町長に届けるということ きる万人向きのスポーツです。 サイクリングは健康的で経済的で危険も少ない。それこそ誰でもで す」との声。左へ寄ると若いグループが颯爽と駆け抜けてゆきます。 備のゆきとどいた農道があります。これを活用しない手はありませ で農道を走りました。歌津一泊の楽しい思い出。 ん。サイクリング道をマイペースで走つていると後から「右へ出ま 埼玉 平成元年仙台市は泉市等と合併して政令指定都市となりました。 本隊は出発してしまいましたが、一人で山形との行きどまりま (彩の国) には浦和から森林公園までのサイクリング道や整 帰りは宅急便にて輸送。 JR利用のときに

ざいました。(編者のことば…原文通り現代仮名づかひ)することでしょう。最後に仙台の仲間の皆様、本当にありがとうごすることでしょう。最後に仙台の仲間の皆様、本当にありがとうご



- 74 -

四土会の案内状

(平成二年九月~平成六年十二月)

編者のことば

「四土会」とは毎月第四週の土曜日に、国文研会員有志に「四土会」とは毎月第四週の土曜日に、国文研会員有志に「四土会」とは毎月第四週の土曜日に、国文研会員有志に

むことなく、お続けになりました。 也され、病に伏す平成六年十二月の例会までの約四年間休始され、病に伏す平成六年十二月の例会までの約四年間休止会」の御世話役を引き受け、久しぶりに参加した阿蘇の出会」の御世話役を引き受け、久しぶりに参加した阿蘇の別での平成二年四月に東京に戻られた後、野間口兄は「四

の案内状の一部を掲載させていただきます。野間口兄のお人柄が偲ばれるよすがとしての「四土会」

野間口兄の最期の歌

うつし世に生くるみ教へ仰がむと太子の書読む集ひは楽し



四土会例会のお知らせ

ましたが、合宿終了後、 でしたが、第二十二班(女子班)の班付きを仰せつけられ、 しく思ひ出してをります。 夜の集ひ」では、 四土会」を紹介しました野間口です。十数年ぶりの合宿参加 昨日、今日と久しぶりに連日雨が降り、やうやく秋めいてき 私は、合宿教室四日目(八月八日)の地区別懇談会において 廣瀬中佐の大役を演じましたのを今では楽 皆様方にはいかがおくらしですか

道を求められた先輩のお心にふれることを楽しみにしてゐます。 だ完読してゐませんが、通常の社会生活を営みながら、 that ~ Belief in] 「四土会」を次のやうに開催します。今回から新しく、 (加納祐五著) の輪読を開始します。僕もま 真剣に Belief

上で丁度良い機会であると思つてをります。参加されますこと 『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』→今回は P.I.E. 聖徳太子の時代についての解説」の箇所を行ひます。 合宿教室終了後の初めての輪読で、 聖徳太子の全体像を知る

記

を楽しみにしてをります。

日時 平成二年九月二十二日 国民文化研究会会議室 (TEL. 五七二—1五二六) 午後 一時~六時

(中央区銀座七—一〇—一八

柳瀬ビル三階

四土会例会のお知らせ

すが著者の加納祐五先生から、出来るだけ出席し、 致します。「Belief that と Belief in」の輪読は、今回二回目で り訓読を完了しましたので今回からまた最初から始めることに へたいとのありがたい書信をいただいてをります。 四土会 聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」……前回まで一とほ (毎月第四土曜日開催)を下記のとほり開催します。 質問等に答

皆様の御参加をお待ちしてをります。

「これからは、

けて頂いた上村和男さんの決意表明文の一節です。 ありえない」これは来年の「合宿教室」の実行委員長を引き受 を守り続けねばならない。かうした信念なくして我々の活動は 後に続く若い人々を育て、祖先が遺してくれた素晴らしい国柄 本当にさう思ひます。各人の人柄、やり方等種々な活動方法 我々自身が先生方や先輩に代はつて、我々の

をおまちしてをります。 れの中で運営し、相互研鑚の場としたい。多くの方々の御参加 がありますが、この一節に現れた志を土台に活動し、 来年な流

場所 日時 平成二年十月二十七日 国民文化研究会会議室 (TEL. 五七二—一五二六) 午後一

Belief that と Belief in」十九頁から

聖徳太子の信仰思想と日本文化創業

最初から

内容

よろしくお願ひ致します。) (今回から野間口が四土会のご案内をすることになりました。

合宿が営まれることでせう。 合宿が営まれることでせう。 合宿が営まれることでせう。 の四泊五日に亘り、『厚木市立七沢自然教室』で十一日(水)の四泊五日に亘り、『厚木市立七沢自然教室』で十一日(水)の四泊五日に亘り、『厚木市立七沢自然教室』でかる、夏期合宿セミナーが、来たる八月七日(土)から八月愈々、夏期合宿セミナーが、来たる八月七日(土)から八月

四土会はつぎのとほり開催します。

場所 国民文化研究会会議室 日時 平成五年七月二十四日 (土) 午後二時から六時まで

『祖国と人類の悲願(二九七頁から)』 『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業(百五十七頁から)』 国民文化研究会会議室

なほ、八月の『四土会』は、夏休みと致します。

(当日出席者) 加納・加部・宮田・星野・松吉・香川・野間口

"我々の道統の先達』と教示して頂きながら一人ではなかなかの輪読を開始いたします。国文研の諸先輩から機会あるごとに、三井甲之著 『明治天皇御製研究』(国文研叢書第十八巻)○ 今月の『四土会』の例会から、愈々

日時「平成五年九月二十五日(土)午後二時から六時まで研究』の一端を偲ぶ事が出来るものと期待してゐます。ことによって珠玉の御製を拝唱し、三井先生の『文献文化史的

読みこなす事ができませんでした。しかし皆さんと輪読を行ふ

場所 国民文化研究会会議室日時 平成五年九月二十五日(土)午後二時から六時まで

『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業(百七十一頁から)』

「明治天皇御製研究 (一頁から)」

(当日出席者) 宮田·星野·長内・松吉・加部・関口・鎹

○国文研全体の運営委員長として、今年から澤部壽孫(日商 台濱裕(熊本県立第二高校教諭)さんにお願ひすることとなり おした。本当に大役でご苦労様ですが、よろしくお願ひいたしました。本当に大役でご苦労様ですが、よろしくお願ひいたしました。本当に大役でご苦労様ですが、よろしくお願ひいたします。

ひます。 我々も出来ることは、少しでも実行しなければならないと思

○前回の案内文の中で『明治天皇御製研究』の誤りでした。お詫びいたします。因に岩波文庫、御集研究』の誤りでした。お詫びいたします。因に岩波文庫、

次のとほり、『四土会』を開催します。

記

場所 国民文化研究会会議室 日時 平成五年十月二十三日 (土) 午後二時から六時まで

『明治天皇御集研究(国文研叢書第十八巻)(三十一頁)』『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業(一八一頁から)』

内容

から

野間口(当日出席者)加納・宮田・星野・松吉・香川・関口・藤井

に印象に残つてゐます。 しまひました。今年は激動の年でしたが、次の三つの事項が特 年は本当に早いと痛感します。平成五年も十二月になって

皇太子殿下のご結婚

北海道、 東北、九州の大自然災害

国権の最高機関とされてゐる議長の戦歿者慰霊式での発言

であつてほしいと念ずるのみです。 いふ諺があるさうですが、来年は日本のありのままの素直な姿 来年は甲戌(きのえいぬ)年。『犬馬は難く鬼魅は易し』と

今年最後の四土会を次のとほり開催します。

平成五年十二月二十五日

(土) 午後二時から六時まで

内容 場所 国民文化研究会会議室 『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業

「明治天皇御集研究 (四十七頁)」

なほ当日会議室の掃除もします。

(当日出席者) 宮田・松吉・加部 ・大川 ・野間口

> 皇后陛下み歌 (『波』)

波なぎしこの平らぎの礎と君らしづもる若夏の島

『産經抄』(平成六年一月十五日)にこのみ歌につい

ばらしい感想がありましたので、そのまま引用致します。 で彼我二十万人が死んだ。こんにちの沖縄および本土の平和と 『太平洋戦争最後の沖縄では、数ヵ月にわたる日米両軍の死闘

豊かさは、あの地に散った多くの島民と英霊の上に成り立って いる。皇后様は、鎮魂と感謝のお気持を熱っぽくのべられた。』

○皇后陛下のお声が一日も早くなほられるやうお祈りいたし

今年初めての四土会を次のとほり開催します。

日時 平成六年一月二十二日 $\widehat{\pm}$

場所 国民文化研究会会議室

(百九十八頁)

内容 『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業(百九十八頁)』

「明治天皇御集研究(国文研叢書N十八)(五十四頁)」

(当日出席者) 宮田 ・星野・香川・加部 ・鎹・野間口

んでした。硫黄島は、北緯二十五度、 今回両陛下が硫黄島を訪問されるまでは、 さきの大東亜戦争の激戦は、東京都で行はれてゐた! カラチとほぼ同じ位置、カイロより南に当ります。 北回帰線のすぐ北にあり、 迂闊にも知りませ

覚えます』また、『今日の日本がこのやうな犠牲の上に築かれ 戦つた人々のことを思ひ、また遺族のことを考へ深い悲しみを 摺鉢山は忘れがたいものでありました』とお述べになりました。 たことに深く思ひを致したく思ひます。鎮魂の碑の正面に立つ 両陛下は、『この度この島を訪問し、 祖国のため精魂こめて

ら慰霊なされてをられることを痛感しました。 お歌会初めでの沖縄を訪問された折の皇后陛下のお歌をも拝 両陛下は、さきの大戦でなくなられた英霊の御霊に心か

四土会を次のとほり開催します。

日時 平成六年二月二十六日午後二時から六時まで

場所 国民文化研究会会議室

『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業(二百二十四頁)』 明治天皇御集研究 (国文研叢書N十八) (六十七頁)』

(当日出席者) 加納・宮田・星野・長内・松吉・澤部 野間口 : 鎹

> されることになりました。 今年の学生青年合宿教室 (第三十九回) は、 次のやうに開催

月日 平成六年八月六日 (土) ~十日 水

場所 ホテル阿蘇の司 (阿蘇国立公園

外部講師

○小堀桂一郎氏(日本における超越者の思想の系譜~一神

教的価値観と日本人)

○徳岡孝夫氏(国際情勢をどう見るかーマスコミを信じる

べきか)

より、 として体験された業績が『国民同胞』本年三月号で布瀬会員に 四土会を次のとほり開催します。 簡潔ながらも生き生きと紹介されてゐます。

なほ、徳岡氏については、ベトナム、中近東等において記者

日時 平成六年三月二十六日 (土) 午後二時から六時

場所 国民文化研究会会議室

内容 『明治天皇御集研究(国文研叢書い十八)(七十八頁から)』 『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業(二百二十八頁から)』

(当日出席者) 香川・野間口 ・宮田 ·星野·長内·松吉·飯島

加納

古事記朗読 全十卷 (朗読 夜久正雄、 笛 會幸政、 構成

並びに朗読 平賀増美

くかつ清々しい気持ちで触れることができました。 ることが出来ました。朗読者は『古事記のいのち(国文研叢書 は女性である平賀氏の朗読を聞きながら、古事記の世界に楽し たとへば『あなにやし、えをとこを』など女の命、王等の言葉 No 1)』の著者夜久先生、一會氏の物静かな笛の演奏の下で、 これを拝聴しながら通読しようと思ひ、この度やうやく実行す ねてから気にかかってゐました。昭和五十四年に頒布されまし た上記朗読のテープを頒布と同時に買ひ求めてゐましたので、 ○代表的古典である古事記さへ、通読してゐないことに、

四土会を次のとほり開催します。

日時 平成六年四月二十三日(土)午後二時から六時

場所

国民文化研究会会議室

内容 『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業 (二四六頁)』

『明治天皇御集研究(国文研叢書N十八)(七十四頁)』

○僕の所在地が次のやうに変わりました。

〒三三二 埼玉県川口市本町四―一一八

〇今日、十八日退院しました。右記は入院中故できた訳です。

(当日出席者) 松吉·加部 香川・飯島・野間口 ・山内・長内・宮田 ·星野 · 加納

村松先生ご逝去 御年六十五歳

講義での初めの御言葉です。 十五年目に当たります。』昨年八月の厚木合宿教室における御 『明治維新は西暦でいふと一八六八年ですから今年は丁度百二

男先輩の和歌)。 すり飲みつつご講義なさると聞けばいたましく思ふ』(上村和 終了後そのまま病院に帰られたとのことです。『痛みどめのく その合宿には、先生は病院(三鷹市杏林大学病院)から御出講

気力をふりしぼって我々に対し日本の行く末を考へろと訴へら

れたのだと痛感しました。

四土会を次のとほり開催します。 謹しんでご冥福をお祈りいたします。

日時 平成六年五月二十八日 (土) 午後二時から六時

場所 国民文化研究会会議室

内容 『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業(二七七頁から)』

「明治天皇御集研究(国文研叢書No十八)(十二頁から)」

(当日出席者)

宮田・加部

・星野・大川

·松吉·加納·香川

野間口

先日、東京国立博物館で開催されました『国宝法隆寺展』に た日、東京国立博物館で開催されました『国宝法隆寺伽藍縁 を可の資材帳調査は、天平十九年(七四七)の『法隆寺伽藍縁 ででも見ることができない仏像、絵画などを拝見できました。 ででも見ることができない仏像、絵画などを拝見できました。 ででも見ることができない仏像、絵画などを拝見できました。

四土会を次のとほり開催します。

場所 国民文化研究会会議室 日時 平成六年六月二十五日(土)午後二時~六時

『明治天皇御集研究(二三二頁)』

内容

『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業(二九七頁)』

(当日出席者) 長内·松吉·加部·大川·香川·野間口

勉強して参ります。
一台濱委員長をはじめ、運営委員の方々の迷惑にはならぬやう、日濱委員長をはじめ、運営委員の方々の迷惑にはならぬやう、思ひ切って参加することにしました。『枯れ木も山の賑ひ』とて、

四土会を次のとほり開催します。

日時 平成六年七月二十三日 (土) 午後二時から六時

場所 国民文化研究会会議室

内容 『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業 (本文一頁)』

『明治天皇御集研究(一四一頁)』

○なほ、八月の四土会は、夏休みとします。

(当日出席者) 宮田・星野・香川・松吉・大川・加部・野間口

て自決された人)の顕彰碑を訪ねました。 先日長島秀男海軍中佐(終戦時に寺尾博之氏と福岡県油山に

いふ『夕空晴れて』の歌詞も刻まれてゐました。し、町民の有志の方が建立され、中佐が口ずさんでをられたとし、町民の有志の方が建立され、中佐が口ずさんでをられたと

○秩父出身の同僚に碑のこと語りたればありかしるせし地図を

○碑のありか同僚の友人が調べてふ横瀬町役場に勤める人にてたまひぬ

○その地図をたよりに秩父路訪ぬれば湖のほとりに佇みませり

○『故郷の空』の童謡唄ひてふ大人のおもかげ録しありけり○「故郷の空』の童謡唄ひてふ大人のおもかげ録しありけり

2

日時 平成六年九月二十四日 (土) 午後二時から六時

場所 国民文化研究会会議室

内容

『明治天皇御集研究(国文研叢書N十八)(一五七頁~)』『聖徳太子信仰思想と日本文化創業(二十三頁~)』

悲惨 日本に不利なものは、殆ど全て採用されてゐる―『これではど ついて、日本側に有利な資料は、悉く却下され、検察に有利で も侵略史観に疑問を提した論文です。小堀論文は、東京裁判に 君!」九月号の松本論文を批判する』(板倉由明) ……いづれ んな解釈がでてくるか判決文を聞くまでもなく、論理的に明ら 特に『歴史の事実と解釈』再論(小堀桂一郎)、『戦後日本の 今月発売の「正論」 (桶谷英昭)』、『戦後補償という暴挙』 (渡辺昇一)』、『「諸 (十一月号) は、 本当に面白い。

楽しみですね。 とを諦めた資料がまとめて来春に刊行されるさうです(全八巻)。 その日本側が法廷に提出して却下された資料及び提出するこ かだった』と指摘されてゐます。

とです。 東京裁判史観を越える論文が沢山発表されることは有難いこ

四土会を次のとほり開催します。

場所 国民文化研究会会議室 平成六年十月二十二日(土)

日時

|聖徳太子の信仰思想と日本文化創業 (四十五頁)|

『明治天皇御集研究 (国文研叢書N十八)(百七十三頁)』

(当日出席者) 加納・ 加部 ・宮田 ·松吉 · 香川 ·野間口

> とを意味するとのことです。(諸橋轍次著『十二支物語』)。 る、といふことで、平常のことを平常行ふことが一番大事なこ 鬼魅は易し」といふ諺があるさうです。画を描く場合、犬馬の し鬼魅(怪物)は誰も知らないから難しいやうでも気安く描け やうな日常見馴れてゐるものは、描き易いやうでも難しい、然 ひさうです。今年は犬年。犬に関するものとして『犬馬は難く、 今年も十二月。またもや何等なすことなく一年を過してしま

れることを念ぜざるを得ません。 罪決議そしてニューリベラル等のスローガンなど、それこそ『鬼 大東亜戦争について一方的史観に基づく侵略戦争論、 の世界が横行しましたが、来年からは『平常』の世界が現 国会謝

今年、最後の四土会を次のとほり開催します。

日時 平成六年十二月二十四日 $\widehat{\pm}$ 午後二時から六時まで

場所 国民文化研究会会議室

内容 「明治天皇御集研究(国文研叢書N十八)(二一二頁から)」 『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業(七十五頁から)』

なほ当日会議室の掃除も行ひます。

(当日出席者) 加部 ・宮田・星野・香川・大川 ·野間口

詠草

(昭和四十年~平成七年)



先人の真心こめてきづきたる御国の生命につらなり生きむ 国のためつくせしみおやのみ言葉の心にせまり勇気わき出づ ○第十回「合宿教室」(城島) (昭和四十年八月二十日~二十四日)

大阿蘇のふもとに広がる草原に馬の親子ののどかに草喰む ○第十二回「合宿教室」(阿蘇 (昭和四十二年八月七日-十一日)

祖国をば背負ひたまひて話します御言葉のひびき胸に迫りく

パネルディスカッションにて

友どちと「雲に聳ゆる」と歌ひける紀元を祝ふさやけき朝に 今日もまた雪つもりたる朝あけに合宿に向ふことのくすしき いかにして先輩の活動継ぎゆかむと語りしことは今も忘れず ふりしきる雪ながむれば集ひたる去年の合宿思ひ出さるる ○第二回葉山合宿にて(昭和四十三年二月九日~十 日

○婚約後の初の便りに添へられし歌

(昭和四十三年四月・数へ二十九歳)

満州に共に戦ひたまひたる御話次第に熱のこもりく 知りあひの仲とわかりてオーと交す父君たちに心なごみぬ

我もまた幼き頃に暴れしといまなつかしく思ひ出さるる 教へ子の暴れる様を話したる君の言葉にいつくしみあふる 美しき桜島山ながめつつ君と共にぞ語り合ひける 広がれる錦江湾のかなたには桜島山聳え美 斉彬の偉大な功績今の世に遺せるやかたに共に入りけり

> くらき夜に四方におきたるかがり火に式台の饌かすみて見ゆる しんしんと静まる夜に御祖先らの御霊まつるべき時ぞきにけり ○第十三回「合宿教室」(霧島) (昭和四十三年八月三日~七日)

師の文を後に伝へむと褌にかくし守りし人ぞ尊き 師の文を守り抜きたるいさをしは文とともにぞわが胸にひびく ○第十四回「合宿教室」(阿蘇) 松陰先生の留魂録を褌にかくし守りたる人を偲びて (昭和四十四年八月七日~十一日

我が友のふみに心を動かされスト参加者の激減せしとふ 教育への熱情こめて生きる友の激しき言葉にわれ魅せられぬ 家庭生活をいかに生くべきかと我が友は太子のみ心を深く考ふ ○第四回葉山合宿にて(昭和四十五年二月二日

富士の嶺をいまだに見ざる我妻に見せむと思ふいつの日にかは 年の瀬の乱るる心はれゆきて勇気湧き出づ友と語れば 青々と広ごる海のかなたには雪おほひたる富士の嶺の見ゆ たゆみなき国の生命に連ならむなすべきことをなしつつ我は ○第五回葉山合宿にて(昭和四十六年二月一六日~十七日

名はなくも仕事に打ち込む姿見て友は感じぬ日本の心を 神宮のプーラットホームに駅員は直立をして電車迎ふてふ ○第十六回「合宿教室」(霧島) 班別討論で友が駅員のことを語るを聞て (昭和四十六年八月七日~十一日

○第十七回「合宿教室」(阿蘇)

(昭和四十七年八月五日~九日)

山本先生の御講義を聞て蔣総統を偲ぶ

慈しみの心によりてわが国の分断統治を避け得てうれし敗戦に打ちしほれたる国民にいつくしみの手をさしのばされたり

国柄は国民の意に従ふべしと説かれし御言葉忘らへめやも

○津久井浜合宿にて(昭和四十七年)

改憲議会にて、大日本国憲法へ戻すべきを主張されし佐々木惣一博士

をお偲びして

古へゆ伝はる憲法守らむと師の御言葉は鋭かりけり改憲の議会へ向ふその朝に師は明治神宮に参りまししとふ

君と臣の一体たりし事実をもいまの世の学者は否定しにけり国体を変ふれば民の心根もかはりてしまふといましめ給ひぬ

国体を守らむとして尽くされし師の御心も通ぜぬ世なり

夜久正雄先生の昔のお歌をよみて

父君と母君もこの母親の心に我を養ひましけむ子らにのみオムライス頼む母親の心に強く胸を打たるる

〇第十九回「合宿教室」(霧島) (昭

局) (昭和四十九年八月三日~七日)

眼前にはるか連なる山なみに入道雲のおほひかかれり

○第二十一回「合宿教室」(佐世保)

(昭和五十一年八月七日一十一日)

師の君の写真見れば師の君の御言葉うつしく聞えくるかもみまかりましし師・関根先生を偲ぶ

師の君の御教へ継ぎて我もまた御国のいのちに連なり生きむ君のため国のためと心尽くし誠つくして師は逝きまししすめろぎの言葉知らずて論ふ心なき者に憤り給ひき

○平成二年・仙台に勤務してゐたときの歌

会社の後輩二人の結婚式に呼ばれ送し歌

美しき家庭を築き御子たちに恵まれ永久に幸せなれかしをちこちゆ集ひ来たりし人々の職場に咲きし美しき花をちこちの集のなかにうるはしき夫婦生まれしと聞くがうれしき

○第三十五回「合宿教室」(阿蘇)

(阿蘇) (平成二年八月五日~九日

「夜の集ひ」に参加せんとさまざまに思案めぐらす若きらとともに「広瀬武夫中佐」の寸劇を第二十二班で企画す

師の君の「よくできた」とのみ言葉を班の友らに疾く伝へたしはからずも「中佐」の大役与へられ若きをとめにしぐさ教はる

○第三十六回「合宿教室」(厚木)(平成三年八月七日~十一日)

粛々と静まる木立に囲まれて御霊まつりをつとむるかしこき奇しきかな雨のあがりて屋外のかねての斎庭に友ら集ひぬ雲低く雨もふりきて斎庭を講義室へと移すはさびし

○第三十七回「合宿教室」(阿蘇)

(平成四年八月八日~十二日)

川井修治先生の御姿を拝見して

久ぶり合宿に参加し給ひし師の君見ればうれしかりけり

「おい野間口よ」と昔ながらの口調にて呼びかけ給ふ御声うれしき御自身から巻頭言を吟じたまふ師の御姿は昔と変らず

○第三十九回「合宿教室」(阿蘇)

特急列車の座席にて

(平成六年八月六日~十日

若人ありた。となりをふと見れば「短歌のすすめ」に見入るねむりから醒めてとなりをふと見れば「短歌のすすめ」に見入る

逝きし人の
熟しあなどる風潮を遺族はいかに嘆きますらむ
国のため命ささげしつはものの御霊はいかに聞き給ひしか
あまつさへ英霊に向ひ侵略せしと語りし首相の言葉悲しも
昨夏の軽薄きはまりなき細川首相の発言を聞て

○かへしの便りに添へて(平成七年七月十日・澤部壽孫さん宛) うつし世に生くるみ教へ仰がむと太子の書読む集ひは楽し 病む我にかはりて会を続けむと言ひくれし友の言葉嬉しも み書読みかつ語らひて友ら今心ゆくまで酌みますらむか み書読みかつ語らひて友ら今心ゆくまで酌みますらむか うしたちの力かたむけ編みましし書を読むなり今日一人して 今は亡き師のみ名見えてなつかしくみ言葉直に聞く心地する 子燕に餌を与へる親鳥の姿を見て

空遠くをちこち餌を求め来て与へ終へるやすぐ翔びゆく降りしきる梅雨の朝に子燕の餌を求めて賑々しく鳴く

かろやかに飛び交ひ餌を探し得て子らの口へと親鳥与ふ

書 簡

先輩への便り

友への便り —上村和男様宛·昭和四十八年九月十日—

友への便り

―岩越豊雄様宛・平成三年一月二日―

友への便り

-飯島隆史様宛・平成七年七月五日--藤井貢様宛・平成七年七月十四日-

一伊藤千代治様宛・平成七年七月十日-

会社の先輩への便り

-香川亮二様宛・平成七年七月十七日―



先輩への便り

思ひます。四年前計画した「演説会」も再度検討しませう。 も世に訴へてゆくといふことにこれからの我々の会の使命があると に積み重ねて行かなければならないと痛感します。我々の研究より 人一人が力を合せて、持てるものを統合して、具体的なことを着実 論心から賛成します。そして、僕も精一杯協力して行きます。自衛 思ひます。中心となる人が厳然としてをり、その統括の下に実務的 中心となるべき人が自づと現はれて、その人に協力して来たのだと 隊の違憲判決を聞き、国の行末は、本当に唯ならぬ現況ですが、一 な担当責任者が存在するのが、組織として当然なことと考へます。 たと思ひます。中心者はゐなかつたが、その時その時点で、実務上 又、天皇、憲法、防衛、教育等々と課題毎にプロジェクトを作り、 上村さんが、中心となる旨の御決意、本当に嬉しく思ひます。勿 お手紙ありがたく拝見しました。今まで、若竹会の活動をふり返 中心となるべき人がゐなかつたとの御指摘、そのとほりであつ

会の名称…若竹会は変更する必要あり (一案として政治問題総

且つ共に協力活動に入らなければいけないと思ひます。ともかく、

今後具体的な活動方針が決定したならば、僕も懸命に始動します。

その課題毎に取組み世に訴へることも一案かとも存じます。又若竹

会以外にも、すばらしい人がゐますので、その人々とも接触を保ち、

会の中心…上村さんによろしくお願ひします。

ん。生の寄するところ國土の恩化そむくに忍びず。これ人の至情 人生まれて誰か郷土なからん。郷を懐へば必ず父祖社稷の命至ら

_

若竹会について…前回問題になったとほり、余りにも暗黙の了 るといふ自覚が不充分であつたと思ひます。 んぶしてゐたからだと思ひます。 解が多すぎたと思ひます。これは、僕にも責任がありましたが、 部の活動をしてゐる人 (磯貝 奥富等の諸兄) に余りにもお 全員の各自が会を背負つてゐ

ならぬと思ひます。(便箋が切れましたので、これで失礼します。) 早速、上村さんを中心に今後の活動について検討に移さなければ 昭和四十八年九月十日 野間口行正

上村和男様

友への便り

誰か故郷なからん

史の一端が伺はれますので、紹介させて頂きたいと思ひます 先輩方の心のこもつた交流の深さを偲ばれますと共に、伊集院の歴 された勉強会です。僕も鹿大在学中数回出席させて頂きましたが、 祐学舎』とは、有馬俊郎先生(元県教育委員長)が、伊集院で主宰 子のきづな』等があり、昭和五十三年ご逝去)で、文章にある『大 郎(岩越豊雄氏のお父上)といふお方(著者に『大学新解』、『母と 参りました。作者は、神奈川県小田原市に住んでをられた岩越元 年末に大掃除をしてゐたところ机の中から素晴らしい文章が出て 伊集院高十一期卒業 野間口行正

友への便り

事憤忠の遺魂切々として今に哭す。 忠國公の孤忠を生み、幕末興皇の際勤皇の烈客有馬氏を生む。 哲の桾撫後學の研修と相挨つて文叢の華をここに開く。義理大節 化博輳の衝に當たり、 東の経綸半途にして中絶す。又天の意を付つて悲し。 の又何の為す所なくして可ならんや。 の學興るところ幾多名節の士を輩出せり。南朝運儘くるの日領主 なり。そもそも伊集院の地たる薩南一盞の僻邑なれども、古来文 かつて桂庵禅師宋學の燈を傳へてより、 此の地に生を享け居を負ふも 山野未だ先烈の地乾かず大 Ŧ. 拝復

世に出でざらんや。一旦里仁の同友相寄り相助けて去聖の絶學を の機熟せり。まこと億兆の悲願するに當りては地命又人となつて に餒ゆ。 戦後世情日に薄く道義月に靡亂して民は非政に憔悴し人心は道食 萬世太平の基を立てるの意允に奮ふ。 此の如く名教極衰するところ却つて幽光世にあらはるる

然り其の期するところは陋巷の美俗邑徳の開発なり。若し其の治 祐の社と号す。 天之を祐けて萬物自から歸備するの朴信に立ち、 志に始まる。柔徳を養ひ私恣を排し天命を畏るるの礪志あらば、 に弄するを事とせんや。然して治國平天下の達道は修身克己の初 一村に挙らば天下糾然として靡くに至らん。徒らに議政の空壇 (昭和二十六年一月二十三日 よつて以つて大

平成三年一月二日

岩越豊雄様

野間口行正

但し、子規の本を読み乍ら、 の現代語解釋と研究」や正岡子規の御本を繙くやうにしてゐます。 りません。体と相談しながら、先輩方のまとめられた「勝鬘経義疏 で盛会になることでせう。小生は、 後は、従前からの人を含んで、若い人が沢山出席すると思ひますの 会合には、若い人を含め沢山の出席者があり、良かつたですね。 をいただき、有難うございました。前回の「新生」四土会の第一回 れにも拘らず、力強く、かつ読み易い文章を書かれたことに驚いて 昨年までは「まさか」と思つてゐましたが、なつた以上仕方があ 先日は真心のこもつたご書簡を、 氏の病状は並大抵のものではない、そ 休職も三週間目に入りました。 又、昨日は、 四土会の開催通 知

思つてゐました。 かつたですね。恐らくご案内の本か、又は「無常といふこと」かと 「輪読のもう一冊の本」が小林秀雄氏の本で(ご希望どほり)で良 をります。

僕も調子の良い時は参加しますので、よろしくお願ひします。 家庭生活がご多忙のところ、くれぐれも体には気をつけて

下さい。

平成七年七月五日

健康」こそが第一であると痛感してをります。皆様にもよろしく。

飯島隆史様

野間口行正

友への便り

前略ごめん下さい。

年が経つのは本当に早いもので、今年も半分以上過ぎて仕舞ひました。小職の休職も既に一ヵ月を経やうとしてゐます。入院の折は結構なお見舞ひをありがたうございました。また、この度は、四土会を飯島さんを助けて、あれこれ運営にご尽力いただいてゐるとの事で本当にありがたうございます。「新生」四土会に、貴兄等のご努力で、若ありがたうございます。「新生」四土会に、貴兄等のご努力で、若ありがたうございます。「新生」四土会に、貴兄等のご努力で、若ありがたうございます。「新生」四土会に、貴兄等のであるとの事で本当にます。僕も体調が良い時は出席したいと思つてゐますのでよろしくお願ひ致します。

かせて読んでゐます。 家では正岡子規の随想集や学術文庫の「万葉秀歌」等を従前にま

くれぐれも気をつけてお過ごし下さい。まつた論文の読書は無理です。欝陶しい梅雨どきですが、お体には現状では一定姿勢で三十分以上すごせば痛くなりますので、まと

粗品ですがご笑納下さい。奥様にもよろしく。

藤井貢様七月十四日

野間口行正

草々

会社の先輩への便り

既に御存知と思ひますが、病気休職となり、今週で早くも四週目に拝啓長いことご無沙汰を重ね申し訳ありません。

入りました。伊藤さんからは親切なお手紙をいただき、また色色と 大りました。伊藤さんからは親切なお手紙をいただき、また色色と 大りました。伊藤さんからは親切なお手紙をいただき、また色色と 大りました。伊藤さんからは親切なお手紙をいただき、また色色と な生活でしたが、思ひ切つて休職をし、僕のためにも、又職場のた があり、 大りました。伊藤さんからは親切なお手紙をいただき、また色色と なと痛感してをります。

その後、如何お暮しですか。伊藤さんは、年と共にご健康となり、本当に良いなと思ひます。早く体を回復し、伊藤さんに京都の奥深いところを案内していただくことが今の切なる念願です。伊藤さんは伊予の国の御出身・正岡子規と同じでしたね。現在徒然にまかせて子規の文書を読んでゐますが、あの阿鼻叫喚の病状の中での力強く、ユーモアをも交へた文章を読み、すごいなと思はざるを得ませく、ユーモアをも交へた文章を読み、すごいなと思はざるを得ませく、ユーモアをも交へた文章を読み、すごいなと思はざるを得ませく、ユーモアをも交へた文章を読み、すごいなと思はざるを得ませく、ユーモアをも交へた文章を読み、すごいなと思いている。

七月十日

伊藤千代治様

野間口行正

先輩への便り

手改

り、新しく生まれ変つたことを聞きホッとすると共に嬉しい気持でも飯島氏が幹事となつてくれて従前からの人と若い会員の出席があもじます。小生病気により長い間休会になつてをりました「四土会」長くうつ陶しい梅雨が続いてゐますが、お元気でおくらしのことと

をられるとのことですがくれぐれも大事におくらし下さい。 電話で知りましたが、奥様のご病気を深くお見舞ひ申し上ます。そ の後のご回復はいかがですか。今日の連絡では車椅子を使用されて 一杯です。益々の盛会を念ぜざるを得ません。さて、沢部君からの

から下巻・一章です) の「現代語解釋と研究」を体調の良いときに読んでゐます。(今日 思ひます。当分の間は太子会にも出席できませんが自宅では先輩方 楽観してゐましたが、出勤、休みを繰り返すより却つて良かつたと 年末まではマサカと思ひ、今年になつてからもすぐに治るだらうと 僕も休職に入り、早くも一ヵ月を経過してしまひました。昨年の

奥様のすみやかな御回復を心からお祈り申し上ます。 七月十七日

香川亮二様

野間口行正

昭和二十一年 昭和十五年五月二十五日 旧満州国通化省にて(父) 利、 母 加代の次男として生る。

昭和三十四年三月

鹿児島県立伊集院高等学校卒業。 鹿児島に引き揚げる。

鹿児島大学文理学部法律学科入学。

| 社国民文化研究会・雲仙合宿に初参加。

同大学卒業。

昭和三十八年三月 昭和三十五年八月

四月

新技術開発事業団へ 入団。 管理部配属。

濱田ユキ子と結婚。

日本原子力研究所 長女文子誕生。

(企画室) へ出向

昭和五十九年二月 昭和五十六年六月 昭和四十五年二月 昭和四十三年十月

九月

新技術開発事業団 創造科学技術推進事業準備担当。 一个復職。

西澤テラヘルツプロジェクト事務参事兼務。

稲場生物フォトンプロジェクト事務参事として仙台へ単身赴任。

新技術開発事業団 ・管理部へ戻る。

十月

平成元年四月 昭和六十二年十月 昭和六十一年十月

平成二年九月

平成六年三月

平成七年八月十八日

死去。

同じ頃発病 新技術事業団の事務所を川口市に移転。 新技術事業団」に名称変更。 四土会」の世話役を引受け「太子会」のメンバーとなる。

- 92 -

年.

弔 辞

福田忠之

井上邦弘(新技術事業団・企画調査室室長)

(神奈川県立厚木南高校·通信制教頭

附

思ひ出の記飛

、記 飛田妙子 (妹様)

濱田康介(義弟)

川井修治(鹿児島大学名誉教授)

江崎康彦(新技術事業団・理事)関根八重子(高校時代の恩師・関根先生の奥様)

井上邦弘(新技術事業団・企画調査室室長

上村和男(千代田コンサルタント株・代表取締役専務)鉾野原善章(福井工業大学教授)柳沢昭十四(新技術事業団・管理部部長)本田寛(新技術事業団・量子点プロジェクト参事

湯通堂義弘(徳田虎雄代議士秘書)野間口俊行(弟様)黒木林太郎(熊本行政監察事務所長)

薬丸保樹国武忠彦

(㈱セントラル情報サービス・取締役)

岩下方成(私立鹿児島高校・教諭湯道堂義弘(徳田成雄代諭士科書

野間口ユキ子(奥様

追憶の歌

追悼歌



(四土会参加者の皆さん)

ました折りには、みんなで次のやうな歌を詠みました。
り考へてゐましたから、この夏の国文研大合宿に思ひを馳せてくれの考へてゐましたから、この夏の国文研大合宿に思ひを馳せてくれの方で表に、いろいろなレジメと共に差上げた手紙には「床の上でしるた君に、いろいろなレジメと共に差上げた手紙には「床の上でいるただ」という。私達は今茫野間口君、君はもう亡くなつてしまつたのでせうか。私達は今茫野間口君、君はもう亡くなつてしまつたのでせうか。私達は今茫

聖徳の太子の書読む定例の研究会にとく戻りませ (山内) 聖徳の太子の書歌む定例の研究会にとく戻りませ (山内) 空徳の太子の書かを向けとの声聞え言はるるままに後ろを向きぬかすかにも後ろを向けとの声聞え言はるるままに後ろを向きぬいたつきの悲しき床に臥しませる君を偲びてゐ寝られもせずまがまがし、病とくとく打ち払ひ再び君と酒汲みまほし (福田)合宿も太子の会も先輩まさずさびしく思ひて会いに来にけりこの夏のわれらの集ひもつつがなく終りしことを告げに来にけりこの夏のわれらの集ひもつつがなく終りしことを告げに来にけり

一様に、皆が「まだ、若いのだからもう一度は元気になるだらう」とばかり、考へてゐたのです。しかし、実際はさうではありませんでした。今は大兄の豪快な笑ひ顔を思ひ浮かべて悲痛なる思ひであります。もう、これからは底抜けに明るい飲み会などはできないでせう。生前の大兄のことを必ず思ひ起こすだらうからです。さういふ意味では、私達の世代も一時代が過ぎ去つたといふことなのでせう。

今にして思へば、大兄との交遊が始りましたのは三十二年も前の

りました。大兄が結婚される頃、その下宿に泊めてもらつたことが

て教へてゐました。そして「野間口おぢちやん」と呼んで慕つてを

ことになります。銀座の国民文化研究会の事務所で、国武さんに初めて紹介されてからでした。三人はまだ、とても若かつたので、痛めしては随分と馬鹿なこともやりましたが、勉強も真剣でした。悩みもそれぞれに多かつたのです。そして田舎から出てきた私達は、みもそれぞれに多かつたのです。そして田舎から出てきた私達は、友に恵まれてをります。これらの方々と、二十代の後半は「八日会」、左に恵まれてをります。これらの方々と、二十代の後半は「八日会」、三十代の頃は、「若竹の会」を結成して活動しました。九州の国文に帰依して信仰深く、また大変な法律の勉強家で、家を新築された時には司法書士を頼むことなく、自分で書類を作成された程でしたが、最も心にかけてをられたのは「東京裁判」のことでありましたので膨大な資料を残されてをります。そして大兄の言葉を借りれば「母なる国、この日本」が一刻も早く「東京裁判史観」から脱却することを念じてをられました。

大兄は信念の人でありました。一般世間で「日の丸、君が代には大兄は信念の人でありました。一般でした。祖宅に泊られた朝生を含めた国民の意識である」として泰然自若としてゐました。私などは、さういふ大兄の信念に支へられて戦つて来たやうなものでなどは、さういふ大兄の信念に支へられて戦つて来たやうなものでなどは、さういふ大兄の信念に支へられて戦つて来たやうなものでなどは、さういふ大兄の信念に支へられて戦つて来たやうなものでなどは、さらいふ大兄の信念に支へられて戦つて来たやうなものでは、ことをいふか。法的根拠など何の意味もない。大事なのは我々の祖生の人でありました。一般世間で「日の丸、君が代には大兄は信念の人でありました。一般世間で「日の丸、君が代には大兄は信念の人でありました。一般世間で「日の丸、君が代には大兄は信念の人でありました。

顔、すべてが人情味の溢れるものであります。たときの顔、そして別れる時の顔、私に都々逸を唄へと言つた時のありましたが、うれしさうだつた顔を思ひだします。一緒に旅行し

ますらをのかなしきいのち偲ばする虫の音しげし秋さりてゆくを垣の胸に思ひ出ある限り君死なずしてあると思はむ残されし奥様御子の行末を見守り給へ友の御霊よ (澤部残されし奥様御子の行末を見守り給へ友の御霊よ (澤部残されし奥様御子の行末を見守り給へ友の御霊よ (澤部み)にはやく君逝き給ふ一昨日に会ひしが最後の別れとはあまりにはやく君逝き給ふ一時日に会ひしが最後の別れとはあまりにはやく君逝き給ふ

中辞(新技術事業団を代表して)

井上

邦弘

平成七年八月二十一日

福田田

てしまわれました。五十五歳という人生の円熟期に旅立たれるあなでで、ない、有護に支えられ病魔と闘ってこられました。私達も、復されましたが、今年に入って再び病気が再発されました。以来、類間口さん、あなたは昨年三月、突然体調を崩され、その後、回野間口さんであるたは昨年三月、突然体調を崩され、その後、回難んで野間口行正さんのご霊前にお別れの言葉を申し上げます。

たの無念さを思い、万感迫り胸が塞がる思いです。

昭和三十八年に、新技術事業団に入社以来あなたは、開発部、プロジェクト部、管理部、総務部など幅広い業務で活躍され、多大の尽力をなされてきました。特に管理部においては、業務課長さらに尽力をなされてきました。特に管理部においては、業務課長さらに尽力をなされてきました。特に管理部においては、業務課長さらになってを発揮され、幾多の難かしい業務をさばかれました。私達は

達はできる限りのことをいたします。
を加で部のまとめ役をして、皆から大変に慕われておられました。会社でのご活躍はもちろんのこと、ご家庭にあっては、ご家族の皆様との時間を大切にされ暖かい家庭を築いてこられました。それだけに、ご家族の嘆きはいかばかりかとお察し申し上げます。しかしながら残された奥様ご息女様のことは、ご安心下さい。私達はできる限りのことをいたします。

野間口さん、どうぞ安らかにお休み下さい。
野間口さん、どうぞ安らかにお休み下さい。

九九五年八月二一日

ご冥福を心からお祈り申し上げます。

思ひ出の記

兄を偲ぶ

飛田 妙子

ませんでした。 とを思いだします。小学校の頃の兄は身体が余り丈夫な方ではあり からの引き揚げで、戦後のきびしい時を二人でよくお留守番したこ 兄と私は二つちがい、二人の弟とは年がはなれております。満州

学一年生でした 昭和三十八年大学卒業と同時に兄が上京した時、末の弟はまだ小

きました。 文研合宿が九州である時は、いつも私宅に一泊してから出かけてゆ そのうち私も結婚して北九州市に住むようになり、その時から国

同級生)から兄の異変をきいたのは平成六年三月の事でした。 まいました。私もなんとかたちなおろうとした矢先、義姉(高校の りしてくれて本当にありがたいことでした。翌五年四月旅立ってし 平成四年五月、私の夫が不治の病の宣告をうけた時、 本当にショックでした。何で兄が、どうして、まちがいであって 何かと心配

けてゆきました。その時、 ほしいという気持ちで一杯でした。その兄が六年三月、夫の一年祭 たこと思いだします。 でした。平成六年七月国文研九州合宿の折、又私宅に一泊して出か 大したことはないから心配しないように」と告げました。 の折、私宅で私と弟二人を呼んで、「検査のため二週間入院する、 自分自身の経験からして、義姉のことを思う時、本当につらい日々 薬の副作用で顔がムクんで丸くなってい

病気になってから富士登山や北海道旅行など、思い出作りをした

姉の献身的な看病をみて本当につらい日々でした。 姿をみて胸のはりさけるような思いでした。痛みがつよく、どうし てやることのできないもどかしさ、その気持ちがわかるだけに、義 ねむりが深くなりました。奇しくも私の夫と同じ状態になり、その た。そして澤部さんが見舞って下さり、その直後より薬の副作用で と見舞った時は、まだ意識もはっきりして話をすることができまし て八月入院、思わしくないとの義姉からの電話で、急拠鹿児島の弟 ことを思うとき今でも胸がつまります。七年一月、三月と見舞そし

せな一生であったと思います。 職場の皆様、国文研の皆様、良き人々に恵まれての人生、本当に幸

我が夫と同じ病の兄の背に胸はりさくる悲しき思ひに

長兄行正の思い出

野間口 利文

だったのだろうと、今にして思います。 とといったらありませんでした。多分年の離れた弟に対する思い ります。たまに東京から帰ってくると、うれしくて家の前の橋の所 で剣道のけいこをつけてもらいましたが、その打ち込みの激しいこ で別れの食事をとり、子供心に、母親が悲しんでいたのを憶えてお ていく時のことが鮮明にあります。家族揃って鹿児島駅の構内食堂 たりがありました。幼ない頃の思い出としては、兄が東京へ就職し 私は、両親が四〇歳を過ぎてからの子供で、長兄とは一六歳の隔

敬の兄というにふさわしい存在でありました。も、真面目で純粋に生きてきたように思います。私には、まさに畏ましたが、深くは知り得てないのが本音です。弟の目からみまして

野間口行正君を偲んで

浜田 康助

とがなかったようでした。

とがなかったようでした。

とがなかったようでした。

とがなかったようでした。

とがなかったようでした。

とがなかったようでした。

とがなかったようでした。

とがなかったようでした。

か恩師にでも会いに行くような様子でした。行ってくると言って法隆寺までひとりで出掛けました。まるで旧知いつのことでしたか、わが家に泊まった翌日、聖徳太子に会いに

信じられない気持ちです。そんな彼はもういない。人の命のなんとはかないことか。今だに想いを馳せ、何を思い、その人々と何を語り合ったのであろうか。のぬくもりや息吹が感じられる土塀や柱にそっとふれては遠い昔にのぬくもりや息吹が感じられる土塀や柱にそっとふれては遠い昔に

時々を良く生きると言うことになりましょう。
おり良い人生、悔いのない人生を築いて行くためには、今を、その時ぞの時がすなわち人生というものでありましょう。だとすれば、たちには人生として定められた時間というものはありません。そのかつては人生五〇年、今でこそ七○年、八○年と言いますが、私かつては人生五〇年、今でこそ七○年、八○年と言いますが、私

しい人生を歩んだものと思います。
彼は、まさにその時その時を真剣にそして真面目に生きて素晴ら

きたいとあらためておもうことです。彼のそんな気持ち、生きざまを鏡として私も一生懸命に生きて行

野間口君、どうぞ安らかにお眠りください。

合掌

野間口行正君の思い出(大学・国文研の恩師)

鹿児島大学名誉教授 川井 修治

動の走りが始まりかけた頃であつた。 度第一次安保闘争―三十五年にピークに達した―と言はれる学園騒野間口行正君が鹿児島大学に入学してきたのは昭和三十四年、丁

野間口君は、伊集院高校時代に関根康弘先生(故人・国文研会員)の薫陶を受けた関係もあつて、入学当初から私が顧問教官をしてゐた「鹿大社研(名前はともかく、実質はアンチ・マルクシズムの研た「鹿大社研(名前はともかく、実質はアンチ・マルクシズムの研究会)」に迷はず入会し、左翼学生の暴慢な振舞に対して、それこそ身体を張つて対決した仲間の一人であつた。あの頃助教授であつた私自身も、左翼学生のピケを突き破つて教室に入り、平常通りの別通堂義弘君、南正人君や同期の薬丸保樹君、相良守一君らと共に野間口君も、学生大会で執行部に対案を突きつけて論争するなど花々しくやつたらしい。後年この頃の教へ子諸君と会ふ機会があると、必ずその頃の武勇伝が語り出されて、今となつては楽しい思ひと、必ずその頃の武勇伝が語り出されて、今となつては楽しい思ひ出になつてゐる。

私の勝手な観測であるが、この期前後の諸君と、それから約十年

経験から堅い信念を心中に包藏する「さむらひ」の一人になつたの けた者が堅い信念を把持し、篤い友情に支へられるやうになるのは とが密着せざるを得ない立場に置かれてをり、この試錬をくぐり抜 決せざるを得ない状況下におかれてゐたからであらう。思想と実践 であらうと、つくづく懐しく思ふことである。 薩摩の気風などいろいろの要因もあらうけれども、この大学時代の 蓋し当然だと思はれるからである。野間口行正君も、家庭の教育や が四六時中身近を取り巻いてをり、自分の全存在を挙げてこれと対 で考へるだけに止らず、場合によつては暴力も辞さない生身の相手 強いといふことである。つまり彼らの思想修錬とは、単に本を読ん 生活を送つた諸君とはいささか違つて、格段に友情が篤く、 団結が

12

後のいはゆる大学紛争期の教へ子諸君達は、平穏無事な時期に学生

がやつて来たことが一発で判る仕掛ではある。しかしそれが度重な が虚飾や弁解を知らない幼児のやうな素直さに満たされてゐるとい 吃る癖があるので、 ふことである。それについてのエピソードを二~三記してみよう。 つてゐたが、さういふ形の上のことだけではなく、彼の心そのもの さにあつたと言へる。はつきりした物言ひ、これについて彼は「少々 野間口行正君の性格上の特質は、誰しも認めるやうに無類の卒直 入学した当初の彼が私の家を訪ねて来る時に、決まつて門の外か 「川井センセーイ」と呼ばはる癖があつた。これで彼 努めて大きい声を出すやうにしてゐます」と言

> もんだ。それが大人のマナーだよ」と喩してやつた。すると彼はハッ しく思ひ出すことである。 答へたが、この時の彼の何ともしほらしい姿を、私は今もほほ笑ま でした。気が付きませんでした。これから改めます」と大きな声で としたように顔をこは張らせ、ペコンとお辞儀をして「すみません 扉をあけて中に入り、それから『御免下さい。野間口です』とやる 来た時にこの家内の苦情を伝へ、「人を訪ねる時には、 先づ玄関

気さが人の心を和め、 思つたことであつた。 ゲを含ませず、笑ひの中に包んでしまふのである。この天性の無邪 笑ひとなつた。普通の男ならなにがしかの不快感を表情や動作に現 途端に彼は相好を崩して「ああなるほどさういふ意味ですか。それ たりと私が「だつてお前さんは日置郡東市来町養母の生まれぢやな ヤボな男ですか。へえー」としきりに頭をかしげてゐる。してやつ 彼も一寸驚いたのか、目玉をぐるぐるつと廻しながら「へえー僕が はすところだが、彼にあつてはまさに天衣無縫、どんなことでもト なら確かに僕はヤボの男ですな」と相槌を打つ……そこで満座は大 いか。だからヤボの男と言つたんだよ。」と種子明かしをすると、 のことである。私はふといたづら気を起こして、いきなり野間口君 これも学生達を拙宅によんで、焼酎をくみ交はしつつ談笑した折 「野間口、お前さんはヤボの男だなあ」と、一発かましてみた。 友人達にも好かれる所以であると、つくづく

で、 のことである。野間口君もその中の一人で、 前のことだが、阿蘇だつたか雲仙だつたかの「国文研・合宿教室」 もう一つエピソードを加へさせてほしい。 すべての日程を終へて数名の仲間がくつろいで談笑してゐた時 室内電話を取り上げて あれはもう二十数年も

高校生同士が友達を訪ねる時の呼び方でせう。

隣近所もあることだ

るので、さすがに家内も辟易して私にかう言ふのである。「あれは

いと……と」。「それもさうだ」と私も思つたので、

次に彼が訪ねて

野間口さんも大学生になつたからには、もう一寸大人にならな

子は何時まで経つても子です。その点では精神的成長が止つても、 とが、その時の状景を思ひ出す度に、 さんの貴重な財産だよ。」と妙な慰め方をしてその場は終つた。し 間柄は年齢には関係ないんですよ。親は何時まで経つても親ですし、 やり返すと、「ええその通りです。世間の事柄は別として、親子の あ野間口の精神年齢は十歳頃から少しも成長してゐないんだな」と 呼ばないと気分が出ないんですよ」と答へるのである。「それぢや した顔で、「なにしろ小さい時からこう呼び慣れてゐるんで、かう てオカアサンとでも言つたらどうなんだ」と注意すると、彼は澄ま 私が、「野間口よ、三十面を下げてオカチャンはないだらう。 で呼ぶ声が耳についた。例によつて 喧し屋の教師根性の抜けない のであらう。 何やら話こんでゐた。多分明日帰る鹿児島の故郷にでもかけてゐる かしその時に内心では「野間口は本当に可愛い奴だ!」と思つたこ 「参つた、参つた。その精神的成長の停止こそが、 向にかまわんです。」と全く動じない。降参したのは私の方である。 その中でしきりに 「オカチャン、オカチャン」と大声 心に蘇つてくる。 野間口よ、 お前 せめ

あつた。大会を終へて福田宅に赴くと、 で開催された時に、 もう十年以上も前のことだが、西洋史学会の大会が厚木の東海大学 教へ子」と誇らしく思つたことでもあつた。ただ一つ心に残るのは 流にしても、 係もうまくやつてゐることと、信じて疑はなかつた。同志達との交 かし彼の持前の卒直さとカンバリズムで、 りとりと、「合宿教室」で言葉を交すぐらいで詳知してゐない。 卒業後、上京してからの野間口君については、時折の挨拶状のや 献身的に力を尽くしてゐると聞いて、「さすがはわが 丁度厚木在住の福田忠之君宅に一泊したことが 思ひがけなくも野間口君の 仕事はよくこなし人間関 L

囲

この約束が果せなかつたことが、今も一つの心残りである に果されることなくて終つた。年老いて生き残つた私にとつては、 しかしこの約束は野間口君が思ひがけなくも急逝したために、 た口調で言ふ。私も「うん、それは有難いな。 語つたり歌つたりすると、元気が出ますから……」としみじみとし 君が「先生今度上京される時には私の家に泊つて下さいよ。先生と つのを忘れるぐらいであつた。 が弾み、果ては福田君が得意の「串木野さのさ」を、 同期の野間口を喚んでくれたのであらう。 顔が見えるではないか。私が泊るといふので、福田君が特に親 て、夫婦和合の度合ひを点検してやらう。」と約束したことだつた。 「妙円寺参り」を、私も若い頃の軍歌や戦時歌謡を高唱して時のた 帰るさいに新宿で別れる時、 その夜は三人で思ひ出話 今度は君の家に泊 野間口君 野間口 が

に当り、 意己れの職責に励み、 族の子たる我々は、たとへ城壁の小さな石のやうに、影響を及す節 よつて生ずる相互依存の関係に当ると私は考へてゐる。とすれば民 史の相貌にあてはめると、その大小様々の石がそれぞれの人の営み を支へ合ふことにより城壁をどつしりと安定させてゐる。 きい石、中ぐらゐの石、 にそそり立つ巨大な城壁の姿を思ひ浮べてほしい。その壁面には大 の連関をなして未来に及ぶものであると考へてゐる。 のは、その民族に含まれる無慮無数の同胞達―現世の人々だけでな 【は限られたものであるにせよ、 私が歴史を専攻するから言ふのではないが、 過去の人々も含めて-無限数の生の営みが、 城壁の石と石の間に働く力学的関係が、人と人との接触に 心を尽して同胞の融和と協力のために献身す 小さい石がびつしり塡め込まれて、 民族の運命を支へるために誠心誠 民族の歴史といふも 一つの広大な因果 例へば目の前 お互ひ

<

る……これが民族の一員として生を享けた我々の天与の務めではないであらうか。勿論、人の世の中は複雑である。中には犯罪ををかして、民族の運命に唾を吐きかける不心得者が現はれたとしても不思議ではない。しかし民族の歴史の悠久の流れは、かうした善因善果、また悪因悪果とも等しく広大な因果の連鎖の中に包み込んで、早にに霊妙な淘汰作用を加へつつ、坦々として流れて行くものである、と私は観察している。

野間口行正君は、この民族の子としての務めを誠実に果し終へていて、そして営々として努めて止まない勇猛心、後に残された奥さんやお子さんや弟妹など縁者の方々、職場の同僚や部下の方々、さんやお子さんや弟妹など縁者の方々、職場の同僚や部下の方々、さんやお子さんや弟妹など縁者の方々、職場の同僚や部下の方々、は確信してゐる。「良き教へ子」であつた野間口君のご冥福を、心は確信してゐる。「良き教へ子」であつた野間口君のご冥福を、心は確信してゐる。「良き教へ子」であつた野間口君のご冥福を、心がらお祈りしたい。

野間口さんを偲んで(高校時代の恩師の奥様

関根 八重子

魂こめた足跡であると信じます。伊集院高校の生徒会の基礎を築いたのは、行正さん初め役員の精

で練りに練つた案と承つて居ります。年中行事其他を生徒会に委ねられ計画運営に当つて、連日連夜ま

れも手伝つて一杯のレモンティーが四十年後も美味しかつたと云つ無心で取り組み報告アドバイスを受けに校内の宅に立寄られ、疲

て下さつたのが嬉しく思ひ出されます。

れました。

教員組合の盛んな折先生方が赤鉢巻で来られれば、自分達は紫鉢巻で教室に行くと元気な生徒さんでした。頼りになる青年でお気に入りの一人でした。大学受験は寒い時には駅から自宅が遠いので、さん、主人と当人達の気分をほぐす為冷泉につかり神社参拝をして、さすがに主人も試験場で寒いと答案も思ふ様に書けないからと、自分のチョッキと靴下をそれぐへ持たせて駅まで送つて行きました。今では考えられない対応で生徒に対する気配りだつたと思ひます。今では考えられない対応で生徒に対する気配りだつたと思ひます。ち友らと語つてをられる様子が一番楽しいひとときであつた、と今思ひます。

野間口さんは、話が弾み酔が廻ると十八番の妻を娶らばと歌が出

現世には必要な方ですのに残念です。思ひ出だけが残ります。天命とはいへ勿体ない方を召し上げられ、しみでした。私たちの子供が帰つてくるやうな心地でしたが、今は霧島の研修の折、必ず立ち寄つて下さりお話をお聞きするのが楽るのが、一番皆が喜ぶものでした。

御冥福をお祈りします。

想い出(新技術事業団

江崎 康彦

其の一

『わたしは、江崎さんの先生ですよね――。エヘン』と。 野間口君であった。私は事務処理に疎く、常々彼に教えを請うこと 野間口君であった。私は事務処理に疎く、常々彼に教えを請うこと が多かった。そのためであろうか、のちになって彼いわく、 のおいるのだか、最初に配属されたのは、開発部第二課であった。その が多かった。そのためであろうか、のちになって彼いわく、

其の二

夏の暑い日の夕暮れ時、人気のない事務所の中で熱心に読書に な全部はたいて買ったという極東裁判に関するものであった。彼は を全部はたいて買ったという極東裁判に関するものであった。彼は 耽っている彼の姿があった。読んでいる書物は、彼が夏のボーナス

でしかありません。』と。
『極東裁判は間違っています。勝者が敗者を裁くのは、勝者の驕り

其の三

ものである。彼の名前のことで、彼とは、同じ九州の出身ということで、よく雑談に花を咲かせた

私の問に対して彼いわく、『行正という名前は、正しい道を行くということでしょう。』との

彼の人生、まさに彼の言葉通りの生き方であったなーと想い出に『行くことが常に正しいということです。』と。

耽る今日この頃である。

野間口行正さんの思い出 (会社の同期生) 井上 邦引

野間口さんと初めてお会いしたのは、昭和三十八年四月一日、新技術開発事業団新入職員の同期生六人の一人としてでした。

大人の中で、私達二人だけが九州(鹿児島と福岡)出身というよまで、お互いに歩いて通勤することもあって、入社早々、二人で飲まで、お互いに歩いて通勤することもあって、入社早々、二人で飲み歩いているところを、先輩の女子職員の方達に見つけられ、その後も何回となく話題にされたのが、昨日のことのように思い起され後も何回となく話題にされたのが、昨日のことのように思い起され

縁の深さを痛感しております。
るの後、野間口さんとは公私に渉って縁があり、三十余年の間、対重くなり、入退院を繰返されている時も一緒に仕事をするなど、関心て議論することもしばしばありました。また、野間口さんの病課に配属され、その後も何度か一緒に仕事をし、相互に口角泡を飛課に配属され、その後も何度か一緒に仕事をし、相互に口角泡を飛び重くなり、入退院を繰返されている時も一緒に仕事をするなど、

様御一家が住んでおられました。) (一階は矢野倉壊一重の二階六帖間で隣り合せの生活をしました。(一階は矢野倉ます、事業団の雑居宿舎で、昭和三十九年から四年余の間、お互に次に「私」の方の縁ですが、野間口さんとは、三鷹市中原にあり

三鷹宿舎時代、どちらが先にこ、を卆業(結婚)するか、時々話

題になりましたが、一度、私達二人に縁談らしきものが舞い込み、を持込まれた近所のおばさんが、私達二人の出身地を聞き「九州のを持込まれた近所のおばさんが、私達二人の出身地を聞き「九州のので、相手の方に同じ苦労をさせたくない」ということでした。私ので、相手の方に同じ苦労をさせたくない」ということでした。私ので、相手の方に同じ苦労をさせたくない」ということでした。私ので、相手の方に同じ苦労をさせたくない」ということでした。私ので、相手の方に同じ苦労をさせたくない」ということでした。私ので、相手の方に同じ苦労をさせたくない」ということでした。私ので、相手の方に同じ苦労をさせたくない」ということでした。私達二人に縁談らしきものが舞い込み、回からか、酒量をひかえるようになられたと思います。また、タバロもピタリと止められました。意志の弱い私としては、たゞ敬服するのみでした。

さんの早すぎる旅立ちが残念でなりません。郷を誇りとし、また、彩の国埼玉をこよなく愛しておられた野間口人一倍御家族を大切にされ、仕事を愛し、誰からも親しまれ、故

野間口行正氏を偲んで(高校の同期生)

本田 寛

高校時代は、机を並べて学んだ仲です。私は高校、大学、職場を野間口氏と同じにする者でした。野間口氏は故郷との繋がりを大切にする人でした。

く、少人数の職場の中で、公私ともに面倒を見ていただき大変お世ロアーで顔を合わせてきた三〇年でした。大所帯の職場ならともかができません。その後お互い単身赴任の期間を除いて、常に同じフ親身になって喜んでくれたことを、昨日のことのように忘れること一年遅れて恐れ多くも同じ職場に就職するために、上京したとき

話になりました。

のないパートナーを失い残念でなりません。
野間□氏との付き合いは約四○年間でした。私は人生のかけがえ

私達は昭和三四年三月鹿児島県立伊集院高校を卒業しました。毎年十一月に関東地区の同期の同窓会を催しています。男女合わせて至一ろ近く出席します。この会は、最初に野間口氏が音頭を取り昭三八年東京オリンピックの年、新宿御苑の緑寿司で開いたのがスラートでした。昨年も十一月一七日新宿で開催し皆で野間口氏を偲ぶ合いました。

私達の故郷は、JRの西鹿児島駅から熊本寄りに二○分ほど行った東市来町です。毎年四月、関東地区の東市来町出身者が目黒の三た東市来町です。毎年四月、関東地区の東市来町出身者が目黒の三た東市来町です。毎年四月、関東地区の東市来町出身者が目黒の三た東市来町です。毎年四月、関東地区の東市来町出身者が目黒の三た東市来町です。毎年四月、関東地区の東市来町出身者が目黒の三の野間口氏を悼みました。

考えています。そして帰鹿の節、墓参させていただき報告したいとおすが数多く点在しているので、一緒にお寺参りをする約束をしてお寺が数多く点在しているので、一緒にお寺参りをする約束をしておす。今となっては遅いですが、折りを見てお寺参りをしたいとれます。今となっては遅いですが、折りを見てお寺参りをしたいとが寛立した。しかし、この約束を一度も果たすことができず悔やまおります。そして帰鹿の節、墓参させていただき報告したいと明には、私間上人だと思います。

赤ちょうちん(新技術事業団)

柳沢 昭十四

は、とても食える代物ではなかった。である。くせが強くて、秋田生れの小生も、酒を飲むようになる前「ほや (海蛸)」。三陸海岸特産の、左党には殊の外愛されている「肴」

が経営しているので生きのいい肴が出る一杯飲み屋だ。しょに外勤した帰りに上智大学近くにある赤提灯に案内した。魚屋この「ほや」を薩摩生れの野間さんに食べさせたのである。いっ

ているな。俺はもういい、君が皆んな喰え、ウン」と。を「オーッ、喰う、喰う。ウン、何事もチャレンジ精神だ」という。を「オーッ、喰う、喰う。ウン、何事もチャレンジ精神だ」という。を「オーッ、喰う、喰う。ウン、何事もチャレンジ精神だ」という。を「オーッ、喰う、喰う。ウン、何事もチャレンジ精神だ」という。といるな。俺はもういい、君が皆んな喰え、ウン」と。

でいるな」と、のちのち事あるごとに言われた。 「ほや」だけは喰えなかった。「東北の人は、あんな物をよく喰っ がは、ないながをよく喰っ。

と何度聞かされたことか。と何度聞かされたことか。地物の蓍焼酎なら堪えられない、水で割り、黒じょかで燗をつける。地物の蓍焼酎なら堪えられない、ゴの刺身、つけあげで焼酎をやるのが一番。焼酎は、酒量に合せて酒が適量入ると、野間さんのお国の自慢と嘆きが始まる。キビナ

島につながった、と嘆いていた。死に過ぎた。このことから薩摩の低迷が始まり、今日の貧乏県鹿児死に過ぎた。このことから薩摩の低迷が始まり、今日の貧乏県鹿児そして、幕末から明治にかけて薩摩の有為の若人が大勢死んだ。

薩摩をこよなく愛した憂国の志なのです。

心配ない、ウン、心配ない」と痛飲してしまった。にやろう」という。入院の前日のことだった。「普通の軽い検査だよ、あって、検査のため人院する。その間は酒を飲めないからいっしょり体の不調を感じ始めた頃だったろうか。「前立腺肥大の疑いが

が出てしまったのだろうか。間さんことだから、二週間余りも入院していると、赤提灯禁断症状、やることになってしまった。仲間とワイワイやるのが好きだった野勢のいい声に促されて、退院祝い?』でもないだろうが、また一杯勢のにしまったのだろうか。

量を飲んでしまった。 量を飲んでしまった。 量を飲んでしまった。 量を飲んでしまった。 量を飲んでしまった。 で、「医者から酒を禁止されてはいない。ウン、禁止されては 薬が出されているというので、酒を飲んで大丈夫かという心配を

まったのです。
それが、野間口さんこと野間さんと小生の最後の酒となってし

野間口行正さんの思い出(小・中・高の同級生)

鉾之原

拝復

有り難うございました。
ご主人、行正君のご逝去をお知らせ下さいますお手紙、まこと

なにかお悲しみのことかと拝察し、心からおくやみ申し上げます。奥様、お嬢様には、最愛のご主人、お父さまを亡くされて、どん亡き行正君には、心底からご冥福をお祈り申し上げます。

思い切って休職したけれども、 時は全くびっくりして言葉もありませんでした。この夏(七月中旬) これほど重病であられるとは全く思っておりませんでした。 りもこの方がよかったとあり、 頂いたお葉書では、休職して病気療養に専念しているとのことで いる同級生の旧姓鉾之原すみえさんからの電話で知りました。その 実は、 行正君のご逝去については、 中途半端に出勤、休みを繰り返すよ 病名として脊椎性の筋・骨痛とあり、 つい最近、 関東の方に住んで

Vi

れぐれも気を付けて下さいと書き、案じておりました。 れるかもしれないと感じ、それ以来、 が、その時の様子から、 ただ三年くらい前に、福井に遊びに来て頂いたことがありました もしかしたら近い将来大きな病気にかから お便りする度に、身体にはく

死がどんなに残念がられ、 正君が皆さんにどんなに敬愛されていたか、そして、この早すぎる に残念無念です。全国の仲間の方々のお歌を拝見致しましたが、 それにしても五十五歳で亡くなられるとは、あまりにも若すぎま 行正君には、やりたいことが未だ沢山あったでしょうに。 惜しまれているかが分かりました。 本当 行

- 104 -

が少し違ってしまい少し疎遠になりました。 関根先生の教えを恐らく一貫して守り通される行正君とは進む方向 方が禅・仏教や西洋哲学との接触によって、考え方が少し変わり、 家を論じ合う同志でありました。ただ、大学に進んでからは、 友でありました。特に、高校時代、 行正君とは小学校から高校まで、 共に関根先生に師事し、 同級生であり、その間ずっと親 天下国 私の

たきつかけとしては次のような出来事がありました。 根本的には以上のようなことですが、長い間疎遠になつてしまつ 私が確か大学一年の時だったと思いますが、夏、女子を含む親し

> かをいつか問いただしたいと思っておりましたが、それももうかな 然絶交を言い渡されて、自分がどんな悪いことをしたのだろうかと わぬことになりました。 をおぼえております。 いう思いもあり、大変寂しい気持になると共に、深く傷ついたこと 同志ではないと判断されたのかも知れません、ともかく、 のことで、先生が、或いは、行正君が、もはや鉾之原は自分たちの 的な気分(ニヒリズム)を如何にして克服するかということが自分 上げ、その中で、確か、当時悩んでいた深い不安感或いは虚無主義 あったんだなあと感じました。その少し前、私は先生に手紙を差し とがありました。何故絶交されなければならないのか、 ました。その時、突然、行正君に絶交を言い渡され、啞然としたこ の今一番の問題であるというようなことを書きました。 ンプ場へ直行して来たと言っていましたので、 分りませんでした。ただ、その時、行正君は関根先生のお宅からキャ 同級生六、七人で重富の海水浴場にキャンプに行ったことがあり あの時何故絶交されなければならなかったの 先生のお宅で何 私にはよく

かし、それも遠い所から毎日通勤し、 思います。見事な人生であったと思います。ただ、もう少し身体 私との関係にとつては大きな不幸な出来事であったように思います。 ということがしからしめたことでありましょう。 ことを気づかってくれたらよかったのにという思いは残ります。 ずる信条、信念を貫いて生きたということは、 それはともかくとして、 ただ、今振り返って考えて見ますと、 行正君は、人生をその最後まで自分の信 しかも、 あの 事件 仕事が大変であった 本当に立派だったと は、 行正君と

を出されて強く生きて行っていただきたいと存じます。もたらしてくれるものと信じます。一日も早く心の平安を得られますよう祈っております。奥様にはこれからまだ長い人生が残っていると思いますが、亡きご主人のためにも、お子様のためにも、勇気ですが、まことにお気の毒に存じます。しかし、時がきっと救いをですが、まことにお気の毒に存じます。しかし、時がきっと救いを

私は福井に来て今年で十七年目です。教員をやっております。子教科としては哲学と心理学を担当し、その他、カウンセラー、就能担当、クラブ顧問等もやっています)が、三年前からは事務の仕事が生活の中心になり、大変多忙な毎日を送つております(特に昨年の生活の中心になり、大変多忙な毎日を送つております(特に昨年の生活の中心になり、大変多忙な毎日を送つております(特に昨年のとに、身体だけは十分に健康を保っております。若い時から三十数年ランニングを続けていることと朝出勤前室内でちょとした運動や年ランニングを続けていることと朝出勤前室内でちょとした運動や年ランニングを続けていることが、効いているようです。妻も同じ学園年ランニングを続けていることが、効いているようです。妻も同じ学園の附属高校と専修学校で国語を週二十時間程教えております。子内の附属高校と専修学校で国語を週二十時間程教えております。子内の附属高校と専修学校で国語を週二十時間程教えております。子内の附属高校と専修学校で国語を週二十時間程教えております。

兄上の浜田康助君はお元気でしょうか。どうぞよろしくお伝え下ていますが、宏子はジャカルタで元気に暮らしております。二十五歳位の息子は日本の大学に留学して来ています。二人いぬくが、宏子はジャカルタで元気に暮らしております。二人いぬ様は、高校時代、私の妹の宏子と友達であられたことをおほえ

ずに住せよ。」

ず、まことに失礼を致しました。せめて直ちにお伺いして仏前で礼ところで、ご病気中お見舞にも伺わず、また、ご葬儀にも参上せ

ますようお願い致します。とまず、同封のもので私の代わりに仏前にお線香を手向けて下さいどうかお許しください。いつかまたお参りさせていただきます。ひ拝すべきでありますが、遠方のこと故これもすぐにはかないません。

上ることをどうかお許し下さい。 私は書は大変下手でありますので、ワープロで書いてお手紙を差しがに大変美しい文字でお手紙をお書きいただいています。しかし、

私は思うところがあって少し前からインドの古い言語バーリ語の原始経典を読んでおりますが(最近は忙しさにかまけて怠つています)、最後に、その中にある次の釈尊の言葉を挙げさせていただきます。何のお慰めにもならないかも知れませんけれども……。「……サーリプッタは入滅したのである。アーナンダよ、生じたもの、存するようになつたもの、造られものである壊れ滅するものを壊れ滅しないようにしようとしても、そのようなことがどうしてで壊れ滅しないようにしようとしても、そのようなことがどうしてであるか。そのような道理は存しないのである。それ故に、アーナンダよ、自己を洲(しま)とし、自己を依拠として、他を依拠とせず、真理を洲とし、心理を依拠として、他を依拠とせず、真理を洲とし、心理を依拠として、他を依拠とせず、真理を洲とし、心理を依拠として、他を依拠とせず、真理を当ますが、最近は一般には思うところがあって少し前からインドの古い言語バーリ語の私は思うところがあって少し前からインドの古い言語バーリ語のは思うとして、

生きよと説かれています。このような仏教によれば、生も死も喜びに際して、嘆き悲しむアーナンダ(阿難)に対して語ったものとされているものです。仏教は、一切万物を貫き、一切万物がそれの現れであるような、言わば、永遠のいのちたる「真理」(dhamma sacca)を説いていますが、それこそが真の自己であり、それを依拠としてを説いていますが、最愛の弟子、サーリブッタ(舎利子)の死〔この言葉は、釈尊が、最愛の弟子、サーリブッタ(舎利子)の死

なり」と言われました。〕 元禅師は生も死も尊い仏そのものだとして、「生死は仏の御いのち も悲しみも永遠のいのちの中での出来事ということになります。道

いますように。 厳しい寒さに向かう折柄、どうかお身体をお大事にお暮らし下さ

平成七年十二月十七日

敬具

野間口ユキ子

野間口行正君の思い出 (大学・国文研の先輩) 上村 和男

友と歩みし道

共に歩みし道なかば

我が友は逝く

昼さがり友みまかりぬ ま夏日の暑さ厳しき

ま闇なすさなか

悲しみこらへつつ

み友らに報す この悲しみを

いて来て挨拶する彼の姿が目に浮び、消えることがない。先日も大 し屈めて、前傾の姿で、白い歯を覗かせて、ニコニコと笑顔で近づ 野間口兄がこの世を去りて、はや一年になる。今夏も暑い日が続 やあ、今日は、上村さん!! 相変らずお元気ですね」と腰を少 頻りに彼のことが思ひ出される

をかけさうになつた。

宮駅で、後ろ姿があまりにも似てゐるので、まさかと思ひつつも声

大)や坂東(アサヒビール)・小縣先輩(三菱重工)・松吉先輩

た行武(東洋大)国武・福島・山本(資)・小幡

(早大)・柴田

集めての会合が何もないとの私の余計な発言から、当時学生であつ

しい人間であつた。 彼はいまだ私の脳裏から消え失せてゐない実直な嘘のないすばら

年であつたと思ふ。 た時であつた。彼が大学二年生で、安保改定で日本中が揺れてゐる 彼との出会ひは、昭和三十五年第五回合宿教室が雲仙で開催され

となつた。湯通堂兄をはじめとして多数の人材が育つた。野間口兄 して東京勤務となつた。此頃から彼との心の交友がはじまつた。 していたのか、少しどもり口調であつたことが印象に残つてゐる。 ての出会ひでどんな話しをしたのか思ひ出せないが、彼も少し緊張 もその社研に入会して、合宿教室に参加したのだと思ふ。彼と初め 中味を国文研の考へに近い会にし、国文研の第一回霧島合宿の母体 ゐた社研に後継者がゐなくなり、私がそのキャップになり、社研の 入生を集め、川井先生の家で毎週勉強会をしてゐたが、私が属して 学して間もなく作つた任意友好団体で、日本の国のことを考へる新 内団体であつた。前身は、新文化会と稱し、昭和二十九年、私が入 的思考を批判する全国でも珍らしいマルキシズム系でない唯一の学 して日本の文化伝統と社会科学を比較し、人間性の面から社会科学 井先生(当時助教授、現・名誉教授)を顧問に迎へ、先生を中心に あつた。社研といふのは、鹿兒島大学の学友会の中の学内団体で川 野間口兄は昭和三十八年大学を卒業して新技術開発事業団に入社 昭和三十五年、興風会主催の慰霊祭に参加して、東京には学生を 鹿大の社研の後輩です」と近づいて挨拶を交したのが初めてで

昭和三十八年に柴田君(中大)を中心とした学生による「東京八の道創作と共同研究の会になり短歌創作を中心とした会になつた。日まつた。会の運営も中々うまくゆかなかつた。その中、しきしま田信託)に声をかけ、国文研の事務所で読書会を開くはめになつて

を作り、 黒上先生の聖徳太子の御本を輪読し、帰りには、酒を飲みながら気 中で、野間口兄は積極的に参加して、 発表をした。これも五回で終つたが、 が参加し、二月十日前後の建国記念日を中心に勉強会を開き、 の葉山寮で、 Bが結集しようといふことで昭和四十二年に「若いグループの会」 の相続体制を考へねばならない状況になつて来た。それには若い〇 つた。これを契機に、若い戦後の国文研合宿教室卒業生は、 が、次第に規模が大きくなり、東京八日会は学生のみの輪読会にな 炎をあげて、 日会」が発足した。当然野間口兄も参加するやうになり、そこでは てすばらしい発表をしてをる。 全国の若いOBの研鑚の場となつた。毎年アサヒ・ビール 岡山から三宅君、 国の将来や職場の話し、合宿教室の話し等をしてゐた 北陸から岸本君、 パール判事の東京裁判につい 内容のある会であつた。その 九州から小野君等 「東京八 国文研 研究

れた。
そこでの文集の編集等に彼は黙々として、仕事の忙しい合間をみ

山直幸)、若い世代の考へを訴へた。初めての対外活動であったが、内健生)、教育問題(大岡弘)、歴史観(奥富修一)、天皇について(青本文化伝統を守る会」の主催で、約百名の聴衆を集め、中国問題(山し少しでも日本の国を良くしようと、明治記念会館で、「日本と日昭和四十九年には、東京の若い〇Bが、世間に我々の思ひを発表

演集を文集としてまとめてくれた。その折も、野間口兄は、ビラ配りや設営等に積極的に活動して、

講

上げ伝へてこられた歴史伝統を継承しようとする真摯な努力のあと くれたらと淋しさ一入である。 との燃えるやうな思ひが「若竹会」につらなる契機となつたが、 てをります。」と結んで、 を重ね学んだこと、体得したことを更に広く訴へてゆかうと決意し が発露されてゐることを思ひます」と述べ、「我々は今後更に研鑚 翼を荷はうとし、また祖先の方々がそれこそ血のにぢむ思ひで築き になり日なたになつて助けてくれ勵してくれた。そのいぢらしい しまつた。これは全て私の責任であるが、 和四十九年には、止むを得ない事情で、二年間に及ぶ会も消滅して の気持に甘えてしまつたことも、 一人」会を起し、我々の手で資金を集め世間へ訴へることをしよう また国文研を引継ぐ体制は我々の努力の積み重ね以外ないと「十 その編集後記に「これらの論文のいづれも、 彼の並々ならぬ決意を聞く思ひがする。 今は思ひ出となり、 その折も、 祖国日本の運命の 彼が側に 野間口兄は陰

昭和四十九年四月から、山内君を中心とした「国の息吹」の会が若い〇Bを中心に毎月一回研究発表会として開かれ、発表論文を刷紙に(ガリ版)するといふかたちで約六年間に亘つて行なはれた。した文章、日本共産党の憲法構想批判や大嘗祭についてのものがあした文章、日本共産党の憲法構想批判や大嘗祭についてのものがあるが読み直してみると、彼の情熱と真摯な心をあらためて感じとるるが読み直してみると、彼の情熱と真摯な心をあらためて感じとることができる。

ら引継いでからは、毎回、連絡の葉書に自分の思ひを簡潔に述べて四土会(毎月第四土曜日に聖徳太子の輪読を行ふ会)を藤井君か

と歌がある。 と歌がある。 と歌がある。

○村人は中佐をいかに慕ひしか碑の文見て勲し偲びぬ○その地図をたよりに秩父路訪ぬれば湖のほとりに佇みませり○秩父出身の同僚に碑のこと語ればありかしるせし地図をたまひぬ

倒本の読み極はめんとの気迫が彼と会ふ度に感じられた。四土会には、時間の都合で中々出席できなかつたが、聖徳太子の四土会には、時間の都合で中々出席できなかけ録しありけり

以上が野間口兄が上京して以来、私と共に酒を汲み交しつ、共に以上が野間口兄が上京して以来、私と共に酒を汲み交しつ、共に以上が野間口兄が上京して以来、私と共に酒を汲み交しつ、共に以上が野間口兄が上京して以来、私と共に酒を汲み交しつ、共に以上が野間口兄が上京して以来、私と共に酒を汲み交しつ、共に以上が野間口兄が上京して以来、私と共に酒を汲み交しつ、共に以上が野間口兄が上京して以来、私と共に酒を汲み交しつ、共に以上が野間口兄が上京して以来、私と共に酒を汲み交しつ、共に以上が野間口兄が上京して以来、私と共に酒を汲み交しつ、共に以上が野間口兄が上京しています。

してゐるかも知れない。 今頃は天国で、私に向つて大きな声で、これまでのウツプンを晴

君との思ひ出を書くなどとは思ひもよらない無念としか云ひやう

がない。

友よ!野間口兄よ、本当に有難う。

第四十一回合宿教室で君を思ひつ詠みし歌

君を偲びつつ斎庭べをつくる

○歳年も斎庭べづくりにはげみ来し君はいまさず淋しさつのるの幾年も斎庭べづくりにはげみ来し君はいまさず淋しさつのる

野間口兄の一周忌の命日に

三つの思ひ出

国武 忠彦

野間口さんに初めて会つたのは、昭和四十年ごろでした。野間口さんに初めて会つたのは、昭和四十年ごろでした。野間口さんに初めて会つたのは、昭和四十年ごろでした。野間口さんに初めて会つたのは、昭和四十年ごろでした。野間口

こころが分かるやうな気になりました。
できて、ああ野間口さんは道元が好きなのだなあと、思ひました。
できて、ああ野間口さんは道元が好きなのだなあと、思ひました。
野間口さんといへば、すぐ思ひ出すことが三つあります。一つは

道元と「東京裁判」についてはどの書物よりも野間口さんから聞いの誤りを正すのを聞いた。私もそれほど関心のない時でしたので、つぎに、思ひ出すのは「東京裁判」のことです。夢中になってそ

た話が印象に残つてゐます。

の皮をめくつて食べた、あの味が忘れられません。
さんが作つて送ってきたので、食べろといふので、もの珍しく、竹さんが作つて送ってきたので、食べわといふので、もの珍しく、竹

会へる、親友だと思つてゐます。私には、野間口さんが亡くなつたといふ気がしません。いつでも

野間口行正さんの思ひ出 (大学の同期生) 薬丸 保樹

野間口さんと私は、鹿児島大学の文理学部に一緒に入学し、三回 生のときには一緒に法律を専攻しました。クラブ活動でもたまたま、 には中途入会者、脱会者がたくさんゐましたが、卒業まで苦楽を共 にしたのは野間口さん一人でした。当時いろいろな事を語り合つた にしたのは野間口さん一人でした。当時いろいろな事を語り合つた り、一緒に例会の議事を進めたり、合宿に参加したりしました。「社研」 たコンパではお互ひに軍歌をよく歌つたものでした。

信念の持ち主でした。野間口さんは温厚な一面、かうと決めると頑として動ぜず、強い

角泡を飛ばして議論してゐたことを思ひ出します。 しばしば討論したものでした。さういふときには、野間口さんも口当時学内は全学連の思想行動が主流を占めてゐて、考へが対立し

は強い影響を受けました。 会では我々新入生の考への至らないところを指導して頂き、特に私会では我々新入生の考への至らないところを指導して頂き、特に私

咲きが見られました。

一年先輩には湯通堂さん、江口さん、七夕さん、南さん、別府さ

て例会の運営に当りました。とは例会で言ひ争つた記憶はなく、先輩方が卒業された後、協力しとは例会で言ひ争つた記憶はなく、先輩方が卒業された後、協力しん、鳥飼さん達がをられて毎週の例会でも活発でした。野間口さん

毎年夏に開かれる国文研の合宿にも一緒に参加して「日本の文化・伝統」に触れさせて頂き、「日本の文化・伝統」に触れさせて頂き、「日本の文化・伝統」にかいて考へを機会を頂き、良き学生時代であつたと思ひます。合宿から帰つてきの会で輪読するやうになりましたが、野間口さんが一番熱心である機会を頂き、良き学生時代であつたと思ひます。合宿から帰つてきの文化・伝統」について考への大と思ひます。

生きられた野間口さんを偲び一文書かせていただきました。 本ことは「国民同胞」に折々に掲載される記事で知りました。卒業 を貫き通されました。この度、兄の遺稿集が編纂されると聞き、野 を貫き通されました。この度、兄の遺稿集が編纂されると聞き、野 では学生時代から何事にも真剣で信念の人であり、生涯その信念 を貫き通されました。この度、兄の遺稿集が編纂されると聞き、野 では、 であり、生涯との信念 を であり、生涯との信念 を であり、生涯との信念 を であり、生涯との信念 を であり、生涯との信念 を であり、生涯との信念

野間口兄を偲ぶ(野間口ユキ子様宛)

黒木

で出かけた折、人家の梅の花と池田湖のほとりの菜の花の七~八分鹿児島の春はそこまで来てゐるやうです。先日、所要にて指宿ま

てをります。申し訳ありません。私も仕事に追はれて過ごしてをり 昨年暮れには丁重なお手紙を頂きながら返事もできないまま過し

でまゐります。 ますがそんな時ふと野間口君のことを思ひ出しては、もう彼はゐな いのだ、と気づき深い思ひにとらはれ、彼との思ひ出が次々と浮ん

短い生涯は、私どものそれに比べても何倍も中味の濃い充実したも のであつたと思へてなりません。 のご自宅での語らひ、東京での国文研での集ひ、高校の同期会など での彼との語らひがなつかしく思ひ出されます。真剣に生きた彼の 高校時代(クラスは同じではなく隣のクラスでした) の関根先生

強くなるとも思へます。 月日が解決してくれると言ひますが、日が経つほどに悲しみも深く 数年ぶりの寒さと報じてゐる通り寒い日が続いてゐます。悲しみは 奥様にはその後如何お過ごしでせうか。先日の新聞では鹿児島も

盛り上がり愛すべき行正君のひととなりやその行動力について語ら 頭しました。その後鍋料理に焼酎を飲みながら、 ためてもらふことになりました。その間酒の方は我慢して手紙に没 岩下さん、野間口俊行君、私の五人が集まり、 て野間口君の思ひ出を語り合ひ、その後奥様に一筆づつ手紙をした なりました。七~八名に呼びかけたのですが川井先生、湯通堂さん、 ですが皆さんお忙しく、年を越してしまひ本日(一月二十六日)に 知る人に呼びかけたい旨、申し上げましたところ、ご賛同頂いたの にお参りしたいと考へてをります。 たりです)時々朝霞に帰りますので、機会を見て野間口君の御霊前 昨秋、川井先生にお電話して「野間口君を偲ぶ会」を開き、彼を 私も娘三人を埼玉の朝霞においてをり(女房は両方を行つたり来 川井先生を中心にし 彼の思ひ出に話が

> 先生の絆の深さを感じたことでした。 特に川井修治先生の彼への深い思ひを知りいまさらに野間口君と

健康第一に御自愛頂の上お過ごし下さい。 皆様のお歌お手紙を同封致します。

平成八年一月二十六日 (土)

兄の思ひ出 (野間口ユキ子様宛)

野間口 俊行

とのことでした。本当は兄はその時酒を飲める体ではなかったのに 兄の元気さについつい酒を奨めてしまつた次第です。 飲み始めました。結果は二人とも痛飲したあげく私の家の庭に出て ことがなく(兄の時代の人は大抵の人がさうだと思いますが)、 ながら兄に孝行できなかつたことを悔やんでをります。 山に向つて大声で怒鳴っていたところを妻にたしなめられました。 日は何処にでも連れていってあげるからといふことで二人で焼酎を の帰鹿は平成六年の夏でした。兄は鹿児島県内の名所旧跡に行つた 翌朝は私はダウン、結局夕方に寿司屋まで運転して行くのがやつ 兄は先生方や同僚、友達に恵まれて幸せな男だつたと思ひます。 最近は毎年国文研の合宿や出張の度に帰鹿してをりました。最後 兄が亡くなり早や五ヶ月が過ぎました。朝夕御仏前に手を合はせ 今夕は黒木さんに声をかけて頂き兄を偲ぶ会が催されました。

野間口 君を偲ぶ (野間口ユキ子様宛

湯通堂

私にとつて野間口君は弟のやうな存在であつた。学生時代は社研

れ忘れられない会となりました

まりの率直さに私が当惑して引き止めることも再三でした。大いに共鳴し即座に行動に移さうとする。恥づかしい話ですが、あの会合にて、大して思慮深くもない私が「これはかうだ」と言へば

鬼に角彼は飾ることを知らず、思ひのままに率直に話し、例へそた翼学生を相手にして、国を愛すること、皇室を尊ぶべきことの大切さをとつとつと話す姿を何度か見ました。実にこだはりなく。 大切さをとつとつと話す姿を何度か見ました。実にこだはりなく。 大切さをとつとつと話す姿を何度か見ました。実にこだはりなく。 しやうもありません。近くにゐたのにもう少し頻繁に会つておけば しかったのにと思つてゐます。

野間口君を偲ぶ(野間口ユキ子様宛)

岩下 方成

声で朗読したこともあります。
声で朗読したこともあります。奥様のお悲しみが深いだけに、好が信じられないからであります。奥様のお悲しみが深いだけに、とう書いたら良いかわからなかつたからです。伊集院高校で関根先とのお教へを一緒に受けましたが、行正君や鉾之原君は素直に勉強してをりました。江口海でリンカーンのゲティスバーグの演説を大してをりました。江口海でリンカーンのゲティスバーグの演説を大いたが信じられないから返事が遅くなりましたのはいまだに行正君のお手紙を頂きながら返事が遅くなりましたのはいまだに行正君のお手紙を頂きながら返事が遅くなりましたのはいまだに行正君のお手紙を頂きながら返事が遅くなりました。

ラオケなどはやるまいと思つてゐましたので意外であると思つたこをになつたあと、カラオケに行きました。幸正君は真面目な男でカー晩世話になつたことがありました。行正君の手料理で夕食をご馳とがあると、必ず旅館まで来てくれて徹底して飲みました。仙台でとがあると、必ず旅館まで来てくれて徹底して飲みました。仙台で私が鹿児島高校に勤めてゐることもあり修学旅行で東京に行くこ

で勉強してゐることと思ひます。

「勉強してゐることと思ひます。

「大力を思います。家族を想ひ、友人を想ひ、先輩、恩師を想ひといつたことが印象に残つてをります。ご家族の事を思つての独りとを覚えてをります。その時、彼が最近独り言を言ふやうになつたとを覚えてをります。その時、彼が最近独り言を言ふやうになつた

お元気でお過ごしください。

X1-4-1

(編集註) 黒木林太郎様のお便りに同封されてゐました野間口行正兄についての川井修治先生の思ひ出のお歌、湯通堂義弘様、野間口俊歌に掲載させて頂き、又、俊行(弟)さんの文章は冒頭ではなくここに掲載させて頂きました。

追悼歌 「澤部通信」(八十四・八十五号)

埼玉・野間口ユキ子

兄を偲ぶ歌

病みまして家にこもりしわが夫へ具合はいかにと気づかひ給ふ 長雨の頃、澤部さんより何度かお電話いただきて

限りある命と知ればいたはしく夫婦のきづなさらに強まる 縁側に語らひながら髪はさみすそにたまりし夫の銀髪

ひとまづの薬のききめか五十五の誕生祝ひ日痛みやはらぐ 病む床に五十五歳を迎へ給ひ許可をもらひて家にて祝ふ

一年程前、元気な頃の思ひ出

病む夫は何をいちばん喜びまさむとおもひのたけを手紙にして贈る

五十路にてはじめたるわが油絵をほめられしこと忘れ難きに 四土会の帰りにイーゼル求めきて誕生祝ひとさし出し給ひぬ

思ふことありてかグラス二つおきワインを開けむと夫言ひ給ふ

最後の入院前夜

兄を偲ぶ歌

我が家にてあとこれだけとコップ挙げ焼酎せがみし兄なつかしき 就職に上京しましし兄上を見送りし日の思ひ出さるる わが夫の病重きを知るやいなや丸山ワクチンを送り給ひし

見送りしそのとき末の弟はまだ小学の一年なりき

父母は野良、夕飯は兄、風呂炊きは私の仕事の幼き日々よ

北九州·飛田妙子

月ごとの四土会の集ひ君ありて楽しかりしよ忘らえずして 朝夕に手を合せつつ今は亡き兄の姿を偲びをるかな 世俗の風に染まずひたすら己がゆく道をゆきましし君なつかしき 聖王のみ文を誦みてとつとつとうまずつとめし薩摩人君 最後の人階段を降りゆきて君が姿見ることなしに人影の絶ゆ 列車よりあふるるがごと次々に降りくる人は尽くるとも見えず 仏壇の写真見ればほほゑみて我に語ります心地するなり 人群の中に君ありてここだ月日通ひしと思ふうつつともなく 野間口兄逝く。葬儀への途次上野駅のホームにて

横浜・香川亮二

永いこと心配かけましてと笑み顔をみせくるる日を信じてをりしに 共に學びむつみ交せしよき友といま幽明のさかひ悲しも あまりにも短きひとよよと天を仰ぎ嘆かしめらるるみ知らせうけて われらさへかく悲しきを奥様やみ子らの悲しみ如何ばかりかも 野間口行正兄逝去の知らせをうけ奥様への便りに添へて

休職は来む年の春までなりと憂ひなきげに友は記せり 在りし日の友偲ばむと文月初めたびしみ文をくりかへし読む 遺されしうからの嘆きいかばかりか友よ浄土ゆ守りたまへや 薩摩なまりとつとつ語りし友憶ふなぞ逝きませしか五十路なかばに 病ひ癒やし太子のみ教へ学ばむとしかと約せし友にてありしに 子規の病ひきびしかりしを偲びては病ひに負けじと友は記せり

御霊前に

天何ぞ才を奪ふの早きかと君を憶ひてただにかなしきたへがたき痛みをいやすてだてなく苦しき病床に臥し来しならむか胸せまりいたましき思ひつきるなし年盛んなるに逝きし惜しまれ

野間口兄を偲ぶ

思はざるまがごと続くこの年の憂はしきなかに君逝きましぬ

大宮・上村和男

いつの日か病も癒えて盃をくみ交さむと思ひをりしにいつの日か病も癒えて盃をくみ交さむと思ひをりしにいつになく虫の鳴く音の少なくて淋しき夕べよ君をしぬべばれまにのみたまをまつる斎庭場に君とつらなり祈りしものをありし日の君のみ姿思ひつつ太子の御文読めば悲しきありし日の君のみ姿思ひつつ太子の御文読めば悲しきのをないことに笑み浮かべつつ声かけし君し思へば悲しみあらた

酔ふほどに鹿児島弁をまるだしに語りし君の今はいまさず

通夜の夜哀しみ耐へます奥様のみ姿ただに尊かりけり 見舞ひしとき次は蘇峰の近世日本国民史を読むとのたまひし友三月前見舞ひしときは潑剌と病みたる人とは思はざりしを野間口行正先輩を偲びて(四土会の案内に添へて) 浦和・飯島隆史

野間口兄の御逝去を悼む

聖王のみ教へ學ぶ四土会支へ給ひし友にてましぬ真直ぐの道ただひたすらに辿りたる友にてましぬ薩摩の隼人遠出して帰るさ友ゆ御逝去のみ知らせを聞き絶句す我は

奥様の看取りかひなく黄泉路ゆくみたまをはるかをろがみまつる

現し世の悲しみ深く思はざるまがごと起り涙して耐ふ家内の柱とたのむ背の君の神去り給ひて慟哭の極み

東京・宮田良将

八月二十日 御通夜に参列して

現身の別れかなしき我が身には逆縁の如く口惜し縁つ遺体のおだやかな面親はしくあふるる念ひに合掌しまつる高校の同期の方々さはにして集ひ給ひぬ君を悼みて高校の同期の方々さはにして集ひ給ひぬ君を悼みている。

野間口行正兄の通夜に参列して

横浜・柴田悌輔

我もまたいつの日かゆく道なれど悔しき年齢ぞ五十六歳は君ならばなにびとらにもさきがけて阿弥陀の佛は救ひまつらむ親鸞の教へに帰依せし君の俤に「善人」の二文字大きくだぶりぬ若き日に歎異抄の素晴らしさを吾に語りし君を偲びぬ

野間口行正大兄の葬儀

奈川·福田忠之

うつし世の君の勲を述べむとて別れの文を書き上げにけ余りにも早く逝くとて君を知る妻も娘も涙流しぬ

妻もまた君を悼みて奥様を慰めむとて連れ立ちて来ぬ泣き声になるなとの吾娘のいましめを思へどつまる文読み行けば

柩の中の野間口兄

越谷・星野

貢

今生のこれが別れと思はれて花振りかくれば涙溢れ来今ははや息も途絶えて、眼閉づはかなきものようつしみの世は生前はこの顔見つつ酒汲みて笑ひなごみつつ語りしものを眼鏡かけ柩の中に納まれる君の姿は穏やかにして

例会後仲間と一緒に酌み交し君と歌ひし同期の桜 社研にて正しき道を主張する君の姿を思ひ出したり いつか会ふ日を楽しみにしてゐしに君はや逝くとは夢の如しも

鹿児島・岩下方成

入院してをらるることも知らざりしうかつさみ霊にただわびまつる 闘病のこと一言ももらさざりし君の気くばり淋しく思ふ

ああ先輩薩摩隼人さながらに神去りまししはうつつと思へず 熊本·北島照明

最愛の人を失はれし奥様のみ心を思へば言ふすべなしも

つたなかる我を導き励まさるる先輩のことのは常にやさしも

野間口行正大兄逝き給ふ

東京·東中野修道

思はざる悲しき知らせに驚きつ聞きにけるかな君逝き給ふと お元気な二十日程前のその声が耳にひびくも信じがたくして

突然に五十路なかばに先立たれし友の心を思へば悲し

病癒え太子研究に生きなむと夢抱きけむ友は帰らず

たゆまずも牛のごとくに歩まれしその御姿を偲びてやまず

力ある憲法論議時をりに寄こせし君なりをろがみまつる

下関・寳邊正久

思はざるしらせ悲しもかくも早く君逝きまししとふこのしらせはや

福岡・小柳陽太郎

さはあれどかかるみ病と知るすべもあらですぎこし月日悔しも 四土会をあとに譲りてしばらくを 病 やしなふといふ便りきけども

親つばめ餌を求めて子らにあたふかなしみうたの胸にのこれり

広瀬中佐の歌高らかに歌ひてはほとばしるおもひ語りませし君 君がユーモアに我を忘れてうち興じすごしし時の今はなつかし

ユーモアの底ひに輝く玲瓏の君がみこころひたにこほしも

御逝去の二日前、澤部君病床を訪れし由

胸底にふかく刻みてよき友の姿に別れつげましにけむ いかばかりうれしかりけむ病床によき友の姿見たまひしとき

よき友に別れまししより安らかにいのちのともし火消ゆと逝きにき

はてしなくくだちゆく世を亡きみたま守りたまへとただに祈るも

野間口先輩のお通夜に参りて

東京・磯貝保博

うつしゑのみ姿見れば手を上げて「よっ!」と呼ばるる声の聞ゆる ありし日の好みならむか将棋盤ひそと置かれし祭壇の前に 将棋さすみ姿想へばありし日の人柄しのばれ悲しさましぬ

野間口さんの急逝をお聞きして

広島・岡棟 猛

ほがらかにゑまひて和む面わはも合宿に会ひしみ姿忘れじ 語り合ふえにしなかりしも野間口さん君の面わは今もうつつに

うつし世はかなしきものよもろともにみ國に仕へむと思ひをりしに

野間口先輩のご逝去を悼みて

富山・中田 一義

暖かく御声をかけて下さりしあの立ち居振る舞ひにもう会へざるや

野間口兄の容態悪化を聞く(八月十八日

東京・今林賢郁

モルヒネを打ちてしばしの安らぎを与ふる他に術なしといふ ただならぬ容態なりと告げ給ふ友の言葉に驚く我は

意識はもすでに消え失せ語らひもすべてかなはずと聞けば痛まし

ああ友よ永らへ給へとひたぶるに祈るのみなり電話聞きつつ とにかくに友に会はむと馳せ来たるわれらを待たずに友逝き給ふ 心騒ぐままに稲津兄、奥富両兄と見舞ひに向ふ途中、訃報に接す

既に御自宅と聞き病院よりそのまま御自宅に伺ふ

来む春を期してしばらく職を辞し身体癒すと聞きてをりしに ああ悲し暑さきびしき真夏日に友逝き給ふわれら残して 野間口さんと呼べど声なくぬくもりの残る御顔にゑまひかへらず

横浜・関 正臣

このごろはつかれはてたるみなれどみたまのふゆをさきはへたまへ うつし世のここだのつとめ友どちにまかせましけむと思ふかしこさ 夢にだに思ふことなしたのみてし君逝きつとふ今の電話は

野間口行正兄を偲びて

朴訥な鹿児島弁に憂国の思ひをこめて君は語りし

関西への出張のをり奈良の寺に僧侶を訪ねしを語りし君は 集ひの後我に声かけ会合を共にやらうと言ひし君はも 国文研の世代交代の時迎へいかなる思ひに君逝きまししか

> 政治の腐敗、 世相の歪み改めむと励む我らに力貸し給へ

三十年を過ぐる歳月諸共に学びこし先輩みまかりぬとふ 野間口行正學兄のご逝去を悼みまつりて

福岡 ·合原俊光

まなかひに先輩立ちたまひとつとつと思ひのたけを語りますがに 遺されしみ文み歌に今は亡き先輩のみ心偲びまつりぬ 歌便り讀み終へむとせしそのときに胸はつまりぬこれのみ知らせ

十五年程昔、 国文研の会合後、野間口先輩と同じ線にて帰る

川越·奥富修

北本の駅に着くまで時のまを惜しむが如く語り給ひき 友どちと別れて帰る駅頭にワンカップ酒をもとめ来たりぬ ワンカップを酌み交しつつただならぬみ國のさまを嘆き給ひぬ

幾度も「奥富君ね……」と語りましし先輩の御顔は今もうつつに

野間口行正大人の御魂に

· 山

根

清

乱れたる御國のさまを嘆きては歌よみ給ひし大人逝きませり 國のためみ命捧げしつはものを稱へ歌ひし大人逝きませり

相模原・鎹

信弘

東京・田口譲二

具合よきときは遅くまで御仕事に努められしとふそのお人柄よ 思はざる病にかかられしひととせのことを奥様にうかがひまつりぬ 横浜の勤めとなりて四土会でふたたび会ひ得て嬉しかりけり 大湊の我にも四土会の御案内をいただきしことありがたかりし かく早く先輩のみまかりたまふとは思ひもかけぬことにてありき

先輩の心受け継ぎひたすらに學びの道に力つくさむ 逝きませどみ霊はつねに共にあり導きたまふと信じて生きむ この世のものとおもへぬといふ痛みにいかに耐へつつ過しましけむ

明治天皇御集研究と太子の御本を共に誦しまつりしことは忘れじ

福岡・小野吉宣

悲しくも君去りましし最愛の奥様と御子を後に残して

野間口先輩を偲びて

東京・青山直幸

祭壇の遺影を見ればにこやかに語りかけくるごとく思はる 友達と酒酌み交はし楽しげに語らるる面の忘らえぬかも 友達と心通へば幾度もうなづきたまふしぐさなつかし 己が思ひ伝へむとして身ぶり手ぶり尽くし語らるる姿浮かびく

君のことを歌にて詠めといくたびも電話をくるる友ありがたき 本を読み酒を酌みては語りあひし若かりし日々を忘れ難きに わが問ひに応へぬ君とは知りつつも声かけてみるが哀しかりけり 床に臥し呼吸器を吸ふわが友の息づかひ荒き走るごとくに 八月十七日・野間口行正兄を見舞ふ 神奈川・国武忠彦

聖徳の太子の御書読む研究会はこぞの師走がさいごとなりぬ 合宿や研究会の折節に先輩のいまして心強しも 三十年の月日の中にあまたありひたむきの先輩に魅かれしことが 三十年の昔の葉月の合宿で会ひまつりしがきのふのごとしも 謹んで野間口先輩の御霊に捧ぐ 神奈川・山内健生

ひとすぢに道を求めて逝きましし先輩の面輪はとはに忘れじ

野間口先輩の御霊を偲びて

横須賀・古川

修

若き日に語りし先輩の顔容とみ声偲びて涙流るる 逢ふ度に「元気ですか」と問ひ給ふ先輩今亡くて祭り迎へむ

天翔るみ霊よ安かれ残されしわれら努めむ命つくるまで

この夏も慰霊の命に加へたり野間口大人の尊き御名を 稲穂稔る季節になりて届きたるみ魂祭りの案内の刷り文 野間口兄の御霊を偲びて

忙がしき日々の続くも世の乱れ糾しゆかなむ大人いまさずとも

去年のこの集ひに「参加したかりし」と電話をくれし兄を偲びぬ ただ軽き腰の痛みにひとときを休み給ふと我ら聞きしに

野間口行正兄を憶ひて

三月前友と見舞ひし先輩の逝きませるとはただに悲しも 思はざるやまひに倒れ逝きましてこれの集ひに友はいまさず 野間口先輩を偲びて 埼玉

貢

病院の案内をされて送り給ふみ姿今も忘らえぬかも

批判せよと他人の書送りよこされしこともありけり有難き先輩は 今既にましまさずとふ大兄のしらせを読みぬ澤部通信に 野間口行正大兄の訃報に接して

弘

大兄の笑みつついつもかけくれしそのなつかしき御声恋ほしも

-116 -

千葉·山本博資

はかなしと嘆けど今は先輩のご遺志をつぎて我ら進まむ

間口行正大兄の御霊前に捧ぐる歌

東京・小柳志乃夫

国の行末うれひましつつまつすぐに強く明るく生きませし君 たちまちに逝きたまひたる先輩のみ姿しのぶ寝覚めの床に

野間口行正兄のみ霊に(十月三日

福岡・小林國男

飾るなき薩摩隼人の人柄は多くの友の心に迫りしか 去年の夏合宿終りて阿蘇線の汽車に乗り合ひ言葉交せしに み友らの歌をしよめばよむままに病に逝き給ふ君を悼むも

奥様も妹君も和歌つくり君が面影を録し給へり 国文研の道につながりみ友らと学ぶ姿勢を貫き給ひし

激痛の癌襲へども片言の愚痴漏さずといふ君は益良夫 夫と仰がれ兄と慕はれし現し世の君がひと世はうましかりけむ

益良夫の討ち死さながらの痛ましく悲しき最後の友との別れは 澤部氏の野間口氏の死を悼む連作短歌を読みて

奥様の夫に仕へし看取りはも病名み胸に秘めしままにと 急変のしらせを受けて駆けつけし君知らされぬ不治の病と かくまでに深き病魔に侵されし友受話器の声は元気なりしと 刀折れ矢尽きし如き闘病の最後の時期を迎へしか友は 八月の十六日朝ゆ十九日夕刻までの君の歌はも

ま夏日は闇の如しと病院を辞して街ゆく君涙にくもり 目の覚めし友との語らひ悲しけれ生命の灯火消えなんとして

友思ふ君が真心ほとばしりこの連作に波打つ悲し 友思ふ心はかくも痛哭のはた鎮魂の歌綴り給ふ

野間口行正さんを偲ぶ会にて詠まれし歌

(一月二十六日、 黒木林太郎さんの音頭にて鹿児島にて開催

【出席者川井修治、湯通堂義弘、岩下方正、野間口俊行、黒木林太郎】

川井修治

亡き人を知る辺の友垣あひつどひありし日がこと語る今日かも 柱とも頼みし人を失ひてさびしく生くる夫人に幸あれ 益良雄の猛き思ひは失するとも天駆けりてぞみ國守らむますられ 國のため世のためひたに努め来し丈夫の姿今も忘れず 足らはざる我を師としてねもごろに仕へくれにし人は今亡し 類ひなく直なる性のこの人の今は亡しとは思はざりしな もろ共に学び合ひたる若き日の思ひ出めぐり語らひつきず 七十路を過ぎたる我はまだ生きて若き人の死今送るとは

湯通堂義弘

國のこと世のことのみを語らひし酒好きの君と焼酎酌みつつ 新宿の駅のホームにふり返りふり返りつつ別れし君よ

新妻を幼ななじみの浜田君の妹なりと紹介せし君上 他人様の悪口一度も言はざりしますらを君を偲びやまずも

想ひ出すカバン小脇に足早に校庭歩みし君の姿を

野間口行正兄

澤部壽孫

枕辺にわが文を持ち奥様の伏せます夫に寄り添ひ給ふ 純にしてやさしき友になにゆゑにかかる病の襲ひくるらむ 突然に奈落の底に落さるる思ひに聞きぬ悲しき知らせを 恐ろしや前立腺の癌友の身体を冒し骨むしばみしと 枕べに立てどわが友ねむりゐて奥様とともに廊下に出づる 朝早くまどろみをれば奥様ゆ電話のありて胸騒ぎする 耐へまさむ奥様ならむに笑み浮かべわが来しことを語りかけます 我知りぬ友の病はわが聞きし骨の病にはあらず不治の病と 上尾なる友の病院目指しつつ歩む電車の進み遅きも わが文を自ら読めぬわが友の病 の急変信じられぬも 八月十六日(水 一年余前の検査の時すでに病を治す術なかりしと 合宿の報告記ししわが文をよみて澤部に会はまほしき」と

野間口さん眠りより覚める

妹君と弟君も兄上の看取りに来ましぬ九州の地ゆ

迫り来る死を予感してこの我を目に焼きつくるごと見つめます友は 前後ろ分わらぬ程に日焼けせし顔なれどこれが前なりと告ぐ 師と友の念ひとどきて天翔けるみおやのみたま救ひませ友を 元気にてうらやましいよとのわが友の言葉にこもる深き思ひの 我が言ひし冗談を笑む力なく友は見つめぬ我のすがたを 時おかず回れ右とし語りますわが友今に何思ふらむ かすかにも後ろを向けとの声聞え言はるるままに後ろを向きぬ やつれたる友のかすかに眼を開けてかぼそき声に我に呼びかく

> 友の顔やつれてませど握る手はふくよかなりき昔のままに 意識なき友の手を取りいま一度語らむとすれどかなはざりけり 飯島君の便りいづこと奥様に聞きつつ再び昏睡るわが友 かなふならこのわれ友にかはらばや奇跡おこりて友よみがへれ

御娘様も椅子に座りて祈るらむ父君の病はやく癒えよとぉ 妹君も癌の病 に夫なくし給ひしと聞く二年前に 元気なる友の電話にえも云えぬほどの痛みと思はざりしに この痛みこの世のものとは思へぬと友奥様に語りまししと 痛みゆゑに二十余時間座したまま眠らざりし友と聞けば痛まし 苦しみを一人背負ひて健気なり夫にも友にも癌を知らせず 絶対に助かりません」と言ひ放つ医師の言葉の何と冷たき 回り若き年齢の弟君のやさしき御顔よ兄君に似て 奥様・妹様・弟様と野間口さんのことを語り合ふ

帰り路

今一度友蘇れと師の君とひたに祈りぬ神守りませと 真夏日の蟬しぐれ鳴くみ社に友蘇れと祈りまつりぬ 帰り路を行けど涙にくもりけり今日ま夏日は闇のごとくに 友の痛み分つあたはず力なき我許しませとただ詫びまつる 星、 乃木神社の近くの中華料理店にて小田村先生に馳走になる

我れ会ひし時ゆ病は急変し昏睡りしままに友は覚めずと 先輩の話聞ききつつただ祈る友今一度よみがへりませと 八月十七日夜 国武忠彦先輩より電話を受く

八月十八日朝 自宅にて弟君と電話にて話をする

血圧の異常に低く下がりたる友の容態いよよ憂はし

今し方みまかりまししと奥様の声の聞えて絶句す我は同午後二時半頃 奥様より会社に電話あり

回想(八月十八日)

君の心偲びて生きむいたらざる我らが行く手を見守り給へ 遺されし奥様・御娘の行く末を見守り給へ友のみ霊よ 生涯の友みまかりてうつろなる心を何になぐさめ生きむ 師と友の思ひに連なりひとすぢの信に生きまししますらを友は めづらしく奥様の歌添へ通信に寄せましし絶唱・最後の歌々 歌詠むはまれにあれども通信の歌々愛でてやまざりし君 君のあと継ぐ若き友見つけたる喜びの声はいまもうつつに 一人して我にも言へぬことを今為しつつありと語りし友はも 語らずも会へばたちまちおたがひの心通へる友にありしに 八年前仙台にゐし君訪ね酌みつつ語りし日を忘れめや 合宿に行きて友らと酌むことを楽しみにしてともに生き来し 感想文の編集しつつ事務所にて徹夜をせしこと思ひ出さるる 縁得て会ひまつりし日は三十五年まへに集ひし雲仙合宿の日 おととひの会ひが最期の別れとは君逝き給ふを信じがたきに 己が不幸をつひに言はざりしわが友のやさしき心を今にして知る 四土会」をたゆまず長き年月に続け来し友みまかりましぬ 聖徳の太子の御本の輪読会」と「四土会」のことを語りしことを

の月十九日 夕刻に野間口家を訪問す

の方に照されて在りし日の笑顔のままに友眠ります

今にしも目覚め言葉をかけくるるごとくに見ゆる友の寝顔は
奥様と妹・弟君・御娘に見守られ友眠ります夕べ静けき
奥様と妹・弟君・御娘に見守られ友眠ります夕べ静けき
となる言の葉もなく過ぎし日の思ひ出語るとりとめもなく
をいる言の葉もなく過ぎし日の思ひ出語るとりとめもなく
な歌なりと夫は言ひしとゑまひつつ楽しき思ひ出を語り給ひぬ
に送られて来る通信の歌をよむのが楽しみなりと
がくり世に旅立つ夫へ何よりの土産と言ひて涙ぐまるる
七澤の合宿にての師と友の歌編み終へし通信を見て
おった送られて来る通信の歌をよむのが楽しみなりと
がくり世に旅立つ夫へ何よりの土産と言ひて涙ぐまるる
七澤の合宿にての師と友の歌あまた載る八十三号

同じ席に座して同じ食物を食みて父君を偲びし御娘よりと友の君を悼みて詠みまししあまたの歌を供へまつりぬ離よりも愛せし御娘の枕辺に出て来て立ちし君にあるらむ誰よりも愛せし御娘の枕辺に出て来て立ちし君にあるらむ誰よりも愛せし御娘の枕辺に出て来て立ちし君にあるらむ誰よりも愛せし御娘の枕辺に出て来て立ちし君にあるらむまって夢に出で来て淋しさに耐ふる文子ちやんをなぐさめ給へ父君に連れられ行きしレストランに母君案内せし文子ちやんとふ父君に連れられ行きしレストランに母君案内せし文子ちやんとふ父君に連れられ行きしレストランに母君案内せし次子ちやんとふ父君に連れられ行きしレストランに母君案内せし次子ちやんとふ父君に連れられ行きしレストランに母君案内せしる。

九月二十九日、野間口行正兄のご自宅を訪問

よりのはなむけとなりますことを嬉しく思います。ましたことを感謝申し上げます。主人にとりましても何よりの、何国文研の方々のご好意とお骨折りで遺稿集を出して頂く運びとなり主人がみまかりまして一年がたちました。この度、職場、友人、

数え年・五十五歳という短い生涯ではありましたが、良き師友、良き職場の方々に恵まれて、ほんとうに幸せな人であったと思います。家庭では病を得てからというものは、お互いに生を見つめ合うだけのものでした。最期の時期、かなり厳しい時でさえ、荒れることもなく、不思議なほど一貫して静かな闘病姿勢でありましたが、良き師友、が印象深く残っております。

に詠むことによって心が癒される思いでした。時に、歌の道に出会い、導かれ、拙いながらも、三十一文字に懸命なものです。途方にくれて、因幡の白兎さながらに陥ってしまった親との別れもつらいものでしたが、伴侶との別れのつらさは格別

のご健康を祈念して、御礼を申し上げたいと存じます。折々の歌や、主人の最後の年の思い出を反すうし、偲びながら、いたの歌や、主人の最後の年の思い出を反すうし、偲びながら、歌は、私にとりまして、正に蒲の穂綿であったと言えます。

ありし日の夫の念願を引継ぎて講座を受けむと心に決めぬ逝きまして十日余経ちて返信の自筆のハガキの配達さるる逝きまして十日余経ちて返信の自筆のハガキの配達さるるの。

葬儀終りて(九月六日)

おとうさんとよびては座して灯をともしみ姿偲ぶ娘と二人にて身にあまる別れの言の葉いただきて黄泉のくにへと旅立ちましぬ

ありし日の父偲ぶがに口ぶりと身ぶり真似する娘かなしきのみさしの焼酎のびん今もなほうすき埃に立つが悲しき亡き夫の法要終りしさ庭べに茗荷の白き一輪の咲く

七七忌の法要終りて(九月三十日

門の側の朝顔(十月十五日)

秋深み日々過ぎゆけどあさがほはあの真夏日のままに咲きをり

二度めの月命日に(十月十八日)

大まかな気質にませどもこまやかな心づかひを今にして知るたわわなるおけさの柿を見やりつつバスにゆられて島巡りしを稲実る秋めぐりきて亡き夫と去年に行きたる佐渡思ひ出す稲実の秋めぐりきて亡き夫と去年に行きたる佐渡思ひ出す

二十余年北本の地に過ごし来て知り合ひ増して第二の故郷いつまでも北本の地に居たまへと言ひくるる友の心うれしき育ちたる南の地とは違ひたる歴史風土の旅情胸に満つ

中国残留孤児六十七名来日(十月三十日)

母親に歌つてもらひし「浜千鳥」声やはらかにうたふ孤児ありまがかりをひたに求めて祖国へと帰り来にけり六十四名の 対き日に教へしとほりに弟は紙飛行機を折りて見せしと 甘き煮豆ともに食みたる幼き日の記憶に姪と判明せしとふ 大陸に残せし家族の無事なるを願ひし父君今いまさずと 大陸に残せし家族の無事なるを願ひし父君今いまさずと 一歳にて母に背負はれ満州ゆいのちからがら帰り来し我

体調くづし胸痛が続く(十一月一日)

あの人の遺せし文字をなぞり書く若き頃よりかはらぬ字形を吃音まして器用ならざる夫なれどただひたむきに生き給ひけりでき夫と同じおもひに浸らむやと芋焼酎のソーダ割飲むかずかずのつらき思ひの重なりて痛みとなりて胸に棲みつくかずかずのつ

仏像の講座・五日目の日(十一月四日)

大きなる十六夜の月出でにけり高く凍てつく夕べの空に息きらし五階へ向ふこの我に男子生徒の挨拶くるる

立冬の日に菜園にて(十一月八日)

小春日の陽を背に浴びて耕せる土の匂ひに心やすらぐ

長き冬耐へて来む春丸き玉結べとねがひ土をほぐしぬ立冬のわが菜園に植ゑ込みしキャベツの苗のかぼそき茎よ

十一月十五日

人々に実りを分ち疲れしかこの老木の実は痩せにけり音立てて冷たき風の吹きすさびヒョウ降るごとく落つる銀杏

十一月十八日・月命日

温かくゆかしき人柄そのままに受話器の中ゆ声の聞ゆる夫逝きて日々過ぎゆけど折々のお歌のたよりはたゆることなし悲しみを歌にて詠めばわづかにも胸の痛みのやはらぐ心地す悲しみを歌にて詠めばわづかにも胸の痛みのやはらぐ心地す

友(十一月三日)

亡き夫と同じ病の夫をもつ友と語りぬ励ますのみにて

フルムーンの友 (十一月三日)

長崎と宮崎鹿児島めぐり来し友の面輪は幸せに満つ

九州場所始まる(十一月五日)

おのづからお國の力士ひいきして力を入れて応援しましし初場所と春・夏場所を楽しみし夫は遺影に微笑み給ふつらいとき夫とテレビの相撲見て慰められしを思ひ出にけり

師走に入りて(十二月六日)

薄皮をむきし銀杏銀色の宝石みたいと指にあてがふ 動めより帰り来にけるわが友に蒸したる碗を持ちて行くなり 銀杏を入れて作りし茶碗蒸し三個並ぶるならひ悲しも 銀杏を入れて作りし茶碗蒸し三個並ぶるならひ悲しも かたくなに車持たざるわがあゆみゆくりたるかな蝸虫のごと

十二月十二日

名のごとくうつむきて咲く侘助のうす桃色のはかなげに見ゆ霜落ちて物皆色の失せし今はこべの緑の力強さよ

愛らしき赤子を抱けばやはらかき手ごたへありていつくしきかな北風さけて庭にて遊ぶ陽だまりの児らの頰には笑みの浮かべり、保育室の赤ちゃん達が家に立ち寄る(十二月二十一日)

愛犬「ごろう」(十二月二十三日)

朝まだき眠さこらへて行く散歩肌刺すごとく冷たき中を

十二月二十二日

二階よりはるかに望む白き峰しばしながむる去年思ひつつ亡き夫と昨夏に頂上まで登りし富士山を望みて

十二月二十日

「通信」のみまかりましし人の名に胸のいたみぬ我がことのごと大晦日の常のならひにしめ縄を求め来つれど飾る人なし耐へがたき慟哭のこの一年を思へば埃とて捨てがたきかなゆく日々を止めるあたはず三十日なり悲しき年の一日残して

平成八年元旦、御仏前に

おだやかに年の明くれば娘と二人強く生きむとあらたに誓ふ

月日

山々の連なる南に清らけく美しき富士の山影の見ゆいつの日かまた山歩きするわがのぞみかなふ日待たむ思ひつのらせ陽は落ちて荒川土手ゆ望みたる武甲に連なる秩父の山々

一月三日

にぎやかな祭り日暮れて後じまふ店に居ならぶだるまを選ぶたひらかな世にあれかしと護摩焚きの炎見つめて我は祈りぬ

一月十四日(栃木の太平山神社に詣でる)

小春日に心かよへる友どちと笑ひさざめき、階上る今もなほ着れるとの思ひ捨て難く直しに出したるコートなりけり合ったほんがへり五十路なれども着てみむと思ふい春日に心かよへる友どちと笑ひさざめき、階上る

一月二十四日

ま白なる障子を透かして部屋ぬちに春間近きか光やはらぐたつぷりと糊をふくませ紙ひけばきりりと仕上がり清々しかり思ひ立ち黄ばみ破れしままにある障子の紙を張り替へにけり

月二十日

修了の栄えある証書をいただきぬ太き文字なる亡夫の名前のかずかずのみ仏たちにまみえつついにしへの日に思ひを馳する亡夫に代はり学びし講座の最終日は宇宙船帰還の記念の日なり

一月一日

晩の枕辺に夫立ちましぬ背広姿に何言はずして

二月六日

母君を気づかひ慕ひ語ります友羨まし我母いまさずて故郷にいます母君讃へます友の面輪はしあはせに充つ

月九日

風すさぶこの真冬日に何処ゆか出で来し蠅の歩みの鈍き

飛びもせで畳の上をよろよろと季節間違へしあはれなる蠅

空に三つ星凍てつく

幼き日兄弟星と思ひゐしあの三つの星の空に凍てつく

一月十日

しきしまの名だたる山々たのしみて飽かず見入りし頃を思ひぬ

二月十一日

二十七年添ひたる我はおろかにも別れしのち知る亡夫の志を先逝くはどちらなるかと冗談を言ひて遊びし三年前には

月一十一日

北海道地滑りトンネル事故(三月二十一日)門の辺におのづと根づく野のすみれ明るき日射しに蕾増しつつ

北の地に悲しき事故の知らせありなす術もなく苛立ちつのる

二月二十四日

二日ほど休みしのちにすぐさまに職場へ戻りし夫にまします去年の今日病癒えしとわが夫の帰り来ませしを思ひ出にけり

二月二十八日

ワープロは面白きかな昨日まで不得手なものと思ひをりしに楽しげに娘の遊べるワープロに我も加はりいぢりてぞみる

三月十六日

湧き出づる湯に浸りゐてふるさとを心ゆくまで味はひにけり湯の町を隣に育ちし我なれど若き頃には馴染まざりしにふるさとの川辺に立ちしネコヤナギ幼な心にかへり見に行く

三月二十日

手ざはりと色つやも良く国産と変はらぬ味にまたおどろきぬメキシコのかぼちやを買ひて地図ひらき遙かな国を確かめて見る

人々に桜島山ながむれば応ふるごとくに大きく噴けり をやく電車に乗れば次々になつかしき名の停車場の見ゆ なき夫のお骨を引き受くる義弟の心ひたにうれしき をできる。 がしている。 なき夫のお骨を引き受くる義弟の心ひたにうれしき ない。 ないまり待ちぬてくるる嫁と子らはも ない。 ないまりたるは二十歳のときの夏の日なりき ない。 ないまりたるは二十歳のときの夏の日なりき ない。 ないまりたるは二十歳のときの夏の日なりき ない。 ないまりたるは二十歳のときの夏の日なりき ない。 ないまりたるは二十歳のときの夏の日なりき

亡夫いたむ読経の声の胸に沁み納骨の儀は無事に終れり。まるさとの亡夫のみ友ら集ひ来て納骨の場を見守り給ふふるさとの亡夫のみ友ら集ひ来て納骨の場を見守り給ふをちこちに三年前なる水害の爪痕今も残りけるかな

故郷を去る折に(三月十九日)

ふるさとを離るまなかひ高千穂と韓国・えびの峰々聳ゆふるさとの山に抱かれとこしへに夫の御霊は眠り給ひぬ

三月二十二日、納骨をすませて三日後に

何もかも運命なるらむ何事も今あるままを受け止め生きむ我が生も五十路半ばに近づきて今日穏やかに暮れてよしとすつつがなく納骨の儀をふるさとに終へ三日後は我が誕生日かるさとに眠りまほしと言ひませし亡夫の願ひを叶へ安堵す

三月二十六日

我が娘叱りしときににはかにも悲しみ湧きて胸ふたがりぬいよいよに仕事に出づる日近づけば落ち着かずして溜息多し花絶えて久しき庭に黄色なる水仙の花の咲きて彩る

三月三十日

外へ出て心新たに働かむ見守りくるる亡夫を信じて嬉しくも仕事の話をいただきぬ亡夫の職場のはからひにより

四月一日、初出勤(川口にある「新技術協会」に勤務)

今日よりは高きビルなる一室にこもりて机で仕事するなり保母として幼き童らとあそびたる勤めを最後に今に至りぬ亡夫の元上司、同僚の方々の情け身に沁みあたたかきかなっぱ、動に亡夫の職場へ向ふ我ただ緊張にうちふるへつつ

亡夫の同僚なりし女性に案内さるる

意外にも電車は混まず沿線の桜愛でつつ帰り路を行く思はざる病に倒るるまぎはまで力の限りつとめましけむ「あれなるが野間口さんの机なりし」と広き机を指さし給ふ

我が娘先に帰りて米研ぎと犬の散歩を終へて待つなりわが留守を見守りくるる両隣の友らの励まし嬉しかりけり

四月六日

亡き夫と愛でにし日より一年のめぐり来たりて桜咲く今

鹿児島実業高校野球優勝

ふるさとの鹿児島実業はれがまし初優勝を遂げにけるかも

出勤(四月十二日)

楽しきは娘のごとき乙女らと語り会ひつつ昼げ取るとき初めてのさや豌豆の五つ六つ彩り飾る我が弁当はやうやくに電車に乗れど人混みに本読む隙間もあらざりにけり名にし負ふ高崎線のすさまじき混み様に会ひたぢろぎにけり

休日(四月二十一日)

日の本の唱歌や短歌の選評のラジオ聞きつつ家事こなす我

四月十七日

こころざしをはたしてとの詩を口ずさむ今亡き夫を思ひ出しつつ朝ごとに浦和の駅に「ふるさと」のしらべ流れて胸を打つなりはやも今日初給料をいただきぬ人の情けのただ有り難く

ふたたび亡夫を思ふ(四月二十日)

烈しくもみ心ひろくにごらずに短きひと世を駈け抜け給ひし

四月二十七日

母と娘のそれぞれ鍵持ち外へ出る暮しにはやもひとつきを経ぬ我がビルの部屋の外にはたえまなく外国のしらべ流れをるなり

門辺(五月四日)

冬堪へて春の陽を浴びスイトピー七色八色に可憐に咲きぬ

失敗(五月十六日)

一駅を過ぎてはじめて気づきたる吾を笑ひつつひきかへすなり浦和から急ぎ乗りたるわが電車反対の方へと走りゆくなり

添削されし歌を澤部さんより頂く(五月十六日)

折々の我が歌よみて味はへば疲れ癒えゆく心地するなりわづかづつ添削のうへタイプして送り給ひきわが歌々を

友の家を訪ふ(五月二十二日)

夕べには日を消しひなをいつくしむ友の心は優しさに満つ新しき家につばめの巣を作りひな孵りたる玄関の上に

川口駅で中国の楽器の演奏を聞く(五月二十八日)

家路へと急ぐ我が足止りけり心惹かるる中国の曲に

休憩時に(五月二十七日)

北の魚並びし店にみんなみの活き良ききびなご見えて嬉しき川口の街の通りに軒低く古き店々居並びにけり

五月二十八日

いくたびも配達の人は代はれども礼儀の良さは変はらざりけり早朝に新聞届くる青年の礼儀正しくさはやかにして

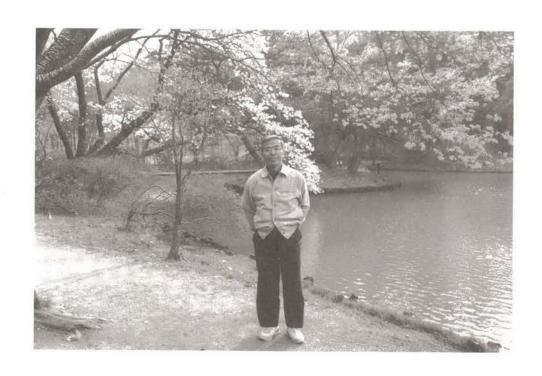
六月四日、上尾駅にて

かの童らもすでに四十路の坂を越え今それぞれに暮らしをるらむ若き日に四十五名を引率し春のひと日に行きし遠足列車着きにはかに聞ゆ学童の声にぎやかにホームの上に

葉のかほりほのかにみちてなつかしき幼き遠き日々蘇る幼き日母のもとにて粉こねてこの葉につつみ節句を祝ぎし埼玉に久しく住めどこの丸き葉を見つくるははじめてなりき六月九日、おだんごの葉(さるとりいばら)を見つける

六月十九日

白き杖を見て道あくる人々のあひだにしばしぬくもり通ふラッシュ時をものともせずに白き杖持ち歩み行く男性の見ゆ



孫

生涯の友・野間口行正兄のこと「書読む集ひは楽し」

縁得て会ひまつりし日は三十五年まへに集ひし雲仙合宿の日に

は鹿児島大学二年生、僕は長崎大学一年生であつた。 せてゐた時代であつた。二人とも人生の転機を迎へたといふ意味で、雲仙合宿は、二人にとつての人生の重要な出発点となつた。野間口兄 安保条約が岸内閣により自動延長されて、世情は騒然としてゐて、日教組が猛威をふるひ、共産主義が謳歌され、進歩的文化人が幅をきか 会ふ機縁を与へてくれたのは、昭和三十五年の夏に雲仙で国文研「第五回・全国学生青年合宿教室」に初めて参加したときであつた。日米 月日は矢のごとく過ぎて行くが、 入院中の野間口行正兄が、五十六歳の若さで亡くなられたのは、蟬しぐれするま夏の暑き八月十八日の午後であつた。青天の霹靂であつた。 野間口兄の面影はいよいよ鮮明にして忘れ難い。兄は僕にとつて生涯の友であつた。生涯の友にめぐり

感想文を編集しつつ事務所にて徹夜せしこと思ひ出さるる

ながらの語ひは、社会人として間もない野間口兄と僕にとつて、時代の風潮に自分を見失はずに生きる上で、又職場で活き活きと仕事をす 多く参加してゐてにぎやかであつた。吉田松陰先生の「講孟余話」を輪読する「八日会」や、折々の国文研の会合で、 年であり当時東京では上村和男先輩を中心に、「八日会」といふ輪読会が行はれてゐて、「合宿教室」を体験した僕らの世代の仲間や学生 昭和三十八年に東京の新技術開発事業団に就職されてゐた兄と僕との親交が始まつたのは、大阪から東京へ僕が転勤してきた昭和四十二 祖先の生き方にふれ

友らの中にゐた。国文研の事務所にて合宿教室の「感想文集」の校正の仕事を徹夜して行ひ、そのまま会社に行つたこともある。 る為にも大切なものであつた。 合宿教室の「感想文集」の編集の為に、上村先輩の御自宅や小生の家に、泊りがけで集つて、 当時は小田村理事長、 長内事務局長はじめ先輩方がまだお若くて、厳しいご指導を頂いたのも懐かしい思ひ出である。 貸し布団にざこ寝した時も、 野間口

己が不幸をつひに言はざりしわが友のやさしき心を今にして知る

話をしてくれた。当時から野間口兄は東京裁判を熱心に研究してゐて、在京の若手の研究会「国の息吹」の会合で、 かつた兄のお姿が目に浮かんでくる。在京の若手会員の活動が盛んになり、全国の若手会員に呼びかけ、それに応じた九州・大阪・富山の を発表されてゐることを、 校正に限らず何かの作業があるときは、いつも一緒であつた。黙々と作業をして止むことのなかつた野間口兄、 坂東一男先輩のはからひで、葉山の ニューヨークで聞いた。 「朝日ビール寮」で合宿をした時、 野間口兄は、東京裁判についての気迫のこもつたお 愚痴のひとつもこぼさな 野間口兄が研究の成果

語らずも会へばたちまちおたがひの心通へる友にありしに

昭和四十六年から昭和五十一年迄の海外勤務を終へ東京に戻つて来た時、僕を迎へてくれた野間口兄の笑顔は忘れられない。

八年前仙台にゐし君訪ね酌みつつ語りし日を忘れぬや

聖徳の太子の御本の輪読会と「四土会」のことを語りしことを

今から八年ほど前に当時仙台に単身赴任してゐた兄と、仙台の駅前の居酒屋で飲んだ。

こと、一つ目は長年に亙り先輩方が続け来られた「太子研究会 (聖徳太子の維摩經の輪読会)」に若手で誰か参加する人がゐないかといふこ 当時東京の私達は二つの問題に直面してゐた。一つは「四土会」のお世話役(藤井貢君が四年程やつてくれてゐた)の後任者を見つける

とであつた。

あつた。 話を聞いた野間口兄は、即座に太子の研究会には是非参加したい、「四土会」の幹事役をやつてもよいと言はれた。並々ならぬ兄の決意で

が毎月途絶えることなく送られて来た。 兄が東京に戻られたのと前後して、僕は大阪に転勤になり「四土会」には参加出来なくなつたが、大阪の寮にも「四土会」の案内の葉書

「四土会」を長き年月たゆまずに続けて来し友みまかりましぬ

友であつた。 思想と日本文化創業』を輪読する「四土会」を、長年に亙り病に倒れる直前まで、楽しく続けられたのである。野間口兄は本当に得がたい 常日頃、 口数少なく笑みを絶やされぬ野間口兄であつたが、「太子研究会」には必ず出席され、黒上正一郎先生の御著書『聖徳太子の信仰

合宿に行きて友らと酌むことを楽しみにしてともに生き来し

も僕も参加するのが常であつた。二年前の阿蘇合宿では関正臣先輩に代り野間口兄の指揮の下で斎庭作りが行はれた。一日の日程が終ると「澤 六年間の大阪勤務の間は、合宿教室に参加して、兄をはじめ友達・先輩と会ふのが楽しみであつた。合宿教室では慰霊祭の斎庭作りに兄 そろそろ行かうか」との兄の合図で先輩のお部屋にお邪魔して先輩方のおはなしを聴いたものである。

君のあと継ぐ若き友見つけたる喜びの声はいまもうつつに

飯島隆史兄が「四土会」の幹事役を引き受けてくれたとの病床から電話をくれた野間口兄の喜びの声は今でも耳に残つてゐる。 めづらしく奥様の歌添へ通信に寄せましし絶唱・最後の歌々(澤部通信八十二号)

澤部通信に載せてもらひたいと記されてゐた。 昨年七月に頂いた野間口兄のお便りは忘れられない。歌は詠めないとほぼあきらめてゐるやに見えた野間口兄のお便りに歌が添へられ、

歌作りに奮闘なさつた野間口兄であつたと、歌の持つ力をしみじみと思はしめられるのである。 その時、 御本人が余命いくばきもないと予知されてゐたことに僕は気づかなかつた。死を間近に感知して、 生の記念として歌を残さうと

闘病中に兄が読んだ本の一冊は「正岡子規について」であつた。亡くなる一カ月前のお便りに添へられた左記のお歌 (師友の歌に混じり、

が通信の最初にして最後のお歌となった。

かへしの便りに添へて(七月十日・澤部宛)

澤部通信・八十二号」に掲載)

埼玉・野間口行正

うつし世に生くるみ教へ仰がむと太子の書読む集ひは楽し

病む我にかはりて会を続けむと言ひくれし友の言葉嬉しも(飯島隆史さんのことを)

今は亡き師のみ名見えてなつかしくみ言葉直に聞く心地する大人たちの力かたむけ編みましし書を読むなり今日一人してみ書読みかつ語らひて友ら今心ゆくまで酌みますらむか

子燕に餌を与ふる親鳥の姿を見て

降りしきる梅雨の朝に子燕の餌を求めて賑々しく鳴く

空遠くをちこち餌を求め来て与へ終へるやすぐに翔びゆく

妻の歌 一首)

かろやかに飛び交ひ餌を探し得て子らの口へと親鳥与ふ

合宿教室に参加したことにより、 素直なこころに恵まれたことと、 お互ひの人生の転機を迎へたこともさることながら、風光明媚にして、 更には、 満州からの引揚げを体験し、 農家の長男でありながら戦後の厳しい経済事情の中で両親のお陰で大学 人情豊かな田舎に生まれ育つたことによ

ひであり、 兄との話しは時事問題と、 家庭ではおやさしい奥様、 国文研の先輩や友らの消息が主であつた。お互ひの家庭のことはほとんど話すことがなかつたが、親孝行にして妹弟思 お嬢様と美しい家庭をいとなまれてゐたことを兄のご逝去後に知つた。 御宅にお何ひしてもつといろいろな話

を卒業させて貰つたといふ、よく似た境遇が二人を、より強く結びつけてくれたやうに思ふ。

次のお歌は野間口兄が亡くなられてからの奥様と妹様から頂いたお歌である。を聞けば良かつたのに、と今にして悔やまれる。

入院中に帰宅す

野間口ユキ子(南

ひとまづの薬のききめか五十五の誕生祝ひ日痛みやはらぐ病む床に五十五歳を迎へ給ひ許可をもらひて家にて祝ふ

病むきは何をいちばん喜びまさむとおもひのたけを手紙にして贈る。

兄を偲ぶ歌

我が家にてあとこれだけとコップ挙げ焼酎せがみし兄なつかしき

就職に上京しましし兄上を見送りし日の思ひ出さるる(昭和三十八年)

父母は野良、夕飯は兄、風呂炊きは私の仕事の幼き日々よ見送りしそのとき末の弟はまだ小学の一年なりき(同右)

飛田妙子(妹様

師と友の思ひに連なりひとすぢの信に生きまししますらを友は

天翔ける君のみたまよいたらざる我らが行手を見守り給へ遺されし奥様・御娘の行く末を見守り給へ友のみ霊よ

足りない。心に大きな穴が空いたやうな、うつろな気持ちに襲はれる。 戦後教育の弊害は日本の根幹を揺るがし、國が果て知らず乱れて行く中で、愈々これからと云ふ時の兄の死は余りにも突然で、惜しみても惜しみ 野間口兄の御逝去を悼み四十人余りの師友の歌が寄せられた。皆に慕はれてゐた兄であつた。今更に兄が恋しく思はれる日々である。

うに思ふ。兄との仲はさういふ仲であつた。 けて来られた師と先輩の生き方を信じて、師友の末端に兄と連つて生きてゐるうちに、多くの友に恵まれて、自然に固い友情の絆が出来上がつたや 戦争で友と別れるといふ痛切な体験は僕らにはなかつた。けれども、三十余年、職場は違つても、世代の断層を埋めんとして、合宿教室を営み続

と力を協せて生きようと思ふ。 病床の激痛の中に、厚木合宿を毎日偲び、日本の将来を信じ、聖徳太子のみ教へを讃仰して止まれなかつた野間口さんの御遺志を支へにして友ら

み國いまただならぬとき逝きましし君偲びつつ旅行く我は(平成七年八月二十一日・葬儀の日にウィーン行きの機上にて)

編集後記

ぢの信に連なり、 昭和三十一年に開始された合宿教室に参加し、 られたといふことでありました。そのことは、この遺稿集のいたるところによく表れてゐます。多くの人達に、是非読んで頂きたいものです。 かふ生き方でありました。誤れるマルクス・レーニン主義と占領政策・東京裁判史観の只中にあつて、世代の断層を埋め同胞感を蘇らせんとして、 遺稿集」を編集しつつ、あらためて感じられましたのは、野間口兄の人生に取り組む心持ちの美しさと、誤れるものに対しては断固としてたた マルクス・レーニン主義および敗戦思想と戦ひつつ、家族・師友と心を通はせて、常に日本を思ひながら、一途にその生涯を捧げ 連綿たる日本の歴史を守らうとの先輩方のお心にふれて、人生の転機を迎へられた野間口兄がひとす

かも分らぬままに、 野間口行正兄の遺稿集を出さうと思ひ立ち、兄の遺稿を集めようと決意したのが、今年の初めでありました。最初は兄の遺稿がどのくらゐあるの 小冊子でも良いといふ気持で、折々の会合等で、遺稿探しを先輩・友らにお願ひすることから始めました。

たらどうか」との有難いお話がありました。遺稿集が会から発行されるといふ喜びと同時にさらなる責任を感じました。 事業団」の会報等の記事、それに学生時代の論文等を、本格的に集め出したのが今年の四月頃であつたやうに思ひます。有志でささやかに発行しよ うと決めてゐましたが、五月に行はれた、国民文化研究会の総会の席上で、小田村理事長より「野間口さんの遺稿集発行を聞いたが会として発行し 和四十二年の若手国文研(合宿教室卒業生) の「葉山合宿」の記録、「国の息吹」の論集記録、 月刊「国民同胞」の掲載文、 勤務先・

をこころよくお書きいただきました。編集者一同に代り、ここに厚く御礼申し上げます。ソ連が崩壊し進歩主義的考へ方の誤りが明々白々となつた 輩、福田忠之氏、 今、あひもかはらず、 関根八重子様および野間口ユキ子様の皆様に、ご協力を賜りました。また、病気療養中にもかかはらず小田村寅二郎先生には「序に代へて」 国武忠彦氏、薬丸保樹氏、 日本は敗戦思想から脱却できずに、諸外国の言ふがままの内政干渉を許し、真の独立国と言へない状況にあります。 奥富修一氏、東中野修道氏、岩越豊雄氏、飯島隆史氏、井上邦弘様、 伊藤千代治様、本田寛様、

(妹君)、野間口俊行様 (弟君)、野間口利文様 (弟君)、濱田康助氏 (義弟)、川井修治先生、

遺稿集を編集するにあたり、飛田妙子様

本遺稿集は、 『うつし世に生くるみ教へ仰がむと太子の書読む集ひは楽し』からいただきました。(澤部壽孫記) はからずも国文研の若い世代の戦後昭和史の一頁とも云へるものともなりました。なほ、 本書の題名は、 野間口兄の最後のお歌の

香川亮二先

平成八年十一月二十日 送料 頒価 _, 三 0円 000円

『書読む集ひは楽し』 一野間口行正遺稿集

者 上村和男・山本博資・澤部壽孫・磯貝保博

発行人 社団法人 藤井 貢

東京都中央区銀座七一一〇一一八(柳瀬ビル三階) 理事長 国民文化研究会 小田村寅二郎

電話〇三―五七二―一五二六

株松井ピ・テ・オ・印刷 FAX 〇三一五七二一一五二七

印刷所

-132 -



